

# 中期目標の達成状況報告書

2020 年 6 月

和歌山大学

# 目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	57
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した 教育・研究に関する目標	76
4 その他の目標	99

## I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

### 【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

### 【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

### 【地域社会との連携】

1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

1. 教育については、教養教育改革を進め、地域教養を軸においた「教養科目（基幹）」と、国際教養を軸に置いた「教養科目（実践）」、さらに専門教育科目と連携した「連携展開科目」の3つの科目群を整備した。また、地域課題に即した実践的な「教養科目」及び「実践型インターンシップ」からなる教育プログラムである「わかやま未来学副専攻」を整備するなど、豊かな人間性を育てる教養教育や卒業後の進路を意識させる教育プログラムを実践している。さらに、全学部を1学科/1課程制に再編するとともに、各学部が実施する一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育を通じて創造力と応用力の育成を行っている。
2. 研究については、第2期に引き続き学内競争的資金である「独創的研究支援プロジェクト」を実施し、異なる複数領域の知識や技術を組み合わせることで産業振興や産業創生につながる研究テーマに対し、支援を行ってきた。また、「研究プロジェクト推進オフィス」を設置してURAやコーディネーターを配置することにより基礎研究を推

進するとともに、自治体や企業等との連携を深めるなど、将来の学術的基盤の核を育てている。また、国際観光学研究センターを設置し、観光学の分野で世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点の形成に取り組んでいる。

3. 地域社会との連携については、実践的なキャリア教育の強化という観点からも、地域におけるフィールドワークや、地域と連携・協働した中長期のインターンシップを実施し、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出することに寄与している。

また、2016年度に食農総合研究所を設置し、自治体や地元企業等と農林業や食に関する共同研究を推進してきたほか、高齢者の課題解決に寄与する研究、さらには地域と連携した防災・減災に寄与する研究など、地域課題に密接に関わる研究に取り組んできた。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

- 全学的な教学マネジメントの確立を図り、さらなる教育改革を推進するため、2018年度に「教育の質保証に関する方針・手順」及び「同方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン」等を整備し、総責任者である学長の下、「クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」を中心とした教育の内部質保証体制を構築した。以降、教育のプログラムのモニタリング・レビューの実施、3ポリシーの点検・見直しを行うなど、教育の質保証を進めている。(関連する中期計画1-2-1-1)
- 2016年度に食農総合研究所を設置し、自治体や地元企業等と連携した共同研究などに取り組み、社会実装化を進めてきた。また、地域課題に密接に関わる研究として、「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「鉄道・津波避難に関する研究」など、地域と連携した防災・減災に寄与する研究に取り組んできた。  
このような本学の様々な研究プロジェクトを活用して、令和2(2020)年度には、学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を設置する。今後、文理融合型の全学的な地域連携体制を構築し、自治体・企業・中間支援機関等の地域のパートナーシップのもと、地域の課題解決や価値を創造し、地域貢献分野を一層強化することとしている。(関連する中期計画3-1-3-1、3-1-3-3)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- 我が国の観光学研究を高度化、国際化すべく、2016年度に国際観光学研究センター(CTR)を設置するとともに、海外から世界トップクラスの研究者6名を特別主幹教授として招聘し、10の研究ユニット及び42の研究プロジェクトを立ち上げ、国際的な共同研究、研究交流を推進した。その結果、国際的な有力誌を含む学術雑誌に300件近い論文を発表するなど、我が国の観光学研究の高度化に貢献した。特に科学研究費助成事業「観光学」分野において2015~2017年度に第1位を獲得している。さらに本学が中心となって、これまで有力国際学術誌の日本特集号の編さん、日本国際観光映画祭および日本国内で初めて観光系の国際学会を開催するなど、日本及びアジアの観光学研究の拠点としての役割を担っている。(関連する中期計画2-1-1-1)
- 観光学部では、世界に通用するグローバル人材を育成するため、これまでの教育研究の実績を踏まえ、国連世界観光機関(UNWTO)が実施する観光教育、研究、訓練プログラムの質向上を目的とした認証制度「tedQual」の申請を行い、2017年に国内の大学として初めて同認証を取得した。以降、アドバイザーボードなどを活用し、教育プログラムのさらなる改善・充実を図り、2020年には観光学部が同認証を更新するとともに、観光学研究科(博士前期課程)が日本国内の大学院として初めて同認証を取得した。(関連する中期計画4-1-1-3)

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標（大項目）

#### (1) 中項目 1-1 「教育の内容及び教育の成果等」の達成状況の分析

##### 〔小項目 1-1-1 の分析〕

小項目の内容	創造性と応用力に富んだ人材及び地域を活性化し、地域に誇りを持つ人材を育成するための教育を実施する。
--------	---

##### ○小項目 1-1-1 の総括

##### ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

創造性と応用力に富んだ人材や地域に資する人材を育成するための教育課程や特色ある教育プログラムを編成するとともに、2019年度にディプロマ・ポリシーの改訂や、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの整備を行い、各科目とディプロマ・ポリシーが求める能力との関係をより明確に示した。

特に5つの特色ある教育プログラムにおいては、以下の特記事項に記載のとおり学修成果が上がっている。

このうち、経済学部のエキスパートコース（大学院への飛び級進学を見据えたコース）については、2021年度の実施を計画している経済学研究科の改組に合わせ、改組後の大学院のプログラムと対応した複数のユニットへの再編を予定している。

##### ○特記事項（小項目 1-1-1）

##### （優れた点）

- 教育プログラム「小中連携プログラム」を設けた結果、卒業時に小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を併せて取得した者の割合が、第2期末の42.6%から2019年度は56.3%へと上昇し、複数校種の教員免許状を所有する学生が望まれている和歌山県地域の特性に応える成果を上げている。（中期計画1-1-1-1）
- 観光学部に国際的实践力を育成するため、英語で専門教育科目を提供するグローバル・プログラム（GP）を設けた。初年度にあたる2016年度入学者の8名が修了認定を受け、TOEIC IPテストのスコアが向上するなど学修成果を上げている。（中期計画1-1-1-1）

##### （特色ある点）

- 地域に誇り持つ人材の育成について、教養教育に地域をテーマとした「わかやま学」科目群を設け全学生に履修を義務付けている。また「わかやま未来学副専攻」プログラム（P17「中期計画1-1-4-1に係る状況」参照）や観光学部の「地域インターンシップ（LIP）」など、地域の実践的な課題に即した教育を実施している。（別添資料1-1-1-1-C）（中期計画1-1-1-1）
- 2015年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された

「わかやまの未来を切り拓く若者を育む“紀の国大学”の構築」の代表校として事業を推進し、県内における課題・ニーズの的確な把握に努めるとともに、和歌山大学「香村賞ビジネスプランコンテスト」等の創業支援に取り組んでいる。(別添資料 1-1-1-B、D) (中期計画 1-1-1-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

〔小項目 1-1-1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-1-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	<p>学部及び研究科ごとの人材養成像をさらに明確にし、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備するとともに、各学部及び研究科において以下の特色ある教育プログラムを開発し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育に対応した小中連携プログラム (平成 28 年度導入)</li> <li>・ 高度理科教員育成プログラム (平成 28 年度導入)</li> <li>・ 専門科目を英語で履修することのできる GP (グローバル・プログラム) (平成 28 年度導入)</li> <li>・ アグリビジネスユニット (大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース) (平成 28 年度導入)</li> <li>・ 高度技術教員養成プログラム (平成 29 年度導入)</li> </ul>
実施状況 (実施予定を含む) の判定	<p><input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。</p>

○実施状況 (中期計画 1-1-1-1)

(A) 2019 年度のディプロマ・ポリシー改訂 (別添資料 1-1-1-A) により、学生に身に付けることを求める能力等をより明確化し、人材養成像を示すとともに、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備した。各課程のカリキュラムの概要は以下のとおりで、下線で示すとおり、創造性と応用力に富んだ人材や、地域に誇りを持つ人材を育成する教育課程となっている。

課程	学部・研究科名	カリキュラムの概要
学士課程	全学	<p>教養教育に、<u>地域の風土や歴史、文化などを学ぶ科目</u> (「わかやま」学群) を設け、全学生に履修を義務付けている。</p> <p>2016 年度から「わかやま未来学副専攻」プログラムを開講している。これは、大学、地方公共団体、県内企業、NPO などと協働して行う実践的な教育科目とインターンシップによる教育プログラムで、創造性と応用力に富んだ人材育成、地域を活性化し、地域に誇りを持つ人材育成を行っている。(P17「中期計画 1-1-4-1 に係る状況」欄参照)</p>

	教育学部	<p>「専門教育科目」は、「導入教育科目」、「教育職員免許状の取得に係る教職に関する科目」、「分野・領域の学びを深めるための専門科目」で科目編成をしている。</p> <p>2016年に改革を行い卒業後の進路を見通し、<u>初等教育（初等エキスパートプログラム・小中連携プログラム）・中等教育（中等教育エキスパートプログラム）・特別支援教育（特別支援教育エキスパートプログラム）</u>の3つのコース、4プログラムに応じた<u>専門性を深める実践的な科目を設置し、教育課程を編成している。</u></p>
	経済学部	<p>1学科制をとっており、4年一貫のメンター制少人数教育を実施している。専門教育科目は、「経済学」「経営学」「会計学」「法律学」「情報学」の5つの学問領域に編成され、<u>身につける能力・資質に応じて設定されたさまざまな学問領域をクロスオーバーさせた6プログラム（グローバル・ビジネス&amp;エコノミー、企業分析・評価、ビジネスデザイン、企業会計・税法、地域公共政策・公益事業）により、社会で活躍できるプロフェッショナルへの道をめざすことを目的とした教育課程を編成している。</u></p>
	システム工学部	<p>「複数の技術領域を見通し、新しい産業の創生に寄与できる人材の育成」を深化させ、<u>自律的な高度技術者の育成を目指して1学科・ダブルメジャー制</u>を取り、基礎科目と10の専門領域（メジャー）ごとに専門科目を設置している。学生は、履修指導を通じて自らが思い描くキャリアパスに応じて10のメジャーから<u>2つのメジャーを選び、複合的に専門を学ぶ。</u></p>
	観光学部	<p>専門教育科目は基礎専門科目、専門科目で構成している。観光学を構成する「観光経営」「地域再生」「観光文化」という3つの基本領域をコンセプトとして、1学科3コースから成るカリキュラムを編成している。国際的視点を育むために、専門教育科目の全てを英語による講義により履修可能とするグローバル・プログラムを2016年度に導入するなど、<u>様々な局面で異文化コミュニケーション力を涵養する教育環境を実現しており、また、学際的視点を育むために、国内外の地域を対象として取り組んできた実践型教育をより一層拡充し、現代社会が抱える諸問題の解決に必要な「包括的対応力（ジェネリックスキル）」を養成している。</u>国内については、和歌山県内及び大阪府南部の市町村等の協力の下、地域が抱える課題を学生が調査する地域インターンシッププログラム（LIP）を2008年度より実施している。<b>（別添資料1-1-1-1-C）</b></p> <p>2017年3月には、国連世界観光機関の関連組織であるUNWTO Academyが観光分野で優れた教育・研究水準を有する大学を認証する“tedQual”による認証を国内で初めて取得しており、国際的にもその教育水準が認められている。</p>
修士・博士前期課程	教育学研究科	<p>修士課程では、高度な研究能力を身につけるために、各コース（教育科学、特別支援教育、教科教育）に応じた専門科目を設定すると同時に、<u>共通科目として、学校</u></p>

		<p>教育に関わる基礎的・現代的課題についての理解を深めるための、専攻共通科目を設定している。また、<u>他者と協同し、地域における諸課題の分析を通じて教育実践を創造・省察する能力</u>を育むために、実践的科目を設定している。</p> <p>専門職学位課程では、専攻共通科目（専攻共通基礎科目および専攻共通深化科目）、コース専門科目、実習科目、実習関連科目および修了研究で編成している。</p> <p>専攻共通科目以外は、<u>修了後のキャリアパスを見通して、「学校改善マネジメント」、「授業実践力向上コース」、「エキスパートコース」、「特別支援教育コース」の4つのコースに応じた科目を設置し、教育課程を編成している。</u></p>
	経済学研究科	<p>専攻共通科目と専攻開設科目で編成している。経済学専攻と経営学専攻、及び市場環境学専攻を置き、大学新卒者や飛び級による入学希望者、社会人、さらには外国人留学生を対象に、<u>研究職従事者と並び専門的職業人を育成する教育課程を編成している。</u>特に専門職業人養成では、他機関と連携し「学位による試験科目免除」により税理士を目指す社会人や自治体の職員研修を受け入れ、応じた科目を開講し、教育を行っている。また第3期中期目標に掲げられている<u>分野横断的な専門教育を実施するための「専攻共通セミナー」</u>を開設している。</p>
	システム工学研究科	<p>教育課程は専門科目、システム工学特論、システム工学研究で編成している。1専攻の下、社会ニーズが高く次世代技術のキーとなる領域を対象とした9クラスタを設置し、<u>より高度でかつ分野横断的で広範な実践的能力の育成に重点を置いた科目を開設し、教育を行っている。</u>クラスタの見直しを常に行っており、2017年度には3つのクラスタを新しいものに転換を行っている。</p>
	観光学研究科	<p>研究推進に必要な基礎的な事項を学修するための基礎科目、観光の社会的意義・地域への関心・グローバルな視点をもとに各種観光関連領域に関わる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な科目編成とする。観光学の全体像の修得を前提に、<u>観光経営・地域再生・観光文化の3つの領域において、そのいずれかに精通しつつ高度な専門性を獲得でき、かつ全体に目配りした学際的・汎用的な能力を養うこと</u>を目指したプログラム編成を行っており、<u>応用科目群による専門的力量的の深化、社会性・実践性を重視した科目配置に特色がある。</u></p>
博士後期課程	システム工学研究科	<p><u>協働して取り組む研究チームにおいてリーダーシップを発揮できる人材を育成するシステムエンジニアリングコースと、自ら働きかけ海外の研究者と共同して研究に取り組むことができる人材を育成するグローバルエンジニアリングコース</u>を設け、1か月以上の国際インターンシップを通して海外の研究者と共同して研究に取り組む能力を身に付けさせる「システム工学グ</p>



		ローバル講究」を受講することとしている。さらに、学生の国際会議での発表の支援も行っている。
	観光学部 研究科	わが国における観光教育研究を世界水準へ高度化・国際化させ、高度な専門性と同時に学際的な学識を持ち、 <u>包括的な課題対応能力を備えた高度学術的イノベーターの養成</u> を目指した教育を実施している。

- (B) 各学部・研究科において中期計画に記載する5つの教育プログラムを開発し、実施した。概要は以下のとおりで、下線で示すとおり、創造性と応用力に富んだ人材や、地域に誇りを持つ人材を育成するプログラムとなっている。

教育プログラム名	実施部局	プログラムの概要
小中連携プログラム (2016・H28 導入)	教育学部	<u>複数校種の教員免許状を所有する教員が望まれている和歌山県地域の要望に応えるために、小学校教育と中学校教育の連携・接続を意識した教員の養成</u> を目指し、プログラムの独自科目群として小中連携科目4単位を選択必修として設定している。
高度理科教員育成プログラム (2016・H28 導入)	システム 工学部	最先端の知識や技術を実験や観察を有効に取り入れ、子供の興味関心を高め、広がりのある学びを創り出すために <u>教職に係る学識と工学的学識を融合させた新しい理科教員養成のためのプログラム</u> である。2年次前期終了時に希望者を審査し、合格者は2年後期から教育学部が開講する教員免許取得に関する科目の単位取得が可能となる。システム工学部卒業後は、教育学研究科(教職大学院)に進学し、教員免許取得を目指す。
グローバル・プログラム(2016・H28 導入)	観光学部	英語で提供される専門教育科目(GP対象科目)を一定数履修し、英語能力検定試験の基準を満たせば、修了認定を受けることができる。短期語学研修や交換留学、ボランティアや企業インターシップなど海外で活動できる機会を設けるとともに、国内での国際的な交流や諸活動を単位化する仕組みも備えており、 <u>修得した力を実践で試す機会を積極的に奨励し、国際的応用力を備えた人材の育成</u> を行っている。(詳細はP105参照)
アグリビジネスユニット(2016・H28 導入)	経済学部・ 経済学研 究科	学部と大学院との連携した学びを強化し社会的にニーズの高い領域で即戦力として活躍できる人材を育成する <u>エキスパートコース</u> であり、第6次産業を基軸に地方創生の担い手となる人材をはじめ、国際アグリビジネスパーソンとして活躍できる人材を育成する。3年次終了時に大学院に進学できる「飛び級制度」やコース独自の科目群を通じて、次代のリーダーを育成する。
高度技術教員養成プログラム (2017・H29 導入)	システム 工学部	大阪府教育委員会と連携し、府教委および大阪府立工科高校が本学部1年生のシステム工学入門セミナーで工学系教員の紹介、学部・大学院生に対する工学系教員ガイダンスを実施している。希望学生に対し工科高等学校でインターシップを実施する。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-1-1）

各学部・研究科では、上記「実施状況」欄（A）及び（B）のとおり、人材養成像に合わせた適切なカリキュラムを編成するとともに、新たに5つのプログラムを開発・実施し、創造性と応用力に富んだ、地域創生を牽引する人材の育成に取り組んでいる。

特に、これまで以下のとおり学修成果が上がっており、中期目標に記載する人材育成を推進している。

### 【学士課程】

課程	学部・研究科名	カリキュラム・プログラムの成果・実績
学 士 課 程	全学	「わかやま未来学副専攻」プログラムでは、 <u>2018年度24名、2019年度38名の計62名が修了認定を受け、このうち、2019年度4年生26名（就職希望16名）の5名が和歌山県内に就職するなどの学修成果が上がっている。</u> またこの取組は、COC+中間評価等においても一定の評価を得ている。 <b>（別添資料1-1-1-B、D）</b>
	教育学部	3コース4プログラムに変更した結果、2019年度の教員採用試験の合格率は、 <u>初等教育エキスパートプログラム所属学生の小学校：80.0%、小中連携プログラム所属学生の小学校：54.8%、中学校：50.0%、中等教育エキスパートプログラム所属学生の中学校：52.2%、高等学校：33.3%、特別支援教育エキスパートプログラム学生の特別支援学校：80.0%</u> であった。これらの合格率は、2018年度卒業生（旧カリキュラム）の各校種での教員採用試験合格率（小学校：62.3%、中学校：38.7%、高等学校：18.2%、特別支援学校：44.4%、全校種：50.4%）と比較して、 <u>いずれの校種でも上昇傾向</u> である。 また、卒業時に小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を併せて取得した学生についても、 <u>2015年度42.6%から2019年度の56.3%へと上昇</u> している。 以上のことから、2016年度に新設した科目群により「 <u>プログラム（校種等）に応じた必須となる基礎的な能力を身につけた教員</u> 」及び和歌山県の地域特性に対応するための「 <u>複数校種の教員免許状を所有する教員</u> 」の育成に貢献できたと考えられる。
	経済学部	○ <b>アグリビジネスユニット</b> <u>2016年度入学生のうち5名、2017年度入学生のうち12名、2018年度入学生のうち5名がユニットに登録した。</u> 2016年度入学生では、大学院への早期進学を行ったものはなかった。
	システム工学部	○ <b>1学科10メジャー制</b> 2016年度から2019年度の4年間において学生が選択した第一メジャー、第二メジャーの組み合わせのうち、 <u>29.7%が旧学科では学ぶことができなかった組み合わせであり、新時代のエンジニアをめざしたチャレンジが生まれている。</u> また、メディアデザインメジャー

		<p>を第一メジャー、環境デザインメジャーを第二メジャーに選択した学生が奈良県庁土木職に合格しており、実績にも表れている。</p> <p><b>○高度理科教員プログラム</b></p> <p>2016年度は希望者5名で認定4名、うち教育学研究科への進学者2名、2017年度は希望者5名で認定3名、うち進学者1名、2018年度は希望者1名で認定1名、進学者はなしであった。2019年度は、希望者1名で認定1名である。</p>																														
	観光学部	<p><b>○グローバル・プログラム (GP)</b></p> <table border="1" data-bbox="639 555 1342 898"> <thead> <tr> <th>期</th> <th>仮登録者数</th> <th>本登録者数</th> <th>Global Seminar I 履修者数</th> <th>Global Seminar II 履修者数</th> <th>Dissertation 提出者数 (認定者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>50</td> <td>33</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>84</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>77</td> <td>49</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>116</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※10期生 (2016年度入学者) の修了認定者数8名          ※GPの登録者においては、<u>TOIEC 平均スコアが116点アップ (2016年度比) するなどの実績</u>を上げている。          (P106参照)</p> <p><b>○Global Intensive Project (GIP)</b></p> <p>Global Learning Advanced</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Development of Dark Tourism in Japan</li> <li>Gold Coast, Australia -Tourism Hospitality Study</li> <li>Galicia, Spain -World Heritage and Pilgrimage Route</li> </ul> <p>Global Corporate Internship</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Los Angels, USA -Japan America Societyでのインターンシップ</li> </ul> <p>Self-directed Project</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Managing together “Japan World Tourism Film Festival”</li> <li>2<sup>nd</sup> International Conference of Critical Tourism Studies Asia Pacific 国際学会学生運営スタッフ など (別添資料 1-2-3-1-E)</li> </ul> <p><b>○地域インターンシッププログラム (LIP)</b></p> <p>第3期中期目標期間中の登録件数は、2016年21件、2017年度19件、2018年度13件、2019年度14件である。主な取組としては、紀の川スイーツの開発・販売(紀の川市)、SNSを利用した地域資源再発見と訪れてみたくなるコンテンツ作り(岩出市)、「ねんりんピック紀の国わかやま 2019」大会参加者に対する観光ツアーの開発(和歌山県全域)などがあり、Webサイトで実施プログラムやその成果を公表している。(別添資料 1-1-1-1-</p>	期	仮登録者数	本登録者数	Global Seminar I 履修者数	Global Seminar II 履修者数	Dissertation 提出者数 (認定者数)	10	50	33	13	3	1 (1)	11	84	36	12	4	—	12	77	49	15	—	—	13	116	30	—	—	—
期	仮登録者数	本登録者数	Global Seminar I 履修者数	Global Seminar II 履修者数	Dissertation 提出者数 (認定者数)																											
10	50	33	13	3	1 (1)																											
11	84	36	12	4	—																											
12	77	49	15	—	—																											
13	116	30	—	—	—																											

		c)
修士・博士前期課程	教育学研究科	<p>教育学研究科では、2016年度に実施したカリキュラム改革の結果、中学校教員採用試験の合格率は、2014年度～2016年度（旧カリ最後の3年間）の<u>27.8%</u>から、2017年～2019年度（新カリ最初の3年間）の<u>35.3%</u>へと上昇した。</p> <p>専門職学位課程では、2016年の設置以来、<u>課題解決に向けた理論と実践の融合を実現したカリキュラムを実施している</u>。2019年4月現在、<u>現職修士で管理職（教頭）5名、県教育委員会指導主事等2名が登用されており、2020年4月には、さらに管理職（教頭）で2名、県教育委員会指導主事等2名が登用される予定である</u>。<u>学部直進者の教員就職率も100%を維持しており、その多くを地域の教育現場に送り出し活躍していることは、追跡調査からも明らかになっている</u>。</p>
	経済学研究科	<p>研究者養成のみならず、専門職業人を養成・再教育することを求める社会的需要に応じるための教育を行っている。</p> <p><u>「学位による試験科目免除」により税理士を目指す本学入学社会人のうち2016年度以降8名が税理士登録を行っている</u>。また、和歌山県からの要請を受け、2017年度から来日した山東省職員の研修プログラムの一部に本研究科の履修証明プログラム「地域公共政策プログラム」を提供している。さらに地域を牽引する人材を育成するため、和歌山県田辺市と大阪府岸和田市に置かれたサテライトキャンパスで一部科目を開講している。</p>
	システム工学研究科	<p>高度でかつ広範な実践的能力の育成に重点を置くため、9クラスが置かれており、複数の分野の教員が研究指導に参加する体制となっている。クラスの見直しを常に行っており、2017年度には3つのクラスを新しいものに転換を行っている。第3期における本学の卒業生および修士生へのアンケート結果によると、<u>81.5%が大学・大学院で学んだことが役立っていると回答している</u>。職場での業務を行うにあたり役に立ったことは、<u>分野横断による幅広い知識と研究開発の手法や実験技術、仮説の検証などによる一連のプロセスにより得られる論理的思考や専門知識、およびそれらを他者に伝えるためのプレゼンテーションスキルなどが挙げられている</u>。</p>
	観光学研究科	<p>国際化時代に欠かすことのできない資質獲得のため<u>英語で実施する科目を複数配置するとともに、実習やフィールドワークの要素を組み込んだ科目を配置している</u>。代表的な成果としては、2017年度に博士課程前期在学生在が The 6<sup>th</sup> Asian Forum for the Next Generation of the Social Science of Sport における Best Graduate Student Paper Award を受賞したことがあげられる。</p>
博士後期	システム工学研究	<p>「システム工学グローバル講究」は、<u>2016年度2名、2017年度2名、2018年度1名、2019年度2名の実績が</u></p>

課程	科	ある。学生の国際会議での発表は引き続き推奨しており、経費補助もこれまで同様実施している。第3期に入ってから年間学術論文数は60件台、国際会議での年間発表件数は200件台である。
	観光学研究科	注目すべき成果としては博士後期課程で重視している「キャリアアップを目指す社会人」について自治体職員が2018年度に博士学位を取得したことがある。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-1-1）

- (A) 引き続き2018年度に構築した教育の内部質保証体制の下、各学部・研究科においてDP・CPに添った人材育成が行われているかを検証し、必要に応じてカリキュラム等の改善を行う。
- (B) 引き続き2018年度に構築した教育の内部質保証体制の下、各学部・研究科において各教育プログラムの学修成果を検証し、必要に応じてプログラム等の改善を行う。

### 〔小項目1-1-2の分析〕

小項目の内容	高校から大学教育へ円滑に移行するための初年次教育など、入学者の状況に応じた教育を充実し、各専門分野で必須となる基礎的な能力を身につけさせる。
--------	--

○小項目1-1-2の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

初年次教育として、全学部において、学部の基礎を学ぶ導入科目（教育学部「教育学部基礎セミナー」「インクルーシブ教育概論」、経済学部「プログラム概説」、システム工学部「システム工学入門セミナー」、観光学部「観光学概論」）を実施している。教養教育においては、2020年度の教養教育改革の本格実施に先立ち、2019年度に教養教育科目「データサイエンスへの誘い」および「データサイエンス入門」を開設、2020年度から「データサイエンスへの誘い」を1年次の全学生に受講させるなど、初年次教育の改善を進めることとしている。同様に、教養教育科目「わかやま未来学A」は教養科目（基幹）の中心科目に位置付け、文理にわたる複数分野の教員が協働して担当する「わかやま未来学」に発展・整備した。2020年度以降、言語教育科目についても精選・体系化を図り、アカデミックライティング科目についても整備する。

また、2019年度の3ポリシーの改訂により、学生に求める能力をより明確に示すとともに、カリキュラム・ツリーの改善により初年次教育の位置づけを学生に分かりやすく示している。2020年度以降も引き続き初年次教育及び基礎的な科目群を実施し、2021年度には実施内容を検証し、必要に応じた改善を行う。

○特記事項（小項目1-1-2）

（優れた点）

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 教養教育改革を実施 (別添資料 1-1-2-1-A) し、1年次に数理・データサイエンスの基礎を学ぶ「データサイエンスへの誘い」を必修修 (別添資料 1-1-2-1-B)、和歌山県の歴史・文化などを知り国や地域の将来像や大学で学ぶことの意義を考える「わかやま未来学」を必修とし、アカデミックライティング科目を整備するなど、本学学生として必ず身に付けておくべきことを学ばせる初年次教育を実施している。(中期計画 1-1-2-1)
- ・ 初年次教育として、各学部において導入科目 (教育学部「教育学部基礎セミナー」「インクルーシブ教育概論」、経済学部「プログラム概説」、システム工学部「システム工学入門セミナー」、観光学部「観光学概論」) を置き、当該学部の基礎を学ぶ教育を行っている。(中期計画 1-1-2-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

### 〔小項目 1-1-2 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-1-2-1 に係る状況》

中期計画の内容	初年次教育においては、育成する学生像に沿った基礎的な知識、能力を示し、入学者の資質に応じた教育を実施する。また、学部ごとに、専門分野の修得に際して身につけるべき基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラム編成を行う。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

#### ○実施状況 (中期計画 1-1-2-1)

- (A) 2019年度に、育成する学生像に沿った基礎的な知識・能力をディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーに示し、履修手引やホームページ等で周知している。
- (B) 各学部において、以下のとおり初年次教育など、入学者の状況に応じた教育を実施し、充実を図るとともに、科目ナンバリングの導入 (2018年度試行、2019年度本格実施) やカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの見直し (2018年度～)、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針改訂 (2019年度) などの取組により、身につけるべき能力を明確化し、各科目と身につけるべき能力の対応や教育課程の体系性の可視化を進めている。

学部名	初年次教育など、入学者の状況に応じた教育や基礎的な科目群の精選・体系化に関して、第3期で充実させた点
教養科目	<p>2016年度に「和歌山大学における教養教育の充実・強化方策について」を、2018年度には「和歌山大学における教養教育改革について (最終報告)」(別添資料 1-1-2-1-A) をとりまとめ、<u>2020年度より、地域教養を軸においた「教養科目 (基幹)」と、国際教養を軸に置いた「教養科目 (実践)」</u>、さらに、<u>専門教育科目と連携した「連携展開科目」の3つの科目群を整備し、科目群の精選・体系化を図ることとした。</u></p> <p>2016年度に開設した教養教育科目「わかやま未来学A」を2018-2019年度に見直し、地域教養を標榜する教養科目 (基幹) の中核科目に位置付け、文理にわたる複数分野の教員が協働して担当する「わかやま未来学」に発展・整備した。2020年度より1年次の必修科目として全学生が多様な視点から地域の抱える課題や可能性を発見し学修している。</p>

	<p>また、「教養科目(実践)」では、2019年度から現代社会で求められる数理・データサイエンスに係る基礎的な能力とその基盤となる情報や統計などの理系的な素養と分析解釈など文系的な素養の修得のために「データサイエンスへの誘い」「データサイエンス入門」を施行実施した。2020年度からは「教養科目(実践)」として正式に位置づけ、「データサイエンスへの誘い」については、2020年度入学生から全員に受講を求める。さらに、「連携展開科目」として高度化し、2年次に「データサイエンス基礎」「データサイエンス応用」、3年次に「データサイエンス実践」を開設し、系統性を持った科目展開を行うこととしている。(別添資料 1-1-2-1-B)</p> <p>2020年度以降、アカデミックライティング科目について段階的導入することが決定されており、2020年度は「日本語文章の書き方」(第3クォーター)、「論理的な文章の書き方」(第4クォーター)を開設する。</p>
教育学部	<p>2016年度に実施したカリキュラム改革では、導入科目として、<u>教育学部基礎セミナー(2単位)</u>、<u>インクルーシブ教育概論(2単位)</u>を新設し、1年次前期必修科目として位置付けた。教育学部基礎セミナーでは、<u>大学教育への導入、教職への導入(学校訪問、授業観察を含む)</u>、<u>学問研究の基礎(各専攻紹介を含む)</u>について学習し、<u>教職への導入については教職大学院教員が担当している</u>。大学における学問研究の基礎について学ぶとともに、<u>教師という職業についての認識を深めた上でのコース、プログラム、専攻選択が可能</u>となった。また、「インクルーシブ教育概論」では、<u>地域の求める教育課題のひとつであるインクルーシブ教育及び特別支援教育について、その理念や体制、及び基本的な教育課程や教育方法の理解を深めて教育実習、教育ボランティア等の学校現場での学習に学生が参加できるようになった</u>。</p>
経済学部	<p>2016年度の学科再編を受け、既設の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報基礎演習」に加え、1年次の専門必修科目として、<u>1年次終了時のプログラム・コース選択に向けた「プログラム概説」(必修)</u>、<u>就職だけでなくその後も含めた“進路”を考えさせる「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」(選択)</u>、<u>学ぶためのスキルを学ぶ「ラーニング・スキル演習Ⅰ・Ⅱ」(選択)</u>、<u>経済学部での学習にあたり修得しておく必要のある知識・スキルを学ぶ「ミクロ・マクロ経済学入門」及び「統計学入門」を1年次に履修することとしている</u>。また、2016年度から、入学時に全員が受験するTOEIC IPテストの結果を利用し、能力別のクラス編成を行っている。</p>
システム工学部	<p>第2期末の2015年度の学科再編に伴う教育課程の見直しにより、初年次教育として、<u>大学における勉学の意義や技術者を目指すための行動規範、自主的な勉学の方法、倫理観や論理的思考等を身に付ける「システム工学入門セミナー」</u>、<u>2年次の専門分野選択を支援する「メジャー紹介講義」及び「メジャー体験演習」</u>、<u>工学教育に必要な基礎的知識と能力の教育を行う「情報処理Ⅰ・Ⅱ」、「線形代数Ⅰ」「微積分Ⅰ」などの基礎科目を置いた</u>。</p> <p>前年度の反省を踏まえ、2016年度以降も「システム工学入門セミナー」では、全体講義の後、10名前後の少人数クラスに分かれ、ディスカッション等も取り入れている。また、「メジャー体験演習」では、2年進級時のメジャー選択(2つ選択)に先立ち、初年次に希望メジャーに分かれ演習方式で実際に体験するもので、</p>

	学生は最低4つのメジャーを受講することとなっている。学生は自己の希望と資質に最適なメジャーを選択することができる初年次教育となっている。
観光学部	2016年度の学科再編に伴い、初年次導入科目として「基礎演習」、観光学の専門教育の導入にあたる「観光学概論」を1年次前期に履修することとしている。「基礎演習」では、研究倫理への理解を土台に、資料収集や文章読解、レポート作成、発表方法など大学での学びで必須となるジェネリックスキルを10名程度の少人数による演習で身に付けさせている。「観光学概論」では学部教員が協力して作成した教科書を使用し、観光学部での学習の基礎となる知識を修得する。また、外国語教育の充実のため、2016年度より1年次に必修とする第1外国語の授業科目についてすべてネイティブスピーカーの英語講師を担当とし、2017年度からはTOEIC IPを1年次の夏に原則全員受験として、そのスコアを1年次後期の「英語ⅡA」、「英語ⅡB」のクラス編成に活用することで、学生の習熟度にあわせた授業を提供できるようにした。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-2-1）

上記「実施状況」欄（B）のとおり、初年次教育など入学者の状況に応じた教育の充実を図っている。さらに専門分野の習得に際して身につけるべき基礎的な科目群の精選・実施により、以下の通り効果・成果が出ている。

学部名	初年次教育や基礎的な科目群のカリキュラムの導入による効果・成果
教育学部	9月に実施したアンケートの結果では、「教育基礎セミナー」を通して「授業参観や児童とのふれあい、講話等を通して、子ども理解が深まった」3.52(初等志望)3.40(中等志望)、初年次教育を通じて「目的意識を持って、コース・プログラムを選択することができた」3.50(初等志望)3.52(中等志望)、「自分の適性に応じた、コース・プログラムを選択することができた」3.55(初等志望)3.41(中等志望)、と高い数値結果がでており、成果が上がっている。（4件法による得点換算）
経済学部	標準修業年限内卒業率が、2016年度82.3%から2019年度90.9%に向上しており、初年次教育の見直しの成果がその一因と思われる。
システム工学部	2016年から2019年の4年間の第一メジャー、第二メジャーの組合せにおいて、旧学科では学べなかった新しい専門の組合せをとった学生の割合は29.7%である。3人に1人が新時代のエンジニアを目指してチャレンジしていることから、初年次教育における「システム工学入門セミナー」及び「メジャー体験演習」の効果が上がっている。
観光学部	専門演習を履修中の3・4年生を対象に、入学時と現在とを比較する形式のアンケート調査を実施している。2018年度に実施した調査では、「観光に対する専門知識」は入学時1.54、回答時3.84、「観光に関する幅広い分野への興味」は入学時2.69、回答時4.10、「地域における観光の役割への理解」は入学時2.66、回答時3.76、「日本経済における観光の役割への理解」は入学時2.66、回答時3.86と平均値が上昇しており、初年次導入教育を出発点とする教育の効果が上がっている。



○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-2-1）

- (A) 引き続き育成する学生像に添った基礎的な知識、能力を示す。  
 (B) 2020年度に引き続き、初年次教育及び基礎的な科目群などのカリキュラムを実施する。2021年度は、これまでの実施内容を検証し、必要に応じて改善を図る。

### 〔小項目1-1-3の分析〕

小項目の内容	入学から卒業まで一貫した教養教育を実施し、深い思考力と豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。
--------	---

○小項目1-1-3の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

教養教育改革を実現するため、学内での検討を進め、2017年10月に中間報告、2019年1月に「和歌山大学における教養教育改革について（最終報告）～和歌山大学教育改革の魁として～」を取りまとめた。同報告では、幅広い教養を身につけるための「教養科目（基幹）」とグローバル化した社会で求められる、言語運用能力や数理的推論・データ分析力を身につけるための「教養科目（実践）」に再編するとともに、教養教育科目と専門教育科目をつなぐ新たな科目区分「連携展開科目」を設け、深い思考力と豊かな人間性を育む教育課程を編成し、2020年度から実施する。教養教育においては、さらに倫理教育として「倫理学」、「研究倫理」、「技術者倫理」及び「知的財産権」を開設し、全学生に提供する。

○特記事項（小項目1-1-3）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 教養教育改革に取り組み、2018年度に「和歌山大学における教養教育改革について（最終報告）～和歌山大学教育改革の魁として～」として取りまとめ、同報告に基づいて2020年度から「教養科目（基幹）」「教養科目（実践）」「連携展開科目」という新たな枠組みでの全学共通教育を実施する。（別添資料1-1-2-1-A）（中期計画1-1-3-1）

（今後の課題）

- ・ 該当なし

### 〔小項目1-1-3の下にある中期計画の分析〕

《中期計画1-1-3-1に係る状況》

中期計画の内容	全学で実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群を整備するとともに、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして、地域と連携した教育を実施することにより学生が自主的・能動的に学修する機会を
---------	--

	提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況(中期計画1-1-3-1)

(A) 2018年度に学生が自主的・能動的に学習する機会を提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースの構築に向けて、「和歌山大学における教養教育改革について(最終報告)～和歌山大学教育改革の魁として～」を取りまとめた。**(別添資料1-1-2-1-A)** 同報告では、幅広い教養を身につけるための「教養科目(基幹)」、グローバル化した社会で求められる、言語運用能力や数理的推論・データ分析力を身につけるための「教養科目(実践)」に加え、学修者が知識関心に基づき教養科目で得た知識を進化・発展させるため、教養教育科目と専門教育科目をつなぐ第3の科目区分「連携展開科目」を設けることとしており、2020年度から、同報告を反映した全学共通教育を実施する。

この改革により、1-1-2-1で触れた「数理・データサイエンス科目」とともに、資格科目「ミュージアム科目」、副専攻科目「わかやま未来学副専攻科目」を連携展開科目として位置づけた。「ミュージアム科目」は、博物館の地域性を学び地域に密着した有り様を理解することができキャリア教育としても有効であり、「わかやま未来学副専攻科目」は、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を本学の教育に生かすために、地域の大学・高等専門学校、地方公共団体、県内企業・NPOと協働し、2016年度から地域課題に即した実践的な授業やインターンシップを展開している。また、「わかやま未来学副専攻」では、「わかやま」を強く志向し、地域とともに「わかやま」に関する学修を修めた者に対する称号を授与する「紀の国大学認定制度」を実施しており、これらの科目により、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして地域と連携した教育を実現している。**(P17「中期計画1-1-4-1に係る状況」欄参照)**

## ○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-1-3-1)

上記「実施状況」欄のとおり、教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群の整備に取り組み、2020年度から実際に提供を開始する。特に教養教育科目で得た知識の深化・発展や、専門教育科目と連携し知識の適用範囲を拡大する「連携展開科目」を新たに設け、入学から卒業まで一貫した教養教育を編成・構築している。

また、「わかやま未来学副専攻」では、地域と連携した学生の主体性・能動性を育む教育を実施し、「わかやま」を強く志向し、地域とともに「わかやま」に関する学修を修めた者に称号を授与する「紀の国大学認定制度」により2018年度23名、2019年度36名の学生を認定した。

## ○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画1-1-3-1)

(A) 2020年度は、2019年度に整備した教養教育を実施するとともに、計画に添って、教養教育の実施体制及び授業科目の見直し等を進め、特に「連携展開科目」の趣旨(教養教育と専門教育の連携)をより明確にし、学生に多様な学びの機会を提供する。2021年度は、これまでの実施した教養教育の学修成果を検証し、その結果をもとに改善を図る。

## 〔小項目 1-1-4 の分析〕

小項目の内容	産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応すべく、学際的、分野横断的な専門教育を行う。
--------	---

## ○小項目 1-1-4 の総括

## 《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016 年度に教育学部、経済学部、観光学部の組織見直しを行い、教育学部は従来の 2 課程を 1 課程 3 コースに、経済学部は 3 学科を 1 学科 6 プログラムに、観光学部は 2 学科を 1 学科 3 コースに再編した。これにより、前中期目標期間最終年度の 2015 年度に再編を実施していたシステム工学部と合わせ、全ての学部で 1 学科/課程制となり、従来の学問領域に縛られず、より柔軟に社会で必要とされるさまざまな学問領域を学際的・分野横断的に学ぶ教育を実施することが可能となった。

また、2016 年度に「わかやま未来学副専攻」を設置し、他大学、地方公共団体、企業等と連携した授業科目を開講することにより、地域と連携した学際的、分野横断的な教育を実施している。

## ○特記事項 (小項目 1-1-4)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 2016 年度に教育学部、経済学部、観光学部の再編 (別添資料 1-1-4-1-A~C) を行い、全ての学部で 1 学科/課程制となった。これにより、より柔軟に学際的・分野横断的な教育を実施することが可能となった。
- ・ 2016 年度に「わかやま未来学副専攻」を設置し、他大学、地方公共団体、企業等と連携し、地域と連携した実践的な教育を実施している。(中期計画 1-1-4-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

## 〔小項目 1-1-4 の下にある中期計画の分析〕

## 《中期計画 1-1-4-1 に係る状況》

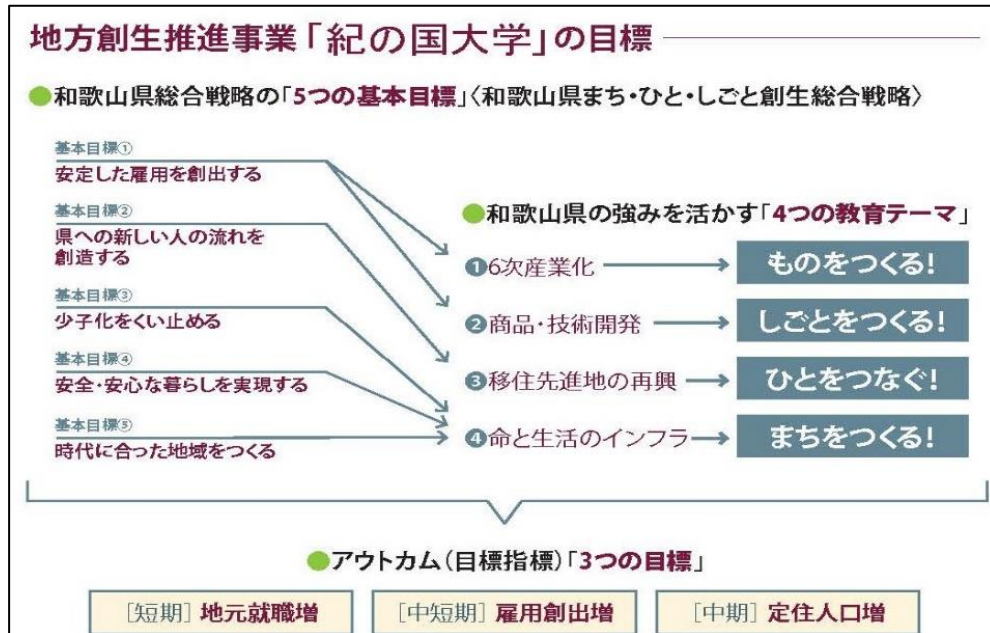
中期計画の内容	専門性と同時に学際的な学識を獲得させるため、2016 年度から他大学、地方公共団体、企業等と連携した副専攻プログラムを新たに実施する。
実施状況 (実施予定を含む) の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況 (中期計画 1-1-4-1)

(A) 文科省が推進する「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、県内の大学・高専、大阪の総合大学及び和歌山県、県内の企業等と「紀の国大学」を組織し、地域に即した実践的な教育プログラムを展開している。

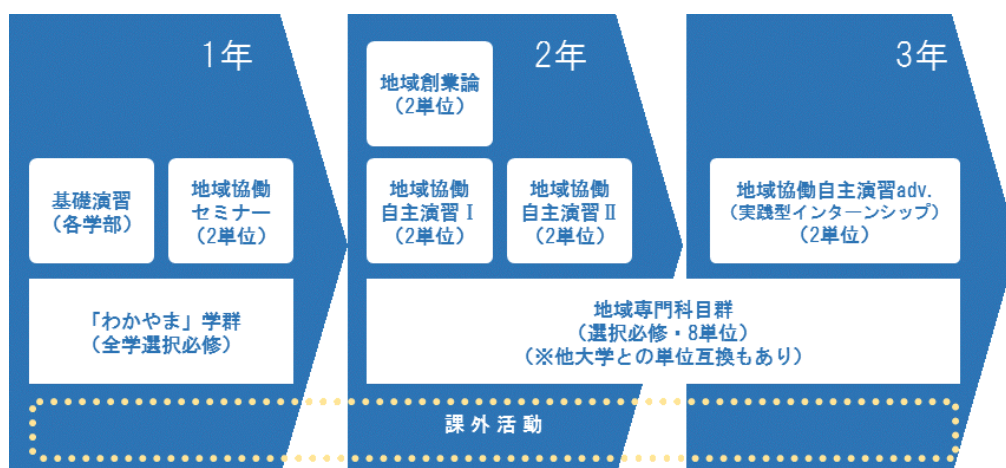


2016年度には「和歌山県まち、ひと、しごと創生総合戦略」に基づいた人材の育成、県内の就職率向上、雇用創出等を目指して「わかやま未来学副専攻」を開講した。



【「わかやま未来学副専攻」プログラムの概要】

大学、地方公共団体、県内企業、NPO などと協働で展開する、地域課題に即した実践的な「教育科目」及び「実践型インターンシップ」からなる教育プログラム。和歌山県の深刻な地域課題に向き合いつつ、秀逸な自然環境と文化資源を活かし、和歌山県内に定着・定職に就きながら「わかやまの未来を切り拓く若者」を育成する。



「わかやま未来学副専攻」では、地域で活躍する実務家をゲストスピーカーに招き和歌山の現状と課題解決について学ぶ「地域協働セミナー」(履修 318 名)、地元の企業と連携し商品開発を行うグループワークを中心とした授業を実施する「地域協働自主演習 I」(履修 58 名)、9つのプロジェクト(以下参照)に学生が分かれて和歌山各地のフィールドに入り、現地の関係者と協働しながら授業を行う「地域協働自主演習 II」(履修 45 名)、和歌山の企業と連携して長期実践型インターンシップに取り組む「地域協働自主演習 Adv.」(履修 40 名)など、地域と連携した学生の主体性・能動性を育む教育を実施している。

#### 【9つのプロジェクト(実践型インターンシップ)】

	プロジェクト名	フィールド
1	6次産業化実践	田辺市、紀の川市
2	家庭用品イノベーション	海南市
3	地域づくり戦略構想	田辺市、紀の川市、紀美野町、上富田町
4	自立・地域共生推進 ～地方で新しい事業づくり～	新宮市、白浜町、古座川町
5	地域資源を生かした生業づくりとまちづくり	九度山町
6	地方都市のまちなか再生	和歌山市
7	宿泊業を中心とした着地型観光ビジネス	かつらぎ町
8	美しい星空を生かした観光	みなべ町、紀美野町
9	交通機関を通じた地域づくりと魅力発掘	南紀熊野地域

さらに2018年度には、本事業参加大学、自治体、企業団体と連携し、「わかやま」を強く志向し、地域とともに「わかやま」に関する学修を修めた者に対して「わかやま未来創造人」の称号を授与する「紀の国大学認定制度」を開始し、これまで62名の認定を行った。

- (B) 2016年度に、教育学部、経済学部、観光学部の学科再編を行った。これにより、全ての学部で1学科/課程制となり、産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応した学際的、分野横断的な専門教育が可能となった。

学部名	内容
教育学部	2016年度に、2課程から1課程に再編した。目指すキャリアパスに対応した「初等教育コース」「中等教育コース」「特別支援教育コース」の3コースを置き、当該キャリアに必要な関係諸科学を横断した幅広い知識・技能を修得できる教育課程編成を行っている。1年次は幅広い分野の基礎を身に付け、2年次までにコー

	スやプログラム、専攻を選ぶカリキュラムとしている。
経済学部	2016年度に、3学科制から1学科6プログラム制（「グローバル・ビジネス&エコノミー」「企業分析・評価」「ビジネスデザイン」「企業会計・税法」「地域公共政策・公益事業」「サステイナブル・エコノミー」）に再編した。プログラムは、身に付ける能力・資質に応じて、経済学、経営学、法律学、会計学、情報学の学問領域から <u>必要な授業科目をクロスオーバーさせた授業科目の集まりであり、社会で活躍できるプロフェッショナルへの道を目指すことを目的として設定している。</u>
システム工学部	第2期中期目標期間の2015年度に行った学科再編により、従来の5学科を統合し、システム工学科・10メジャーの1学科制となった。第3期中期目標期間では、この1学科10メジャー制により教育を実施し、 <u>1年次は学部共通科目で基礎を学び、2年次より思い描くキャリアパスや本人の能力等に応じて、「機械電子制御」「電子計測」「材料工学」などの10メジャーから2つのメジャーを選び、複合的に専門を学ぶ教育課程</u> としている。
観光学部	2016年度に、2学科から1学科3コース（「観光経営」「地域再生」「観光文化」）に再編を行った。観光は、人間の生活・文化に関わるあらゆる分野を総合した学問であることから、 <u>人文・社会科学から自然科学までの幅広い分野を融合的・横断的に学ぶことのできるカリキュラム</u> となっており、国内外の地域を対象として取り組んできた実践型教育をより一層拡充し、現代社会が抱える諸問題の解決に必要な「 <u>包括的課題対応能力</u> 」を養成している。

## ○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-4-1）

上記「実施状況」欄のとおり、「わかやま未来学副専攻」プログラムを実施し、分野横断的・実践的な教育により、専門性を深めることに貢献している。特に「地域協働自主演習Ⅰ」を履修した学生を対象に行ったルーブリックを用いた自己評価では、受講後に「地域課題について他領域の社会動向や学問知識と関連付けて分析できる」という項目の評価が向上しており、一定の実績を得ることができたと判断できる。

観点2〔域外知識〕の自己評価：授業前平均 1.58 授業後平均 2.39

また、日経HRの「価値ある大学2020年版 就職力ランキング 企業人事が評価する大学は？」では、和歌山大学が「地域の産業・文化に貢献している大学」の全国1位にランキング（別添資料1-1-4-1-D）されており、産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応した学際的、分野横断的な専門教育が実現できているといえる。

## ○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-4-1）

- (A) 2020年度には、引き続き「わかやま未来学副専攻」として「地域協働セミナー」「地域専門科目」、「地域創業論」、「地域協働自主演習Ⅰ・Ⅱ」及び「地域協働自主演習adv.」を開講するとともに、学際的、分野横断的な専門教育の実現のため、適切な科目配置を行う。2021年度は引き続き授業を開講し、これまでの成果について検証を行い、本プログラムの充実を図る。
- (B) 産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応すべく、引き続き、各学部において学際的、分野横断的な専門教育を行う。

## 〔小項目 1-1-5 の分析〕

小項目の内容	教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な評価指標に基づく成績評価を行うとともに学生への学修支援を行う。
--------	---

## ○小項目 1-1-5 の総括

## ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	3	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2018 年度に「和歌山大学成績評価方針」を策定し、2019 年度に同方針に基づき「和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程」を策定し、大学院をも含めた全学共通のルールを明文化した。並行して、成績評価分析を試行実施し、必要な措置を講じたほか、その知見を基に「和歌山大学成績評価検証要項」を定め、2020 年度から同要項に基づき成績評価の検証と学生へのフィードバックを実施する。

学修環境の整備としては、LMS や e ラーニングを推進し、教育コンテンツを拡充（第 2 期比 528 件増）させたほか、図書館において学生用図書整備計画、図書館機能向上計画および施設の整備計画を策定し、これらの計画に沿って資料や施設の整備およびサービスの充実・向上を図った。また保健センターでは、本学独自に開発したメンタルサポートシステムを第 3 期中に充実・強化し、メンタル面の不調で修学が困難となった学生等に対して、支援を行った。2020 年度以降も先述の計画等に沿ってさらなる支援の充実を図る。

## ○特記事項（小項目 1-1-5）

## （優れた点）

- 2016 年度に教育コンテンツ制作室を設置し、特任技術職員を配置及び機材整備等により、LMS を活用した教育コンテンツの整備を推進した結果、第 2 期 80 件であった利用コースが 528 件に増加した。（中期計画 1-1-5-2）
- 図書館では、「学生用図書整備計画」（別添資料 1-1-5-2-A）、「図書館機能向上計画」（別添資料 1-1-5-2-B）、「図書館設備の整備計画」（別添資料 1-1-5-2-C）等を策定し、これらの計画に沿って学生の学修支援を充実させている。また、これらの取組の結果、図書館の利用者数は第 2 期期間中の改革開始時点（2010 年）と比して 42% 増加（別添資料 1-1-5-2-D）したほか、学生の自発的学修を支援するグループ学習室等の利用は大幅に増加（2013 年度から 91% 増）するなどの実績・成果を上げた。（中期計画 1-1-5-2）
- 保健センターでは、「メンタルサポートシステム」（別添資料 1-1-5-3-A）を構築し、修学、卒業そして就職するまでの一貫したメンタルサポートに取り組み、この結果、一部の学生が登校再開・社会復帰するなど、支援による効果があらわれている。（中期計画 1-1-5-3）

## （特色ある点）

- 教育の質保証、公正かつ客観的な評価指標に基づく成績評価を行うため、大学院も含めた全学共通のルールとして「和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程」（別添資料 1-1-5-1-A）を定めるとともに、「和歌山大学成績評価検証要項」（別添資料 1-1-5-1-B）により、成績評価を検証し、教員の授業改善や学生自身の学修にフィードバックする仕組みを構築した。（中期計画 1

－ 1－5－1)

- ・ 2017年度に実施した学生アンケートを基に5年間の「図書館機能向上計画」を策定し、継続して効果の検証（別添資料 1-1-5-2-E）を行っている。（中期計画 1－1－5－2）
- ・ 保健センターでは、精神科医、保健師、カウンセラー、精神保健福祉士および学生の自助団体である「アミーゴの会」を中心に、学生生活に困り感を抱えている学生をサポートする「メンタルサポートシステム」（別添資料 1-1-5-3-A）を独自に構築し、支援を実施及び充実させている。（中期計画 1－1－5－3）

（今後の課題）

- ・ 図書館利用者数は2016年度まで増加してから、設置PCの撤去等の要因により減少へ転じている。これを再び増加させるため、学修環境の整備および講習会や読書推進イベント等の学修支援活動を実施することとしている。（中期計画 1－1－5－2）

#### 〔小項目 1－1－5 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1－1－5－1 に係る状況》

中期計画の内容	GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度のさらなる活用を図るため、平成30年度までに全学的な成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を行うとともに将来に目標を持った学修を促すため、各教員が学生カルテ、目標管理シート（ロードマップ）などを活用し、きめ細かな学修支援を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

#### ○実施状況（中期計画 1－1－5－1）

(A) 部局ごとに定められていた成績評価方法を全学統一化するため、2018年度に「和歌山大学成績評価方針」を策定し、2019年度には、同方針を踏まえた「和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程」を制定した。並行して、2018年度開設科目における成績評価の検証を試行的に実施し、分布に偏りの見られた科目については理由を確認し、必要に応じて部局長による改善指示を行うとともに、試行実施により得られた知見を踏まえ「和歌山大学成績評価検証要項」を制定した。

また GPA を、修学履修相談・学生面談の基礎資料や履修登録単位数の上限設定の緩和（教育学部以外の学部）、メジャー選抜（システム工学部）、ゼミ選抜（観光学部）に活用している。

(B) 学生に将来に目標を持った学修を促すため、教育学部では教職カルテ「学びの軌跡」、経済学部では目標管理シート「ロードマップ」を活用し、きめ細かな学修支援を実施している。さらに学修支援の充実・強化を図るため、「総合的学修支援検討部会」を教務委員会の下に設置し、新たな支援方法の検討を進めている。

#### ○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－1－5－1）

上記「実施状況」欄のとおり、公正かつ客観的な評価指標に基づく成績評価を実施するため、成績評価基準を全学共通のものとして規定化を行った。また、成績評価の検証を試行的に実施し、必要に応じて学部長から授業担当教員への理由確認や改善指示を行い、教員の成績評価に係る認識改善に繋がるなどの成果があった。



## ○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-5-1）

- (A) 2019年度に制定した「和歌山大学成績評価及び単位修得並びにGPA制度に関する規程」及び「和歌山大学成績評価検証要項」に基づき、厳格な成績評価の実施や検証を行う。また、過去科目の成績評価の分析結果を受講学生にフィードバックし、以降の学修に資する仕組みの運用を開始する。さらに、引き続き、GPAを活用して履修登録単位数の上限設定や、成績不振者への修学指導を実施する。
- (B) 2020年度は、総合的学習支援検討部会の検討結果に基づき、各学部においてきめ細かな学修支援を実施する。2021年度は、これまでの学修支援の成果を検証し、更なる充実・改善を図る。

## 《中期計画1-1-5-2に係る状況》

中期計画の内容	LMS（学習管理システム）やeラーニングを導入し、学生が自発的、継続的に学修する意欲を引き起こし、修得した知識を実践的に活用することができる能力を身につけさせるための教育環境を整備する。併せて、第2期期間中に改革を開始した附属図書館の利用者数を、改革開始時点（平成22年）から40%増加させる。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画1-1-5-2）

- (A) 2016年度にeラーニングのためのコンテンツ制作スタジオを設置するとともに、教育コンテンツの開発及び活用推進を行う「教育コンテンツ部会」を教務委員会の下に設け、2017年度には、コンテンツ制作スタジオの運用管理を担当する特任技術職員を配置し、利用案内や撮影の予約受付を行うコンテンツ制作室のウェブサイトを立ち上げるなど、LMS等の教育環境の整備を進めた。
- (B) eラーニングの活用に関するFD・SD研修会を毎年開催した。特に、2017年度には「教育コンテンツ活用研修会」を開催するとともに「アクティブ・ラーニング・ガイドライン」によりeラーニングを活用した事例紹介を行い、LMSの教育活用について、第2期中期目標期間末に80件であった利用コース（LMS登録単位）数が、2019年度には528件に増加している。

コース数推移	2015	2016	2017	2018	2019
教育学部	0	0	1	6	31
教育学研究科	0	0	0	0	2
経済学部	26	26	26	69	80
経済学研究科	4	4	4	13	13
システム工学部	43	83	112	261	266
システム工学研究科	3	12	24	32	44
観光学部	3	4	6	17	22
観光学研究科	0	0	0	2	2
教養の森	1	1	6	23	68
合計	80	130	179	423	528

- (C) 図書館では、①学生用図書整備計画の策定（2016年度）（別添資料1-1-5-2-A）、②図書館学生サポーターが他大学の学生と交流会を開催（2016年度）、③学生アンケートの実施（2017年度）、④図書館機能向上計画の策定（2017年度）（別添資料1-1-5-2-B）、⑤図書館の学修支援環境改善を目的として、設備の整備計画を策定（2018年度）（別添資料1-1-5-2-C）、⑥多様な学生向け講習会の

開催（2018：11回・154名、2019：15回・224名）、⑦ラーニング・アドバイザーによる学修支援活動などに取り組み、その結果、第2期期間中の改革開始時点（2010年）と比して42%利用者が増加した（2009年度末：201,996名、2016～2019年度末の平均286,186名）（別添資料1-1-5-2-D）。特に学生の自発的学修を支援するグループ学習室等は利用が大幅に増加した（2013年度から91%増）。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-1-5-2）

上記「実施状況」欄のとおり、LMS等の教育環境の整備が進み、LMS登録コース件数は、第2期末と比して80件から528件と6.6倍に増加している。

さらに図書館においては、学修支援及び学修支援環境の整備が進み、利用者は第2期期間中の改革開始時点（2010年）と比して42%増加（2009年度末：201,996名、2016～2019年度末の平均286,186名）（別添資料1-1-5-2-D）したほか、学生の自発的な学修を支援するグループ学習室等の利用は2013年度から91%増加していることから、学生の自主的・継続的学修意欲が喚起されたことがうかがえる。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-1-5-2）

- (A) 引き続きeラーニングのためのコンテンツ制作のための支援を実施する。
- (B) 引き続きeラーニングの活用に関するFD・SD研修会を開催し、LMSを活用した教育コンテンツ数を増加させ、LMS等の教育環境の充実を図る。
- (C) 2020年度には図書館のセミナールームの増設等により、学修環境整備を継続するとともに、多様な学生向けの講習会を引き続き2020年度及び2021年度に実施し、図書館の機能向上を図る。

《中期計画1-1-5-3に係る状況》

中期計画の内容	メンタル面の不調で修学困難となった学生や、単位取得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを取り入れたメンタルサポートシステムを強化する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1-1-5-3）

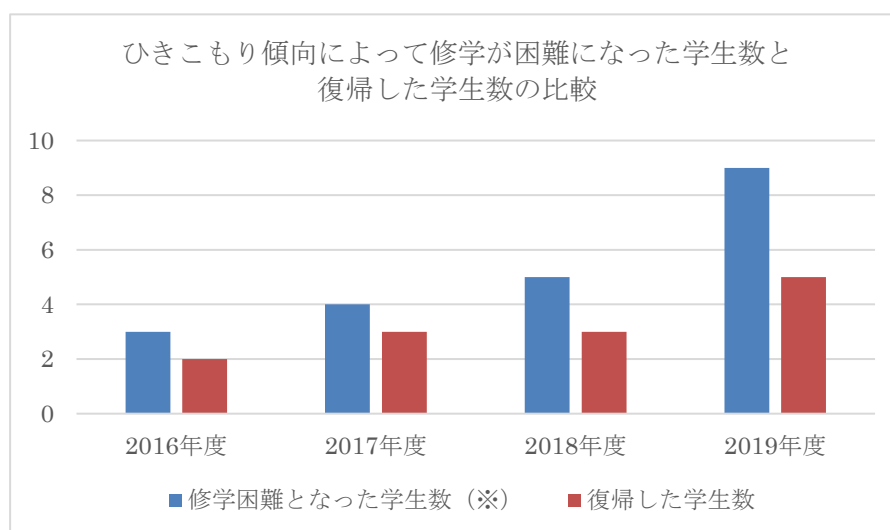
- (A) 保健センターでは、医師、看護師、保健師、心理士、精神保健福祉士、メンタルサポーターでチームを構成し、メンタル面で不調となった学生に対して「メンタルサポートシステム」によるこころの支援を行っている。またメンタルな問題から修学困難となった学生などに焦点を当てた「キャンパス・デイケア」（平日の日中にセンター内に開設した学生のための居場所「キャンパス・デイケア室」を活用した治療プログラム）を実施している。（別添資料1-1-5-3-A）特に第3期に入ってから、新たに以下のとおり取り組み、メンタルサポートシステムの強化を図った。

年度	第3期中の新たな取組（システムを強化した点等）
2016	・第2期に実施した支援を継続
2017	・学生の悩み相談に対し、同じ心理士と相談できる回数を増やしたほか、週のうち1日ではあるが、相談受付時間を1時間延長した。
2018	・対人スキルの向上などを目指したPCA（パーソン・センタード・アプローチ）を取り入れた支援を開始した。
2019	・精神科医、保健師、臨床心理士、精神保健福祉士、障がい学生支援部門教員（臨床心理士）を交えた「ケースカンファレンス」（頻度：

	<p>月1回程度)を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医、保健師、メンタルサポーター、障がい学生支援部門教員(臨床心理士)を交えた「<u>キャンパス・デイケア室の運営におけるカンファレンス</u>」(頻度:月1回程度)を始めた。</li> <li>・キャンパスライフサポートルーム、キャリアセンターと連携し、「大学生活に困り感のある学生、障害のある学生への社会参加へ向けた総合的支援」への取り組みの一環として、<u>教職員向けに支援の流れと各機関の概要をとりまとめ、周知(別添資料1-3-3-1-B)</u>した。</li> <li>・週1回のデイケアプログラム、年1回のメンタルヘルス研修旅行などを通じ、集団療法やソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、修学、卒業そして就職するまでの一貫したメンタルサポートに取り組んだ。</li> </ul>
--	---

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-1-5-3)

「メンタルサポートシステム」の強化によるきめ細かな支援の実施により、ひきこもり傾向によって修学が困難になった(単位取得状況に大きな問題のある、休学や留年等)学生の一部が以下のとおり登校再開・社会復帰しており、支援による効果があらわれている。



(※・・・前年度からの繰越人数を含む。)

○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画1-1-5-3)

(A) 2020年度は、引き続きメンタルサポートシステムによる支援等を実施するとともに、キャンパス・デイケア室を利用した集団療法では、他の部門との連携した取組やメンタルサポーターの卒業生と交流などを実施する。2021年度は、プログラムの更なる充実を図り、困難を抱えた学生等への支援を強化する。

## (2) 中項目1-2「教育の実施体制等」の達成状況の分析

### 〔小項目1-2-1の分析〕

小項目の内容	全学的な教学マネジメントによる教員の教育力向上、教員間の連携と協力による組織的な教育の確立など、大学教育の改革サイクルを定着させる。(★)
--------	---

## ○小項目 1-2-1 の総括

## 《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016年度に「教育学生支援機構」を「クロスカル教育機構」に改組し、2018年度は教育の内部質保証の体制を強化すべく、「教育改善推進専門部会」を設置するとともに、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」及び「同方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン」を策定した。2018年度は試行的にモニタリング・レビューを実施し、2019年度には全学的な検証及びその結果に基づく改善を行うとともに、上記ガイドラインに添ったモニタリング・レビューを実施し、大学教育の改革サイクルを定着させた。2020年度以降は、引き続き教育の内部質保証体制の下、更なる教育改善に取り組むこととしている。

## ○特記事項 (小項目 1-2-1)

## (優れた点)

- 2018年度に教育の内部質保証体制を構築し、以降「教育の内部質保証に関する方針・手順」及び「同モニタリング及びレビューのガイドライン」に添って、試行的にモニタリング・レビューを実施したほか、2019年度はその全学的な検証結果に基づく改善及びモニタリングを実施している。このことは、2019年度に受審した大学機関別認証評価において、「優れて機能している」と高い評価を得た。  
(別添資料 1-2-1-1-A~D) (中期計画 1-2-1-1)

## (特色ある点)

- 該当なし

## (今後の課題)

- 該当なし

## 〔小項目 1-2-1 の下にある中期計画の分析〕

## 《中期計画 1-2-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	資質の異なる学生に対してきめ細かな教育を実施するため、全学的な教学マネジメントを担う教育学生支援機構を平成 30 年度までに改組する。
実施状況 (実施予定を含む) の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況 (中期計画 1-2-1-1)

- (A) 2016年度から「教育学生支援機構」を「クロスカル教育機構」に改組し、2018年度は教育の内部質保証の体制を強化すべく、クロスカル教育機構内に教学担当の理事を長とする「教育改善推進専門部会」を設置するとともに、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」(別添資料 1-2-1-1-A) 及び「同方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン」(別添資料 1-2-1-1-B) を策定し、教育の質保証に向け自律的・継続的に

行う体制を構築した。2019年度は、同ガイドラインに添って各部局でモニタリング・レビューを実施（別添資料1-2-1-1-C）し、適宜改善を進めている。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-1-1）

上記「実施状況」欄のとおりモニタリング・レビューを実施した結果、以下のとおり「改善を要する点」を明らかにし、改善を進めている。

1. カリキュラムツリー及びカリキュラムマップについて、本学における考え方を整理し、科目ナンバリングとあわせ、教育課程の体系的・系統性をわかりやすく学生に示すことができるものとする。
  - 「科目ナンバリング実質化検討部会」を中心に議論を進め、全学共通の「カリキュラムツリー作成のためのガイドライン」及び「カリキュラムマップ作成のためのガイドライン」を定め、それに基づいて 2020年度のカリキュラムツリー及びカリキュラムマップを作成した。
2. 学修の成果を把握する上で、学生及び卒業生を含む外部からどのように評価されているかという視点が重要であるため、アンケート調査や外部意見の聴取に関して、実施対象、実施方法、設問項目等について 全学的な視点から検討を加えるとともに、結果の十分な分析を行い、それに基づく改善を着実に実施し、PDCAサイクルが回るよう努めること。
  - これまでは設問項目等を部局ごとに定めていた卒業・修了時アンケートについて、ディプロマ・ポリシーに記載の能力が身についたかなど、共通で問う項目を定めるとともに、集計結果を教育改善に活用することを明確化した。

また、2019年度に、モニタリング及びレビューに関するガイドラインに基づいてモニタリングを実施していく過程で明らかになった点検項目や実施方法の問題点について、2020年度に取りまとめ、ガイドラインの改正など見直しを進めていくこととしている。

さらに、外部有識者によるアドバイザリーボード（別添資料1-2-1-1-E）の助言を受けて、成績評価方針の検証方法の見直しや、全学研修会の開催や役員、部局の教務担当教員等への情報提供などを通じた大学構成員の意識改革の推進などの改善を図っている。（別添資料1-2-1-1-F）

また、こうした教育の内部質保証の取組については、2019年度に受審した大学機関別認証評価において、「優れて機能している」と高い評価を得た。（別添資料1-2-1-1-D）

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-1-1）

- (A) 2020年度は、引き続きクロスカル教育機構教育改善推進専門部会を中心とした教育の内部質保証体制により、学生に対するきめ細かな教育の実施のため、教育の改善に不断に取り組む。また「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会）を踏まえ、本学の教育活動に伴う情報について、把握・公表する情報の選定及びその収集・公表方法を定め、可能なものから公表を行う。2021年度は、教育の内部質保証体制の下、教育の改善に取り組むとともに、大学の教育活動に伴う情報の把握・公表を進める。

### 〔小項目1-2-2の分析〕

小項目の内容	多様な学修形態に対応した体系的で質の高い教育を提供する。
--------	------------------------------

○小項目1-2-2の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	2	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

多様な学修形態に対応した体系的で質の高い教育を提供するため、第3期において全学士課程、大学院課程の3ポリシーを改訂し、これに基づきカリキュラムの見直し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの整備、及び「和歌山大学科目ナンバリング運用要項」を策定し、科目ナンバリングを2019年度から本格実施した。

さらに、放送大学や高等教育機関コンソーシアム和歌山、南大阪地域大学コンソーシアムとの単位互換制度に加え、2017年度に「紀の国大学協議会単位互換制度」を新設するとともに、LMSなどを用いた授業の充実を図り、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を実施するなど、学生に多様な学びの機会を拡充した。2021年度以降は、学生の多様な学びのニーズを改めて調査したうえで、必要な措置を講じることとしている。

#### ○特記事項 (小項目1-2-2)

(優れた点)

- 「カリキュラムマップ作成要領」及び「カリキュラムツリー作成要領」を策定し、あわせて全学研修会も開催することで、全学的にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを改めて整備した。また、「科目ナンバリング運用要項」も定め、2019年度から科目ナンバリングを本格的に実施している。このように、第3期において改訂したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (別添資料1-1-1-1-A) に基づき、体系的で質の高い教育を編成・実施している。(中期計画1-2-2-1)

(特色ある点)

- 該当なし

(今後の課題)

- 該当なし

#### 〔小項目1-2-2の下にある中期計画の分析〕

《中期計画1-2-2-1に係る状況》

中期計画の内容	学士課程、大学院課程を通じてカリキュラムマップを整備するとともに、平成31年度までにナンバリングを導入し、学生に多様な学修の機会を提供する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

#### ○実施状況 (中期計画1-2-2-1)

- (A) 2019年度は、「カリキュラムマップ作成要領」及び「カリキュラムツリー作成要領」を策定するとともに、それに基づいて学士課程、大学院課程のカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを見直した。さらに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを主テーマとした全学研修会を開催するとともに、外部講師から学士課程、大学院課程のカリキュラムマップについて助言を受け、さら

に改善を行った。

- (B) 2018年度に「和歌山大学科目ナンバリング運用要項」を策定し、科目ナンバリングを学士課程、大学院課程において試行的に実施した。2019年度は科目ナンバリングを本格実施した。

2018年度に、「教育課程編成・実施の方針（CP）と開設科目との対応関係緊急点検」を実施し、各学部の教育課程について、①教養教育及び専門教育のバランスが適切であるか、②講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であるか、③必修科目・選択科目等の配当が適切であるか、④授業科目が履修の順序関係（順次性）を明確にして配置され、教育課程の体系的性が確保されているかの点検を実施した。各学部から出された点検結果は、全学的に検証し、必要な科目が適切な形態で学生に提供されていることを確認した。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-2-1）

学士課程、大学院課程においては、以下のとおり多様な学修形態に対応した教育体系を構築している。

課程	学部・研究科名	カリキュラムの内容
学士課程	教育学部	教育に関わる専門職として必要となる専門的知識を身に付け、生涯学び続け自主的な社会参加を促す基盤をつけるため、理論と実践を往還させ、実践的指導力の基礎を身に付ける教育課程としている。 <u>科目内容及び到達目標に応じて、講義、演習、実験、実習、実技、フィールドワーク、ゼミナールなどから適した形態、もしくは組合せた形態の授業を開設し、教育実習をはじめとする複数の学校現場での実習や体験と振り返りの機会を設定している。</u>
	経済学部	2016年に改組を行い、「グローバル・ビジネス&エコノミー」「企業分析・評価」など6プログラムを置き、各プログラムでは「経済学」「経営学」「会計学」「法律学」「情報学」の5つの学問領域の中から必要な科目を学ぶこととしている。 <u>「グローバル・ビジネス&amp;エコノミー」プログラムの履修やエキスパートコース所属を考えている学生向けの英語関連科目を開設しているほか、講義だけでなく基礎演習やゼミナールなど少人数での演習授業にも力を入れるなど、多様な学修形態に対応した教育課程を編成している。</u>
	システム工学部	2015年度から1学科10メジャー制に再編し、学生は、思い描くキャリアパスに応じて <u>10メジャーの中から2つのメジャーを選択して学ぶこととなっている。</u> それぞれのメジャーでは、講義、実験実習、演習等を体系的に組み合わせたカリキュラムが組まれており、多様な学修形態に応じた教育を提供している。
	観光学部	観光学を構成する「観光経営」「地域再生」「観光文化」という3つの基本領域をコンセプトとし、 <u>1学科3コースから成るカリキュラムを提供している。</u> 専門教育科目の全てを英語による講義で履修できる「グローバル・プログラム」を

		導入するとともに、地域が抱える課題を住民とともに解決方法を考える地域インターンシッププログラム（LIP）や海外での実地研修を含むGlobal Intensive Project（GIP）を取り入れるなど、特色ある教育課程を編成している。
大学院課程	教育学研究科	科目内容及び到達目標に応じて、講義、演習、実験、実習、実技、フィールドワーク、ゼミナールなどから適した形態、もしくは組合せた形態の授業を開設し、高度な分析能力と評価能力を身につけ、専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うため、 <u>少人数の演習形式により、課題発見や問題解決に取り組む授業</u> を行っている。特に、教職開発専攻では、 <u>研究者と実務家によるチーム・ティーチング、課題解決型ワークショップ、提案型プレゼンテーション、ロールプレイング、ケースメソッド、関係機関との意見交換会、交流会等のより多様な形態による授業も積極的に実施している。</u>
	経済学研究科	<u>経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻の3専攻において、大学新卒者や飛び級による入学希望者、社会人、外国人留学生を対象として、講義と演習等を組み合わせ、高度の専門的知識と能力を有する専門職業人を養成する教育課程編成を行っている。</u>
	システム工学研究科	<u>複数の分野から構成されたダイナミズムをもった「クラスタ」を単位として、講義と演習等を効果的に組み合わせた教育課程編成となっている。</u> また、博士後期課程のグローバルエンジニアリングコースでは、 <u>海外インターンシップ履修を必須とする教育課程編成となっている。</u>
	観光学研究科	<u>観光学の全体像の習得を前提に、観光経営・地域再生・観光文化の3つの領域において、そのいずれかに精通しつつ高度な専門性を獲得でき、かつ全体に目配りした学際的・汎用的な能力を養うことを目指したプログラム編成を行っている。</u> 実習やフィールドワークの要素を組み込み、英語で実施する科目も複数配置するなど、 <u>国際化時代に対応した教育課程編成となっている。</u>

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-2-1）

- (A) 2020年度は、2019年度に整備したカリキュラムマップを履修指導に活用する。2021年度は、カリキュラムマップが多様な学修機会の提供に寄与しているかを確認、検証する。
- (B) 2020年度以降、科目ナンバリングについては「和歌山大学科目ナンバリング運用要項」に添った運用を行う。



《中期計画 1-2-2-2 に係る状況》

中期計画の内容	放送大学の利用や、LMS の活用など効率的な授業の実施を行うことにより、多様な学びのニーズに応え教育の質を維持する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画 1-2-2-2)

- (A) 第2期より引き続き「放送大学の単位互換制度」、「南大阪地域大学コンソーシアム単位互換制度」、「高等教育機関コンソーシアム和歌山単位互換制度」を実施するとともに、2017年度に新たに「紀の国大学協議会単位互換制度」を設けて、同制度の拡充を図った。
- (B) 2018年度以降、Moodle の利用方法や授業での活用方法を学ぶ研修会を開催し、また、2019年度には、Moodle を利用したい、Moodle を活用した教材を作成してみたいと考えている教員に対する説明会や個別相談を実施し、理系だけでなく文系の教員にも Moodle 活用を促進する取組を実施した。

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 1-2-2-2)

2017年度に「紀の国大学協議会単位互換制度」を設けるなど、学生の多様な学びのニーズに応えることに努め、2019年度は、南大阪地域大学コンソーシアムで131科目(うち本学提供科目37)、高等教育機関コンソーシアム和歌山で102科目(うち本学提供科目37)、紀の国大学協議会で60科目(うち本学提供科目21)を提供している。(別添資料 1-2-2-2-A)

LMS について、2019年度に行った調査では、LMS を利用している教員が44.7%、利用したい教員が33.3%であり、授業への活用が進んでいる。

研修会や個別相談等で利用促進に努めた結果、第2期中期目標期間末に80件であった利用コース(LMS登録単位)数が、2019年度には528件と6.6倍に増加した。

○2020年度、2021年度の実実施予定(中期計画 1-2-2-2)

- (A) 引き続き放送大学などの単位互換制度を実施する。
- (B) 2020年度は、引き続きLMSなどの授業を推進するため、研修会開催や個別相談対応などにより増加を図るとともに、学生の多様な学びのニーズを改めて調査したうえで、「教養科目(基幹)」、「教養科目(実践)」、及び「連携展開科目」においてLMS活用の可能性を検討する。2021年度は検討結果を踏まえ、必要な措置を講じ、多様な学びの機会拡充につなげる。

[小項目 1-2-3 の分析]

小項目の内容	留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動などの「学外学修プログラム」の機会を充実させる。
--------	--

○小項目 1-2-3 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳(件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0

計	1	0
---	---	---

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2019年度に「クォーター制導入に係る実施方策」を策定し、2020年度のクォーター制導入に向けて準備を進めた結果、全ての学部、研究科において導入する準備が整った。

さらに学外学修を推進するため、2018年度に「学外学修プログラム推進計画」を策定し、同計画に基づき、海外派遣プログラムの開発や既存プログラムの充実、長期インターンシップが可能な受け入れ先の開拓、及びインターンシップ募集企業合同説明会等を開催した。

2020年度はクォーター制を導入し、2021年度には、教養教育科目などでクォーター科目を増加させるとともに、「学外学修プログラム推進計画」に基づき、学外学修をより一層推進する。

## ○特記事項（小項目1-2-3）

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ カセサート大学（タイ）及びガジャマダ大学（インドネシア）の合同で社会体験学習、ワークショップ等を実施する「三大学合同教育プログラム」を開催（3大学待ち回り）している。（別添資料1-2-3-1-D）（中期計画1-2-3-1）
- ・ 海外語学・社会体験C（ベトナム）では、ベトナム国立ホーチミン市師範大学において、①現地教員によるベトナム語及びベトナム文化の授業、②ベトナム人学生と共同によるフィールドリサーチ、③障害児施設や病院、児童養護施設等での社会体験実習の三つを組み合わせた特色ある教育プログラムを実施している。（別添資料1-2-3-1-C）（中期計画1-2-3-1）
- ・ わかやま未来学副専攻において、1年次に地域の実務家による講義、2年次に実際の課題をテーマとしたケーススタディ、県内のフィールドでの授業を行った上で、3年次に地域の団体・企業等と連携した実践型インターンシップへと段階的に進んでいく教育プログラムを実施している。（中期計画1-2-3-1）
- ・ インターンシップを効果的に行う仕組みづくりに注力し、学生向け・企業向けのワークシートを作成させる取り組みが2017年度にインターンシップ学会で秀逸なインターンシップ事例に送られる「楨本記念賞」の【秀逸な事例】に選定された。（別添資料1-2-3-1-F）（中期計画1-2-3-1）

(今後の課題)

- ・ 特に海外派遣プログラムの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対応など、学生の安全確保に万全を期する必要がある。（中期計画1-2-3-1）

## 【小項目1-2-3の下にある中期計画の分析】

《中期計画1-2-3-1に係る状況》

中期計画の内容	すべての学部、研究科において平成32年度までに学年暦を柔軟化（クォーター制の導入）し、1か月以上の期間での海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動を行う制度を整備し、学外学修プログラムを充実する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画1-2-3-1）

- (A) 2018年度に、先行してクォーター制を導入している国内の5大学に運用状況等の調査を行い、この結果を踏まえて「クォーター制導入に係る実施方策」（別添資料1-2-3-1-A）を策定した。2019年度は、同方策に基づき、教育課程やクォーター制を導入した場合の学年暦や授業形態、履修方法、成績評価・単位認定試験制度等について検討を行ない、関係規程等を整備（別添資料1-2-3-1-G）した。また、大学HPに事前予告（別添資料1-2-3-1-H）やパンフレット（別添資料1-2-3-1-I）掲載により学内外に周知した。
- (B) 2020年度のクォーター制の導入にあわせて、留学、インターンシップやボランティア等の「学外学修プログラム」の機会を充実させ、学生の主体的学びを促すため、2018年度に「学外学修プログラム推進計画」（別添資料1-2-3-1-B）を策定し、同計画に沿って、以下の通り学外学修プログラムの開発・充実を図った。

## 【海外派遣プログラム（短期）】

## ○プログラムの開発

	プログラム名	プログラム概要
1	東北大学プログラム（中国） 2018年度～	中国東北大学を拠点に瀋陽市内において歴史・文化の学習体験・中国伝統文化の実践講座、企業見学及び東北大学の学生とのアクティブ・ラーニングを通して異文化理解を図る。

## ○既存プログラムの充実

	プログラム名	第3期中に充実を図った点
1	海外語学・社会演習A（オーストラリア） 1994年度～	幼稚園から高校までの一貫校で、児童生徒が外国語として日本語を学んでいる <u>現地の学校訪問をプログラム内容に取り入れ、本学学生と現地の教員及び児童生徒との交流、日豪における教育制度について学ぶなど、社会体験活動の幅を広げ、プログラムを充実させている。</u>
2	海外語学・社会演習D（フランス） 2001年度～	コミュニティー貢献及び外国語でのコミュニケーション能力向上のため、 <u>企業見学にボランティア活動を導入した。</u> 一家族あたりのホームステイの学生数を2名から1名に変更し、 <u>現地で外国語を使ったコミュニケーションの機会を増やした。</u>
3	海外語学・社会演習C（ベトナム） 2010年度～	研修プログラムの単位認定は2011年から行っていたが、今期は <u>現地でのフィールドリサーチと、障害児施設等での社会体験実習の時間割合を拡大し、ベトナムの学生と共同で活動する内容を強化すること</u> でプログラムの充実を図った。 <b>（別添資料1-2-3-1-C）</b>
4	海外語学・社会演習G（タイ） 2011年度～	<u>2016年度に単位認定化した。2018年度からは参加学生の渡航前、および渡航後の学習を促進させる講義（「国際理解とフィールドスタディ」）をそれぞれ開講することによって約1年にわたる海外体験学習の定着を図っている。</u> 現地では従来の体験学習に加え、 <u>テーマ別現地調査学習として、班別で設定した調査テーマに基づき現地アンケートやインタビュー、参与観察等を実践すること</u> を通じて主体的学習の高度化を図った。

5	海外語学・社会演習 F (インドネシア) 2012 年度～	<p>2017 年度に単位認定化した。2018 年度からは参加学生の渡航前、および渡航後の学習を促進させる講義（「国際協力実践演習」）をそれぞれ開講することによって約 1 年にわたる海外体験学習の定着を図っている。</p> <p>現地の 2 つの協定大学との合同調査および実践の高度化を図ってきた。</p> <p>ビナ・ヌサンタラ大学とは第 2 期中期計画では 1 日のみの交流活動であったものを 4 日間まで拡大し現地学生とともに合同でフィールドワークを実施し、その結果を教員も交えて発表・議論を行った。</p> <p>渡航前から現地学生とは SNS を使った意見交換も行っている。</p> <p>ガジャマダ大学とは、特定の観光農村にて現地学生と民泊も伴う合同調査をおこない、観光促進責任者や農村住民に対して観光促進のための提案・議論を英語および現地語で実施するなどの国際協力活動の実践まで展開している。</p>
6	三大学合同プログラム※ 2014 年度～  ※本学、ガジャマダ大学、カセサート大学の三大学	<p>従来の協定大学間の国際交流的な要素に、さらにフィールドワークとその成果の還元をはかる要素を加えてプログラムの充足化を図った。</p> <p>フィールドワークの受け入れ機関の要請に応える形で社会体験および調査をおこない、3 国の視点からその成果や提案を先方に行った。</p> <p style="text-align: right;">(別添資料 1-2-3-1-D)</p>

このほか、2017 年度より日中友好大学生訪中団（中国）への派遣を全学的に実施しており、これまで約 25 名の学生がこれに参加している。

### 【海外派遣プログラム（長期：1 か月以上）】

○プログラムの開発（観光学部「Global Intensive Project (GIP)」）

	プログラム名	期間	プログラム概要
1	英語学習とカナダ文化・観光事情 (カナダ) 2016 年度～	4 週間	<p>アルバータ大学エクステンション学部の語学学校で他国からの語学留学生と共に、コミュニケーションスキル向上を目的としながら英語を学ぶ。ホームステイや野外レクリエーション活動を通して、カナダ文化に触れることができる。加えて、観光学部の GIP として、エドモントン観光局の視察やカナダ有数の観光地の視察を行い、カナダの観光の現状について学ぶ。</p>
2	英語学習集中講座 (オーストラリア) 2016 年度～	5 週間	<p>クイーンズランド大学内にある ICTE にて、他国からの学生とともに 5 週間の集中的な英語学習プログラムに参加する。ホームステイや大学内で実施される交流アクティビティを活かして実践的に学ぶことができる。</p>
3	英語学習集中講座 (フィリピン) 2017 年度～	4 週間	<p>CET(元 Pacific Tree International Language Academy)にて集中的な語学学習プログラムに参加する。授業の半数以上はマンツーマン授業のため、個人の能力に応じた学</p>

			習が可能である。グループ授業では、TOEIC 等の英語能力試験の対策をしている。
--	--	--	--

## 別添資料 1-2-3-1-E

インターンシップについて、「わかやま未来学副専攻」と連動し、地域の実践的な課題に取り組む中長期のインターンシップを大学提携で拡充し、地域における実践型インターンシップの充実に努めている。また、早い段階からインターンシップを段階的に積み重ねていくことで学修効果を高められること、就職活動等を鑑み中長期のインターンシップに参加する時間は2年生後半や春季休業中が確保しやすいこと等から、1・2年生のインターンシップ参加を促進することが有効と考えている。

さらに、限られたスタッフでインターンシップを効果的に行うため、ワークシートを有効に活用する仕組みを開発した。この仕組みは、2017年度日本インターンシップ学会楨本記念賞の【秀逸な事例】に選ばれている。学生には、目標シートに事前に業界や企業等についての分析や目的・目標を記入させ、企業にもインターンシップの目的・戦略や具体的なプロジェクト設計をワークシートに記述してもらうことで、学生・企業双方のインターンシップに対する意識を高め、インターンシップ実施前に学生・企業間で「実習プログラム計画ワークショップ」を開催しワークシートを基に実習計画を立てることで、インターンシップ内容の充実に図っている。さらにインターンシップ後に学生に事前目標に対する到達度を分析させることで、その後の学びにつなげている。

インターンシップ推進のための主な取組は、以下のとおりである。

## 【インターンシップ推進のための主な取組】

	取組	概要
1	地域における実践型インターンシップの充実 2016年度～	2016年度から開講している「わかやま未来学副専攻」では、1年次に「地域協働セミナー」で地域の実務家による講義、2年次前期に「地域協働自主演習Ⅰ」で実際の課題をテーマとしたケーススタディ、後期に「地域協働自主演習」で県内各地のフィールドでの授業を行い、3年次に地域の団体・企業等と連携した実践型インターンシップ「地域協働自主演習 Adv.」を行う段階的な教育プログラムとすることで、より効果的かつ充実した実践型インターンシップを実施している。(インターンシップ受入先等の詳細は、別添資料 1-2-3-1-J を参照)
2	1・2年次のインターンシップ参加促進 2016年度～	1・2年生のインターンシップ参加促進のため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の企業等への働き掛けによる1・2年生を受け入れられる実習先の開発。特に、宿坊やまちづくり会社など、採用を目的とせず、大学の学びと関連し学生の学修・成長が図れる実習プログラムを各企業に提案。</li> <li>・春季インターンシップ説明会で募集企業による合同説明会の開催(2016年度～)</li> <li>・1・2年生向けインターンシップ科目の開設(2019年度)</li> <li>・1・2年生向けの進路ガイダンスを開催し、1・2年次にインターンシップに参加した学生の体験談を含めて、進路選択を見据えて1・2年生からインターンシップを活用する意味を紹介(2018年度～)</li> </ul>

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-2-3-1）

第3期においては、実施状況欄のとおり取り組み、中期目標に掲げる「留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動などの学外学修プログラムの機会の充実を図っている。

第3期中の主な実績は、以下のとおりであり、短期派遣プログラムでは中国が増加している。また、観光学部のGIPにおいては、1か月以上のプログラムを新たにスタートさせ、派遣人数も増加してきている。

#### 【海外派遣プログラム（短期）の派遣状況】

国名	第3期 (4年間)					第2期 (6年間)		第3期 年平均
	2016	2017	2018	2019	計	計	年平均	
ベトナム	4	6	9	*H	19	69	11.5	6.3
タイ*A	15	16	16	16	63	83	16.6	15.8
インドネシア*B	13	8	8	7	36	49	12.3	9
マレーシア*C	3	/	/	/	3	53	17.7	3
3大合同プログラム*D	13	/	6	6	25	7	7	8.3
中国*E	7	3	24	7	41	23	5.8	10.3
オーストラリア	15	8	20	14	57	78	13	14.3
フランス*F	*G	6	9	*H	15	16	5.3	7.5
韓国*I	1	4	5	5	15	4	1.3	3.8
計	71	51	97	55	274	382	63.7	68.5

\*A：2011～開始 \*B：2012～開始 \*C：2013～開始 2016年度で終了

\*D：2015～開始 本学、ガジャマダ大学（インドネシア）、カセサート大学（タイ）

\*E：2013、2015年度未開講 \*F：2012～開始、2015年度未開講

\*G：未開講（パリで同時多発テロ発生年の翌年で参加者集まらなかったため）

\*H：中止（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため） \*I：2013～開始

また上記プログラムの参加をきっかけに、第3期中に1名が中国の山東大学へ交換留学生として留学している。

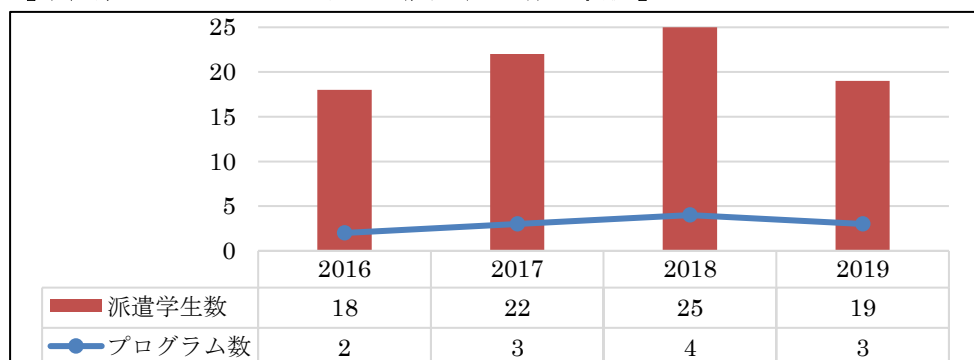
#### 【交換留学（長期）の派遣状況（延べ人数）】

年度 派遣先	第3期（4年間）					第2期 (6年間)		第3期 年平均
	2016	2017	2018	2019	計	計	年平均	
中国	3	1	0	2	6	21	3.5	1.5
韓国	1	5	3	4	13	11	1.8	3.3
ベトナム	1	0	0	0	1	3	0.5	0.3
インドネシア*A	1	1	0	1	3	1	1	0.8
トルコ*B	0	0	0	/	0	2	2	0
フランス	0	0	0	0	0	10	1.7	0
イギリス*C	1	0	0	0	1	/	/	0.3
スペイン*D	0	0	1	0	1	/	/	0.3
アメリカ合衆国	3	0	2	1	6	11	1.8	1.5
グアテマラ*E	/	/	/	/	/	1	0.3	0
オーストラリア	0	0	0	0	0	3	0.5	0
計	10	7	6	8	31	63	10.5	7.8

\*A：2015～開始 \*B：2015～2019 \*C：2016～開始 \*D：2016～開始

\*E：2013～2015（第3期無し）

## 【中長期のインターンシップ（国内）の派遣状況】



## 【観光学部 GIP（長期）の派遣状況】

中長期インターンシップ実績 ※中長期；実務10日以上参加者数	第2期	第3期			
	2015	2016	2017	2018	2019
参加学生数（人）	50	53	40	55	74
うち大学提携	22 <b>(44%)</b>	24 (45%)	16 (40%)	35 (64%)	56 <b>(76%)</b>
実施企業数（社）	39	37	30	37	31
うち大学提携	15 <b>(38%)</b>	13 (35%)	12 (40%)	22 (59%)	18 <b>(58%)</b>
うち新規企業数 ※中長期・大学提携	—	9	3	18	8

中長期インターンシップについて、実施状況欄の取組により、大学提携の中長期インターンシップ参加学生が第2期中期目標期間最終年度(2015年度)の22人から56人に増加している。一般に募集されるインターンシップの期間が短期化し、大学提携以外の中長期インターンシップが減少する中で、大学提携の割合が増加しており（参加学生：2015年度44%→2019年度76%、実施企業：2015年度38%→2019年度58%）、また、大学提携の継続的な新規企業の開拓(第3期合計38社)や大学提携と連動した「わかやま未来学副専攻」によるプログラムづくりの成果が表れている。特に「わかやま未来学副専攻」の実践型インターンシップ科目「地域協働演習 Adv.」を開始した2018年度に合わせて大学提携の新規企業を増加(18社)させており、大学提携の中長期インターンシップ参加者も増加している。

## 【1・2年生インターンシップ実績】

参加学生数	第2期	第3期			
	2015	2016	2017	2018	2019
1・2年生参加数(人) ※全種類のインターンシップ含む	8	17	16	15	63
うち中長期	3	8	5	7	19

1・2年生のインターンシップ参加促進の取組により、1・2年生のインターンシップ参加者は、2015年度の8名から2019年度は63名に増加した。そのうち1・2年生の中長期インターンシップ参加者も増加しており、1・2年次から中長期インターンシップを活用する環境が出来つつある。

また、実施状況欄に記述した、学生・企業それぞれにワークシートを作成してもらう取組は、日本インターンシップ学会で秀逸なインターンシップ事例に送られる「榎本記念賞」の2017年度の【秀逸な事例】に選定され、対外的にも評価されている。(別添資料1-2-3-1-F)

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-2-3-1）

- (A) 2020年度にクォーター制を導入、2021年度は、教養教育科目などでクォーター科目を増加させる。
- (B) クォーター制の導入と「学外学修プログラム推進計画」に基づき、全学部・研究科、キャリアセンター及び国際連携部門の活動を通じ、学外学修をより一層推進する。

### (3) 中項目1-3「学生への支援に関する目標」の達成状況の分析

#### [小項目1-3-1の分析]

小項目の内容	第2期に開始した学生生活実態調査との比較分析を行い、学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行う。
--------	---

○小項目1-3-1の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行うため、学生調査、文部科学省からの通達、および学生支援関連会議の情報等を基に、現代的な課題やテーマに焦点化した新入生ガイダンスや教養科目「学生生活の危機管理」の授業等を実施した。

さらに、学生調査や学生団体との会合等を通じて、学生の多様なニーズを把握し、それに基づいた支援を行った。

今後も、引き続き文部科学省からの情報提供や学生団体との会合等を通じて、学生生活の状況や学生ニーズを把握し、これに添った学生支援を実施する。

○特記事項（小項目1-3-1）

（優れた点）

- 学生調査や学生自治会との話し合いの場（別添資料 1-3-1-1-C）等を通じて、学生の多様なニーズを把握し、それに基づいた支援を実施している。（別添資料 1-3-1-1-B）（中期計画1-3-1-1）

（特色ある点）

- 学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行うため、現代的な課題やテーマに焦点化した「学生生活の危機管理」の授業を実施している。（別添資料 1-3-1-1-D）（中期計画1-3-1-1）

（今後の課題）

- 課外活動施設の老朽化や備品の経年劣化が進んでおり、財政面で課題がある。（中期計画1-3-1-1）



## 〔小項目 1-3-1 の下にある中期計画の分析〕

## 《中期計画 1-3-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握・分析し、その傾向をもとに必要となるガイダンスや「学生生活の危機管理」に関する授業を開講する。また、特に学生寮、課外活動施設の設備品更新や周辺環境整備等を実施し、学生生活・課外活動を支援することで、学生サービスの改善を図る。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画 1-3-1-1）

(A) 学生サービスのニーズ等を把握するため、当初、第2期に開始した学生生活実態調査との比較分析を行う（中期目標に記載）こととしていたが、教育の内部質保証・向上に向けて、今後戦略的に取り組んでいく必要があることから、2016年度に「大学 IR コンソーシアム」に参画し、他の国公立大学と共通で「学生調査」（別添資料 1-3-1-1-A）を実施している。

本調査は、教育に関する項目が主で従来の調査と項目が異なるため、主に学生の自由記述欄の情報を基に、学生のニーズを把握し、必要な改善措置を講じている。（別添資料 1-3-1-1-B）

また、学生自治会と学生支援担当の理事や各学部長が直接、大学運営について話し合う場（別添資料 1-3-1-1-C）を設けたり、図書館や保健センターなど各部局で独自に調査を実施したりするなど、学生のニーズを把握し、必要な改善措置を講じている。（別添資料 1-3-1-1-B）

新入生ガイダンスや教養科目「学生生活の危機管理」の授業（別添資料 1-3-1-1-D）においては、上記の学生調査、学生自治会との会合、文部科学省からの通達、および学生支援関連会議の情報等を参考としながら、現代的な課題やテーマに焦点化して実施している。

特に第3期中に、重視して取り組んだものを以下に記載する。

年度	主な取組
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイダンスでは、本学における「<u>経済的支援</u>」「<u>課外活動</u>」「<u>健康・障害に関すること</u>」のほか、「<u>交通事故防止</u>」や「<u>消費者教育</u>」について説明</li> <li>授業（学生生活の危機管理）において、以下の項目を取り入れている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「<u>消費者教育</u>」「<u>マナー教育</u>」「<u>犯罪被害防止</u>」「<u>ヘルスケア</u>」「<u>薬物汚染</u>」「<u>人権擁護</u>」「<u>インターネット対応</u>」「<u>災害防止</u>」「<u>海外での危機管理</u>」</li> <li>FD・SD研修「<u>見えない障がいをもつ学生への理解</u>」講演会開催</li> </ul> </li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と同様のガイダンスを実施</li> <li>授業（学生生活の危機管理）に「<u>アルバイト問題</u>」「<u>飲酒対応</u>」「<u>税のしくみ</u>」を追加</li> <li>FD・SD研修「<u>性同一性障害を理解する</u>」講演会開催</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と同様のガイダンスを実施</li> <li>授業（学生生活の危機管理）では、「<u>税のしくみ</u>」に替えて「<u>ハラスメント</u>」「<u>主権者教育</u>」を追加</li> <li>FD・SD研修「<u>発達障害について</u>」研修会開催</li> <li>FD・SD研修「<u>大学生活におけるゲーム依存について</u>」講演会開催</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と同様のガイダンスを実施</li> <li>授業（学生生活の危機管理）に「<u>税のしくみ</u>」を追加</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行部及び管理職を対象に「合理的配慮を再考する～大学の役割を中心に～」講演会を開催</li> <li>・FD・SD 研修「発達障害のある若者、困り感のある若者の就労について」講演会開催</li> <li>・FD・SD 研修「性の多様性を認める自由なキャンパスをめざして」講演会開催</li> </ul>
--	---

(※上記「FD・SD 研修」は、学生を含む全構成員を対象に実施している。)

また 2019 年度からは、SOGI に対応するため、男女共同参画推進室、学生支援委員会（障がい学生支援部門を含む）、財務・施設委員会が連携し、SOGI に関する基本方針、対応要領の作成に着手している。

(B) 学生寮、課外活動施設について、以下のとおり設備品の更新・周辺環境整備等を実施し、学生支援の充実を図った。

年度	主な内容
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製氷機 2 台の更新</li> <li>・ヨット艇庫屋根・更衣室扉等補修</li> <li>・多目的グラウンド防球ネット穴開部分パッチワーク補修</li> <li>・テニスコート支柱取替</li> <li>・多目的グラウンド南側周囲アスファルト舗装</li> <li>・学生寮用設備品として冷蔵庫 7 台更新</li> <li>・多目的グラウンド土入替</li> <li>・課外活動施設 VI 新設</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂厨房用自動食器洗浄機更新</li> <li>・テニスコート支柱取替</li> <li>・体育館アリーナ雨漏補修</li> <li>・弓道場シャッター補修</li> <li>・学生寮用設備品：メール BOX 更新</li> <li>・学生寮用設備品：個室用吊戸棚補修整備</li> <li>・学生寮用設備品：談話室用テーブル・ソファ更新</li> <li>・学生寮駐輪場照明器具更新</li> <li>・学生寮屋外排水管補修</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂厨房用自動食器洗浄機、縦型冷凍庫、全自動炊飯器更新</li> <li>・多目的グラウンド内に防球ネット設置</li> <li>・熱中症対策として多目的グラウンドに組立式テント及びチームシェルターを配備</li> <li>・学生寮用設備品：ガス給湯器、乾燥機、洗濯機、電子レンジ器更新</li> <li>・学生寮用設備品：印刷機更新</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的広場の土壌整備</li> <li>・多目的グラウンドの表層土敷設</li> <li>・陸上競技用マット運搬車</li> <li>・テニスコートに電源引込</li> <li>・学生寮ゴミ集積場の整備</li> <li>・大学会館照明を LED 器に交換</li> <li>・多目的グラウンドに物品庫設置</li> <li>・多目的グラウンド及び小グラウンドの防球ネット更新</li> <li>・陸上競技場トラックテープ張替</li> <li>・男子寮設備：ガスコンロ更新</li> <li>・女子寮設備：下駄箱整備</li> </ul>

・テニス競技用審判台更新
--------------

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-3-1-1）

上記「実施状況」欄（A）のとおり、学生調査や学生自治会との懇談、文部科学省からの通達、および各種担当者会議等で取り上げられたテーマ等を総合的に勘案のうえ、現代的な課題やテーマに焦点化して、ガイダンスや「学生生活の危機管理」の授業等を実施している。（別添資料1-3-1-1-D）

**【文科省からの通達や、学生支援担当者会議等で取り上げられたテーマ等】**

年度	学生支援関連テーマ等
2016	障害のある学生への支援／消費者被害防止／ボランティアへの対応／交通安全への対応／性同一性障害への対応／飲酒事故防止／薬物乱用防止／自殺対策
2017	障害のある学生への支援／消費者教育の推進／アルバイト問題・労働法制の普及・啓発／飲酒事故防止／薬物乱用防止／性暴力への対応／自殺対策／多様な性の在り方についての理解増進
2018	障害のある学生への支援／消費者教育の推進／アルバイト問題・労働法制の普及・啓発／飲酒事故防止／薬物乱用防止／性暴力への対応／自殺対策／多様な性の在り方についての理解増進／ハラスメント防止／人権教育、差別の解消／知財教育／キャリア教育、ワークルール教育／主権者教育／租税教育
2019	障害のある学生への支援／消費者教育の推進／アルバイト問題・労働法制の普及・啓発／飲酒事故防止／薬物乱用防止／性暴力への対応／自殺対策／多様な性の在り方についての理解増進／人権教育・啓発、差別の解消の推進／ハラスメント防止／人権教育、差別の解消／知財教育／キャリア教育、ワークルール教育／主権者教育／租税教育／ギャンブル等依存症問題教育／デザイン思考教育の推進

※下線は、ガイダンス等において、特に重視したテーマを示す。

特に2019年度からは、多様な性の在り方についての理解増進を図るため、研修（講演会）を開催するなど、社会環境の変化に対応した教育や学生支援を実施している。

また、学生調査や学生自治会との話し合いの場（別添資料1-3-1-1-C）などを通じて、学生のニーズを把握し、それに基づいた支援を実施している。（別添資料1-3-1-1-B）

このほか、上記「実施状況」欄（B）のとおり、学生寮、課外活動施設について、設備品の更新・周辺環境整備等を実施し、学生支援の充実を図った。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-1-1）

(A) 引き続き、学生調査の実施や学生団体との会合等を通じて、学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握するとともに、ガイダンスや「学生生活の危機管理」の授業の内容を充実し、実施する。

(B) 引き続き、学生団体との会合を設けるとともに、学生自治会、体育会など学生団体に対してニーズを調査し、必要に応じて支援を行う。

**〔小項目1-3-2の分析〕**

小項目の内容	経済的に困窮している学生に対する支援を充実する。
--------	--------------------------

## ○小項目 1-3-2 の総括

## 《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

第2期に引き続き、入学金・授業料免除等の経済的支援を継続して実施したほか、2015年度に開始した学内ワークスタディ事業を第3期においても継続させ、その中で経済的支援の充実を図った。今後も引き続き、入学金免除や授業料免除及びワークスタディ事業を継続する。

## ○特記事項 (小項目 1-3-2)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 学生生活において傷害を負った際の医療費負担軽減を目的に、全学生の保険料の全額を本学が負担して、学生教育研究災害傷害保険 (学研災) (別添資料 1-3-2-1-A) に一括で加入している。(中期計画 1-3-2-1)

(今後の課題)

- ・ ワークスタディ事業及び学研災保険料支援を継続するには、引き続き学内での予算確保 (学研災は、寄附金) が重要となる。(中期計画 1-3-2-1)

## 〔小項目 1-3-2 の下にある中期計画の分析〕

## 《中期計画 1-3-2-1 に係る状況》

中期計画の内容	入学金・授業料免除等の経済的支援を継続するほか、学内行事サポートに学生を積極的に動員するなど、学内ワークスタディ事業を実施する。
実施状況 (実施予定を含む) の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況 (中期計画 1-3-2-1)

(A) 第2期に引き続き、入学金・授業料免除等の経済的支援を継続して実施した。文部科学省からの予算支援もあり、授業料の1/4額免除制度を新たに設け、支援の拡充を図った。なお、従前 (第3期以前) より、本学独自の経済支援として「和歌山大学家計急変奨学金」制度を設けている。

年度	入学金免除		授業料免除 (前期・後期の合計)	
	人数	合計金額	延べ人数	合計金額
2016	28人	3,948,000円	1,184人	235,487,100円
2017	28人	3,948,000円	1,243人	235,466,275円
2018	32人	4,653,000円	1,374人	307,638,500円
2019	26人	3,948,000円	1,562人	328,356,100円

(B) 学生を教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育む

とともに、2015年度にスタートさせた学内ワークスタディ事業の中で一部経済的支援を図った。

このほか従前（第3期以前）より、学生生活において傷害を負った際の医療費負担軽減を目的に、全学生の保険料を本学が負担し、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に一括で加入している。（別添資料1-3-2-1-A）また、本学では2017年度からBYODの導入に伴い、全学生がPC必携となるが、希望する学生に対しては、PCの貸出（有料）を行っている。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-3-2-1）

第2期に引き続き、入学料・授業料免除等の経済的支援を継続して実施したほか、2015年度に開始した学内ワークスタディ事業を第3期において以下のとおり継続（2015事業費13,967千円→2019事業費17,429千円）させ、その中で経済的支援の充実を図った。

年度	事業の概要	延人数	総事業費（円）
2015	・リサーチアシスタント	15	7,078,757
	・ティーチングアシスタント	179	6,635,931
	・オープンキャンパス業務補助	15	44,800
	・広報業務補助	6	85,600
	・入試業務補助	5	52,400
	・授業補助	1	8,000
	・教員免許状更新講習補助	1	21,600
	・その他業務補助	9	39,600
	計	231	13,966,688
2016	・リサーチアシスタント	14	5,600,066
	・ティーチングアシスタント	209	7,094,461
	・オープンキャンパス業務補助	29	82,400
	・広報業務補助	27	230,400
	・入試業務補助	21	176,880
	・授業補助	4	22,400
	・教員免許状更新講習補助	2	8,000
	・その他業務補助	6	303,200
	計	312	13,517,807
2017	・リサーチアシスタント	17	6,040,002
	・ティーチングアシスタント	191	7,152,216
	・オープンキャンパス業務補助	19	67,200
	・広報業務補助	40	415,000
	・入試業務補助	10	69,600
	・授業補助	46	366,800
	・教員免許状更新講習補助	3	19,200
	・その他業務補助	103	826,300
	計	429	14,956,318
2018	・リサーチアシスタント	11	3,814,138
	・ティーチングアシスタント	202	7,107,159
	・オープンキャンパス業務補助	46	159,300
	・広報業務補助	64	764,800
	・入試業務補助	33	381,560
	・授業補助	34	115,000
	・教員免許状更新講習補助	17	81,900
	・その他業務補助	172	1,590,600

	計	579	14,014,457
2019	・リサーチアシスタント	14	5,061,344
	・ティーチングアシスタント	204	7,170,255
	・オープンキャンパス業務補助	167	578,900
	・広報業務補助	120	1,061,100
	・入試業務補助	99	1,118,070
	・授業補助	75	506,700
	・教員免許状更新講習補助	33	202,500
	・障がい者支援	12	50,400
	・留学生支援	28	96,000
	・その他業務補助	229	1,583,640
	計	981	17,428,909

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-2-1）

- (A) 新たな修学支援新制度の下、入学料・授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。
- (B) 全学生を対象とした学内ワークスタディ事業を引き続き実施する。

### 〔小項目1-3-3の分析〕

小項目の内容	障がい学生の自立及び社会参加に向け、地域の高等教育機関、関係団体と連携し、総合的な支援が行える環境を整備する。
--------	---

○小項目1-3-3の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

障がい学生の自立及び社会参加に向け、全学で総合的な支援が行えるよう、地域と連携した研修会「障がい学生支援 FD・SD 研修」を継続して開催するとともに、2018年度から、地域の大学、行政、就労支援団体等と大学と地域の連携を考える「タウンミーティング」を年1回開催し、情報共有・連携体制をより一層強化している。

また、保健センター・キャリアセンター・キャンパスライフサポートルームの3部門が連携し、学生の社会参加に向けた総合的支援を構築し、これに基づいた支援を全学的に実施している。

今後は、引き続き地域と連携した研修会や会合を重ね、総合的な支援の充実・強化を図る。

○特記事項（小項目1-3-3）

（優れた点）

- ・ 障害のある若者の地域社会参加に向けて、2018年度から、地域の大学、行政、就労支援団体等と大学と地域の連携を考える「タウンミーティング」(別添資料1-3-3-1-A)を開催し、情報共有・連携体制をより一層強化した。(中期計画1-3-3-1)

- ・ 保健センター・キャリアセンター・キャンパスライフサポートルームの3部門が連携し、学生の社会参加に向けた総合的支援（別添資料 1-3-3-1-B）を構築し、個に応じた支援を実施している。（別添資料 1-3-3-1-C）（中期計画 1-3-3-1）

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 障害のある学生のニーズに合った配慮や支援を実施するにあたっては、業務遂行への影響や財政的なコストの面で課題がある。（中期計画 1-3-3-1）

〔小項目 1-3-3 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-3-3-1 に係る状況》

中期計画の内容	コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関、教育委員会、関係 NPO と連携した研修、情報共有を実施し、平成 26 年度に設置した「障がい学生支援室」を軸に、聴覚障がい者にはノートテイク、視覚障がい者には資料等の点字化、肢体障がい者には机等の改良など障がいをもった学生の個に応じた支援を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1-3-3-1）

- (A) コンソーシアム和歌山に参画する高等教育機関、教育委員会、関係 NPO 等が参加する「障がい学生支援 FD・SD 研修」を毎年開催したほか、2018 年度から、地域の大学、行政、就労支援団体等と学生の社会参加に向けた大学と地域の連携を考える「タウンミーティング」（別添資料 1-3-3-1-A）を年 1 回開催し、情報共有・連携体制をより一層強化した。

年度	高等教育機関、教育委員会等と連携した研修、情報共有の取組
2016	・ 「障がい学生支援 FD・SD 研修」 見えない障がいをもつ学生への理解～教職員に求められる具体的対応とは～
2017	・ 「障がい学生支援 FD・SD 研修」 性同一性障害を理解する
2018	・ 「障がい学生支援 FD・SD 研修」 「発達障害について」～高機能自閉症スペクトラム障害を中心に～ ・ 「障がい学生支援 FD・SD 研修」 大学生活におけるゲーム依存について ・ 「タウンミーティング」の開催
2019	・ 「障がい学生支援 SD 研修」 障害者差別を再考する～大学の役割を中心に～ ・ 「障がい学生支援 FD・SD 研修」 発達障害のある若者、困り感のある若者への就労について～就労移行支援事業所の取り組みから～ ・ 「タウンミーティング」の開催

- (B) 2017 年度の組織再編により「障がい学生支援室」を「障がい学生支援部門」（通称「キャンパスライフサポートルーム」）に名称変更し、全学で総合的な支援の実施、充実を図るため、第 2 期に引き続き、障害者に対する理解・啓発・支援者の養成等を目的とした「障がい学生支援に関する FD・SD 研修」、「学生サポーター（ノートテイク等）養成講座」等を企画・開催している。

また、キャンパスライフサポートルームを中心に、学生への個別相談、「配慮願ひ」に基づいた支援（個に応じた支援）を実施するとともに、キャンパスマスタープランに基づいた施設整備（バリアフリー化）等を進め、以下のとおり学内の支援環境の整備・充実を図った。

年度	実施内容
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックの敷設</li> <li>・シンボルゾーンの凸凹の補修</li> <li>・支援機器（ICレコーダー）の購入</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックの敷設（延長）</li> <li>・南1号館内エレベーター更新（バリアフリー対応）</li> <li>・支援機器（電動カート）の購入</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西5号館エレベーター更新（バリアフリー対応）</li> <li>・点字ブロックの敷設（延長）</li> <li>・東1号館多目的便所の案内表示の改善</li> <li>・西1号館エレベーター内のボタンの位置改善</li> <li>・東1号館多目的便所のトイレトペーパーの位置改善</li> <li>・西1号館多目的便所の呼出しボタンの位置改善</li> <li>・総合案内板にエレベーターの位置を表示</li> <li>・大学会館1階のトイレ誘導を目的とした点字ブロックに一部不備があったため、ブロックの張替え、および案内触知板の設置</li> <li>・バリアフリーマップに車椅子での移動時間に関する記載を追加しホームページに公開</li> <li>・低床バスの運行情報について、問い合わせ情報と併せてホームページに追記</li> <li>・支援機器（スマートペン、ロジャーペン、ロジャーフォーカス、マイク、ステレオヘッドセット等）の購入</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックの敷設（延長）</li> <li>・東3号館（北棟・南棟）の各階階段に点字タイル敷設</li> <li>・支援機器（モバイル・オーディオ・インターフェース）の購入</li> </ul>

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1-3-3-1）

地域と連携した研修会を継続して開催するとともに、2018年度から、地域の大学、行政、就労支援団体等と大学と地域の連携を考える「タウンミーティング」**（別添資料1-3-3-1-A）**を年1回開催し、情報共有・連携体制をより一層強化した。

また、学生にきめ細かな支援が提供できるよう、保健センター・キャリアセンター・キャンパスライフサポートルームの3部門が連携し、社会参加支援を構築し、教職員向けに「大学生活に困り感のある学生、障害のある学生への社会参加に向けた総合的支援」**（別添資料1-3-3-1-B）**を配付している。

さらにキャンパスライフサポートルームを中心に個別相談、学生からの配慮願ひに基づいた支援（個に応じた支援）**（別添資料1-3-3-1-C）**を実施するとともに、バリアフリー化、支援機器の購入など、支援環境の充実を図っている。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-3-1）

- (A) 学生の社会参加に向けた支援を実施すべく、引き続き地域と連携した「障がい学生支援FD・SD研修」や「タウンミーティング（地域との情報交換会）」をそれぞれ年1回以上開催する。
- (B) 引き続き、学内のバリアフリー化を推進するとともに、支援者の養成を目的とした学生サポーター養成講座を開催するなど、支援環境及び支援体制の充実を図り、学生の個に応じた支援を行う。



## 〔小項目 1-3-4 の分析〕

小項目の内容	全学的就職支援体制の下で、キャリア形成支援、学生相談体制と連携した就職対策の立案を強化・維持する。
--------	---

○小項目 1-3-4 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

全学的就職支援体制の下、効率的・効果的なキャリア支援を行うため、2017年度にキャリア支援に係る組織を再編し、キャリアセンター本部及び各学部の就職支援室の業務の見直しを図った。

また、学内外の組織と連携した取組として、2018年度に学生組織「キャリアサポートチーム」を組織し、キャリアサポートチームの学生が進路ガイダンスでの活動報告やインターンシップ体験談の発表を行うことにより、キャリア形成に役立つPBLやインターンシップの意義を周囲の学生に伝える取組を始めたほか、他大学や自治体、就労支援団体等と連携した講座やセミナー等を開発・実施し、キャリア支援の充実・強化を図った。

さらに2019年度には、キャリアセンターの一元化の効果について検証し、検証結果に基づき、2020年度は学外組織や企業との連携を強化すべく、専門性を有する特任職員1名を採用し、キャリア支援体制を強化する。

○特記事項 (小項目 1-3-4)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 該当なし

(今後の課題)

- ・ 該当なし

## 〔小項目 1-3-4 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-3-4-1 に係る状況》

中期計画の内容	キャリアセンターを一元化し、効率的な組織体制のもとで学生組織や学外組織との連携により効果的なキャリア支援体制を構築する。
実施状況 (実施予定を含む) の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況 (中期計画 1-3-4-1)

- (A) 2017年度の組織再編により「キャリアセンター」をクロスカル教育機構 教養・協働教育部門の傘下に収める体制とし、専門教育だけでなく、教養教育と学生の自主性を育む協働教育との連携を行えるようにした。またこれまでの学生からのキャリア相談件数や内容、求人情報等の調査・分析結果を踏まえ、キ

キャリアセンター本部においては、全学の就職支援事業やインターンシップの企画立案及び実施、求人情報の提供・管理業務を担い、各学部に配置されたキャリアカウンセラーは、各学部の特色を活かした職業意識の啓発や進路・就職相談を担う組織とする、効果的なキャリア支援体制を整備・構築した。

また、2018年度に学生組織「キャリアサポートチーム」を組織し、キャリア形成に特に関心のある1・2年生に、キャリア形成に役立つ勉強会やPBL・インターンシップ等を企業・行政と連携し実施しながら、他の学生のキャリア支援に貢献できるような人材の育成を行っている。サポートチームのメンバーが1・2年生向け進路ガイダンスでの活動報告(2018年度～)やインターンシップ事後報告会での体験談発表(2018年度～)などを通じて、インターンシップ等に参加する意義を周囲の学生に伝える取組を行っている。

学外組織との連携では、第3期中に新たに以下のとおり取り組み、キャリア支援の充実・強化を図っている。

実施年度	連携機関の名称	実施目的・内容等
2016～	大阪府立大学・大阪市立大学	左記大学と合同で「グループディスカッション講座」を毎年開催
2017	和歌山県労働政策課	左記団体主催のUIターンフェアにて参加企業と情報交換を実施
2017～	和歌山県中小企業団体中央会	「企業探求セミナー」を共同開催
2017～	和歌山市産業政策課	左記団体主催の「学生と企業の交流会事業」に、企画段階から情報交換を実施
2018～	ハローワーク和歌山	「県内就職相談会」を実施
2018～	和歌山労働局、ハローワーク和歌山、和歌山県中小企業家同友会、和歌山県発達障害支援センターポラリスほか	障害のある若者の地域社会参加に向け大学と地域の連携を考える「タウンミーティング」を開催
2019～	ジェトロ和歌山	留学生向け就職イベントを開催

2019年度は、キャリアセンターの一元化により求められるミッションを整理し、検証した結果、学生相談を主業務としながら、センターの教職員と協力して本部企画業務を遂行できる職員が必要であることが明らかとなったため、2020年度にキャリア支援の人員体制を強化(臨時職員2名を専門性の有する専任職員1名に転換)することを決定した。

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-3-4-1)

2016年度に組織を再編し、全学的就職支援体制の下、キャリアセンター本部と各学部の就職支援室の業務を見直すことにより、学内で開催するセミナー等の開催に向けた企業開拓や企画・運営を円滑に進め、効果的・効率的なキャリア支援業務を遂行できるようになった。

学生組織「キャリアサポートチーム」の取組について、進路・インターンシップガイダンスでサポートチームの活動報告を聞いた学生から、「一回生でもインターンシップに既に行っている方がいらっしやるのだと驚き、同時に何のアクションも起こしていない自分に少し焦りました」などの意見があり、他の学生の意識向上に役立っていることが示されている。さらに、学外組織と連携を進め、キャリア形成支援や就職支援に関する事業・セミナー等を新たに企画・実施し、キャリア支援体制、キャリア支援の充実・強化を図った。

また、2019年度には、全学のキャリア支援体制のバランスを見直し、文系学部

の支援強化を図るため、2020年度に採用される特任職員が文系学部の個別ミッションに関わる体制を構築した。訪問企業への案内や名刺交換会等での企業開拓を進め、学内企業説明会への参加企業を364社に増加（2015年度比120社増）させた。

【合同企業説明会参加企業数】

2015年度	8日間開催	244社
2016年度	7日間開催	287社
2017年度	4日間開催	296社
2018年度	5日間開催	336社
2019年度	6日間開催	364社（新型コロナウイルス感染拡大防止のため学内開催中止）

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1-3-4-1）

(A) キャリア支援体制の検証結果に基づき、2020年度に配置した専門性を有する特任職員主導のもと、就職支援セミナーなどの学内のイベントへの参加者数の増加、また、文系理系問わず地元地域への就職率向上のため、学内企業説明会に参加できる地域企業の拡大を進める。また、現行の就職一括採用に向けた選考方法の変化に合わせた就職支援の在り方について検討を行う。

〔小項目1-3-5の分析〕

小項目の内容	ハラスメント防止に努めるとともに、発生を未然に防ぐための体制を強化する。
--------	--------------------------------------

○小項目1-3-5の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

ハラスメント防止・対策委員会において、学内での相談内容、過去の研修内容等を踏まえ、毎年継続して教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催し、ハラスメント相談員には適宜研修を実施することにより、発生を未然に防ぐ体制を強化している。

学生に対しては、新入生ガイダンスや学生団体との会合、教養科目「学生生活の危機管理」（別添資料1-3-1-1-B）、学生便覧及びホームページ（別添資料1-3-5-1-A）等を通じて、ハラスメントの防止について啓発している。

さらに2018年度には、教職員用の啓発パンフレットである「ハラスメント防止対策ハンドブック」（別添資料1-3-5-1-B）を作成し、新任教員へ配付するとともに、ホームページに掲載（別添資料1-3-5-1-A）するなど、取り組んでいる。

○特記事項（小項目1-3-5）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 該当なし

## 〔小項目 1-3-5 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1-3-5-1 に係る状況》

中期計画の内容	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について啓発するために、教職員に対する研修会及び学生向けガイダンスを毎年 1 回以上開催するほか、発生案件の傾向の変化を分析・共有し、対応に役立てる。また、教職員用のパンフレットを作成する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画 1-3-5-1）

- (A) 教職員を対象にハラスメント防止研修会を以下のとおり実施している。開催に当たっては、ハラスメント防止・対策委員会において、学内での相談内容、過去の研修内容等を踏まえ、開催内容を決定している。また、近年の相談内容はハラスメントガイドラインに抵触するような典型的な事例よりも、コミュニケーション齟齬によるトラブルが多く、職場におけるトラブルを回避するための「コミュニケーションスキル」に重点を置いた研修を実施している。

年度	内容・目的等	参加者数
2016	ハラスメント研修の経験豊富な講師を採用し、ハラスメントの基礎的な知識を説明。	83 名
2017	多くのハラスメント事案を取り扱う専門の弁護士が講師。相談事例、裁判事例を説明。	64 名
	ハラスメント相談員、窓口対応者等を対象に、相談員としての心構え、相談対応について説明。	25 名
2018	アカデミックハラスメントを専門に取り扱う NPO の代表者が講師。ハラスメントを起こさないための指導方法等を説明	72 名
2019	公益財団法人 21 世紀職業財団客員講師。ハラスメント相談対応の進め方、実践ロールプレイング研修	13 名
	(株) 日本チームコーチング協会の方を講師に「コミュニケーションスキル研修」をワークショップ形式で実施	34 名

また、当日参加できない教職員のために、教職員 Moodle に研修会の動画や資料を掲載した。さらに、2017 年度及び 2019 年度には、ハラスメントが発生した場合、迅速かつ適切に対応するため、ハラスメント相談員を対象に研修を実施した。

- (B) 学生に向けては、新入生に対するガイダンスでの説明、学生便覧による啓發文掲載、教養科目「学生生活の危機管理」での講話、体育会・文化部連合会の会合時の説明など、ハラスメント防止啓発に向けて 1 年間に多くの機会を設けている。
- (C) 2018 年度には、教職員用の啓発パンフレットである「ハラスメント防止対策ハンドブック」を作成し、ホームページに掲載するとともに、2019 年度より新任教職員研修において、ハラスメントに関するガイダンスを実施した際の資料として配付するなど、学内でのハラスメント防止に関して啓発を行った。

## ○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1-3-5-1）

ハラスメント防止・対策委員会において、学内での相談内容、過去の研修内容

等を踏まえ、毎年継続して教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催、ハラスメント相談員には適宜研修を実施することにより、発生を未然に防ぐ体制を強化している。

学生に対しては、新入生ガイダンスや学生団体との会合、教養科目「学生生活の危機管理」、学生便覧やホームページ（別添資料 1-3-5-1-A）等を通じて、ハラスメントの防止について啓発している。

さらに 2018 年度には、教職員用の啓発パンフレットである「ハラスメント防止対策ハンドブック」（別添資料 1-3-5-1-B）を作成しホームページに掲載するなど、取り組んでいる。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 1-3-5-1）

- (A) 引き続き、過去の内容や事案を考慮した研修を、年 1 回以上実施するとともに、ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、新任教職員研修の際にハラスメントに関するガイダンスを実施する。さらに、2021 年度は相談員が多く入れ替わる年度であるため、ハラスメント相談員研修を実施する。
- (B) 引き続き学生への周知も実施し、発生を未然に防ぐための授業・ガイダンス等で年 1 回以上啓発・啓蒙する。
- (C) パンフレットの内容を精査し、2021 年度までに 1 度更新を行う。

#### (4) 中項目 1-4 「入学者選抜に関する目標」の達成状況の分析

##### [小項目 1-4-1 の分析]

小項目の内容	学修意欲の高い学生を入学させるために、アドミッション・ポリシーをさらに明確なものとし、大学が求める学生像を社会に示す。
--------	---

○小項目 1-4-1 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016 年度に 3 ポリシーを明確化し、進学ガイダンスや大学説明会、高校訪問等を通じて発信した。さらに 2019 年度には、全学として一定の統一性を確保する観点から 3 ポリシーのさらなる点検・検証を行い、アドミッション・ポリシーをより一層明確にし、本学が求める学生像を社会に示した。

2020 年度には、アドミッション・ポリシーをよりわかりやすく周知するために小冊子を作成し、入学説明会等で説明・配布し、本学が求める学生像の認知度の向上を図る。

○特記事項（小項目 1-4-1）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 高等学校・大学間の相互理解、教育の向上、高等学校と大学との円滑な接続に

資するため、和歌山県高等学校校長会および県内の公立・私立の高等学校の進路担当教員と情報交換交流会をそれぞれ開催している。(別添資料 1-4-1-1-A) (中期計画 1-4-1-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

#### [小項目 1-4-1 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1-4-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	本学への進学に意欲や希望を持たせるようにするため、大学が養成する人材像、教育課程、アドミッション・ポリシーを分かりやすい形にして示す。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

#### ○実施状況(中期計画 1-4-1-1)

(A) 2016 年度に文部科学省の 3 ポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに沿って、「卒業認定・学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(CP)」及び「入学者受入れの方針(AP)」を策定し、明確化を図った。

これらの方針については、パンフレット(別添資料 1-4-1-1-C)やポスター、動画コンテンツ等を作成し、ホームページや進学ガイダンスや大学説明会等において情報発信した。

また、本学では第 3 期以前から、和歌山県高等学校校長会および和歌山県内の公立・私立の高等学校の進路担当教員と情報交換交流会をそれぞれ開催している。これらの会合では、高等学校・大学間の相互理解、教育の向上、高等学校と大学との円滑な接続に資することを目指して、大学の入試や教育内容、卒業後の進路状況のほか、高等学校の教育活動、進路指導等の状況について互いに説明・意見交換している。特に第 3 期においては、入試改革の一環として導入した総合問題及び主体性等の評価の方法について意見聴取・意見交換するなどし、高等学校からの意見を入試改革・高大接続の方向性を検討する材料として、高等学校からの意見を反映する取組も実施している。

さらに、2019 年度には全学として一定の統一性を確保する観点から 3 ポリシーのさらなる点検・検証を行い、アドミッション・ポリシー(2021 年度入学者向け)を新たに策定した。(別添資料 1-4-1-1-B)

#### ○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 1-4-1-1)

上記「実施状況」欄のとおり、3 ポリシーの明確化を図り、パンフレット(別添資料 1-4-1-1-C)や動画コンテンツ等を作成し、進学ガイダンスや大学説明会、高校訪問等を通じて広く社会に情報発信しているほか、和歌山県内の高等学校長や進路指導担当との懇談会を実施し、意見交換を行っている。さらに 2019 年度には、「近畿高等学校進路指導連絡協議会 高大(専)連携実践発表会」において入試担当理事が講演を行い、高等学校進路指導担当者に、本学の高大連携、主体性等の評価や総合問題への取り組みを情報提供するとともに、3 ポリシーの説明を行った。(別添資料 1-4-1-1-A)

また、2019 年度にはアドミッション・ポリシーの点検・検証を行い、3 ポリシー(別添資料 1-4-1-1-B)をより一層明確にし、社会に広く公表している。

#### ○2020 年度、2021 年度の実施予定(中期計画 1-4-1-1)

(A) 2020 年度は、アドミッション・ポリシーをより広く周知するために小冊子

を作成し、入学説明会等で説明・配布し、本学が求める学生像の認知度向上を図る。また、アドミッションオフィスの特任専門員の高等学校訪問調査を密にして、高等学校との間の意見聴取・交換を頻繁に行い、その成果を入試戦略に活用する。

### 〔小項目 1-4-2 の分析〕

小項目の内容	アドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の試験にならないよう改善を図り、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜に転換する。
--------	--

#### ○小項目 1-4-2 の総括

##### 《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

第3期において、新たに経済学部や観光学部において「総合問題」を導入するなど、多様な評価による入学選抜を実施するとともに、選抜方法の妥当性・信頼性を検証し、一定の成果を得ることができた。

2020年度以降も、教育学部においては一般入試において「面接試験」の導入、観光学部においては一般入試（後期日程）を廃止して、「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜」の定員に拡充するなど入試改革を実施し、多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜に転換を図る。

#### ○特記事項（小項目 1-4-2）

（優れた点）

- ・ 該当なし

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 該当なし

### 〔小項目 1-4-2 の下にある中期計画の分析〕

#### 《中期計画 1-4-2-1 に係る状況》

中期計画の内容	面接、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど、多様な評価による入学者選抜を実施する。入試制度改革後、入学者の追跡調査を行い選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

#### ○実施状況（中期計画 1-4-2-1）

(A) 第3期では、以下の通り多様な評価による入学者選抜を実施している。

部局名	APに基づく、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜の概要
教育学部	2021年度入試から「一般選抜（前期日程・後期日程）」において、 <u>思考力・判断力・表現力及び主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価するための「面接」を導入する。</u>
経済学部	2019年度入試から「一般入試（前期日程・後期日程）」において、 <u>知識・技能だけでなく、論理的に考え、判断し、論述する力を評価するための「総合問題」を導入した。</u>
システム工学部	「一般入試（後期日程）」において、 <u>システム工学を学ぶにふさわしい能力・適性を評価するための「総合問題」を実施している。</u>
観光学部	2019年度入試の「一般入試（後期日程）」において、 <u>理解力、思考力、判断力、表現力を評価するための「総合問題」を導入した。</u> 2021年度入試ではこれを「一般選抜（前期日程）」で実施する。また後期日程を廃止し、その分の定員を思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ意欲や態度等を多面的・総合的に評価する「 <u>総合型選抜</u> 」および「 <u>学校推薦型選抜</u> 」に配分し入学者選抜を実施する。
教育学研究科	「一般入試」において、学校教育に関する高度な専門的知識を学ぶ基礎となる能力・技能・研究力及び他者と協働して学校教育の分野における課題解決に取り組む意欲や態度及び学問や研究に真摯に取り組む態度を「 <u>研究計画</u> 」等で評価している。
経済学研究科	志望する研究テーマに関する学問的基礎知識や、経済社会への関心・学修意欲・研究の構想・修了後の希望進路を含む進学のための目的意識等を総合的に評価するため、「 <u>研究内容報告書</u> 」等の出願書類をもとに「 <u>口頭試問</u> 」を実施している。
システム工学研究科	「一般入試」において、志望研究分野に関する工学的専門知識や、学修意欲・研究の構想・修了後の希望進路を含む進学のための目的意識などを総合的に評価するための <u>筆記試験</u> や「 <u>面接</u> 」等を実施している。
観光学研究科	「一般入試」において、学術的基礎知識や観光学への関心、向学意欲、進学のための目的意識等を総合的に評価するための「 <u>小論文</u> 」及び「 <u>研究計画書の内容に基づく面接</u> 」等を実施している。

全学的な入試改革に先行して「総合問題」を新たに導入した経済学部と観光学部において総合問題実施の分析・評価を行い、アドミッションオフィス入試戦略部会において検証を行った結果、適正に実施されていることが確認された。

各学部・研究科において、選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行った結果、以下のとおりであった。

部局名	選抜方法の妥当性・信頼性の検証結果の概要
教育学部	アドミッション・ポリシーに掲げる「 <u>学校教員への就職を志望する者</u> 」であるかをより評価するためには「 <u>面接試験</u> 」の導入が必要と判断した。
経済学部	検証の結果、社会科学における数量的分析を行う授業科目の成績は、センター試験の数学よりも総合問題の数



	学力を問う試験の方に相関があることが分かった。つまりこれは、 <u>個別学力試験が社会科学を分析するための能力を持った人材の選抜が可能になることを意味する。</u>
システム工学部	2019年度から総合問題の作題に関して見直しを行い、改善の検討を行っている。システム工学部によりふさわしい資質・能力を検査するために、「 <u>数学的思考を問う論述問題、図表を読み取る論述問題、物理的思考を問う論述問題</u> 」を「 <u>数学の知識をもとにした問題、物理の知識をもとにした問題、化学の知識をもとにした問題</u> 」に変更する。
観光学部	2019年度入試より「 <u>一般入試（後期日程）</u> 」において「 <u>総合問題</u> 」を導入したことについて、導入前/後入学者の1年次前期の成績（GPA 平均値）の比較から選抜方法の妥当性・信頼性に関する検証を行った。導入後入学者の成績は導入前入学者の成績よりも全体的に低く、 <u>偏差が大きい結果となった。</u> しかし、後期日程入学者だけでなく、前期日程入学者においても同様の傾向がみられることから、「 <u>総合問題</u> 」への選抜方法の変更による影響かどうか判別することはできなかった。なお、入学者の成績（GPA 平均値）の前期日程/後期日程入学者別比較によると、 <u>導入前/後入学者ともに、後期日程入学者の方が高いという傾向は変わらなかった。</u>
教育学研究科	<u>アドミッション・ポリシーに掲げる「学び続ける教師」としての資質・能力</u> については、修士課程では「 <u>教職実践研究 A, B, C</u> 」及び「 <u>課題研究</u> 」等、専門職学位課程では「 <u>学校実践実習 A, B</u> 」「 <u>授業実践実習 A, B</u> 」「 <u>課題分析</u> 」及び「 <u>修了研究</u> 」等における <u>実践的取り組みに対する各担当教員の評価結果を通して確認することができた。</u>
経済学研究科	これまでの研究科目（指導教員）選択による出題形式では、 <u>研究内容報告書の内容と指導教員の専門領域にミスマッチが見られた。</u> そのため2020年度入試から、 <u>研究テーマの選択による形式に見直しを行った。</u> 選抜は、この志望研究テーマに関連する口頭試問となっている。面接員を3名から4～5名に変更し、採点についても、広く評価することとした。
システム工学研究科	研究科において必要となる報告書等の文章作成能力の更なる向上を図る目的から、 <u>2019年度に入試問題の見直しを行い、筆記試験において小論文も課すこととした。</u>
観光学研究科	博士前期課程の小論文試験について、従来から試験時間を60分としてきたが、ここ数年間の傾向として、全2問中、 <u>2問目の回答率が低いことがわかった。</u> 研究科での検討の結果、アドミッション・ポリシーに掲げる「 <u>周辺学問領域に関する知見</u> 」や「 <u>学際性</u> 」を重視する観点から、より多面的に論述力を評価するため、2021年度選抜より <u>小論文試験の時間を90分に延長し、引き続き検証を行うこととした。</u>

さらに、アドミッションオフィスを中心に、「教育学部の推薦入試地域（紀南）推薦枠」と「観光学部 A0 入試」について、入学後の学業成績との関係性について、2016年度入試から2018年度入試のデータをもとに検証・分析した結果、

入学者のGPAが高いことが認められ、他の選抜方法による学生と比較して成績がよいことを確認することができた。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－4－2－1）

上記「実施状況」欄のとおり第3期に入り各学部・研究科において、多様な評価による入学選抜を実施するとともに、選抜方法の妥当性・信頼性を検証し、実施状況（A）欄のとおり、一定の成果を得ることができた。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画1－4－2－1）

（A）2020年度は、教育学部の一般選抜で新たに面接試験を導入し、多面的・総合的に評価を行う選抜方法に転換する。観光学部では、一般選抜の後期日程を廃止し、前期日程で総合問題を実施する。また、後期日程の定員枠を総合型選抜及び学校推薦型選抜の定員に重点的に割り振る。

また、継続的に入試成績等の分析を行うと共に、高等学校等の教育現場での意見収集に努め、高大接続の視点も入れて多面的・総合的に判断する入学者選抜への転換へつなげる。

## 2 研究に関する目標（大項目）

### （1）中項目 2－1 「研究水準及び研究の成果等」の達成状況の分析

#### 〔小項目 2－1－1の分析〕

小項目の内容	内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。
--------	--

#### ○小項目 2－1－1の総括

##### ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	2	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016 年度に国際観光学研究センター（CTR）を設置し、海外から世界トップクラスの研究者 6 名を特別主幹教授として招聘するとともに、10 の研究ユニットを設置し、国際的な共同研究、研究交流を推進した。この結果、国際的な有力誌を含む学術雑誌に 300 件近い論文を発表したほか、国内外の学会においては 300 件を超える研究発表を行い、観光学研究の高度化に貢献し、本学の観光学研究の成果を国内外に広く発信した。

さらに、日本及びアジアの観光学研究の拠点としての役割を果たすべく、CTR の研究ユニットが中心となり日本国内で初めて Critical Tourism Studies 国際学会や国際観光映像祭を開催したほか、オーストラリア学会を共催（国内開催）および、国際学会（Asia Pacific Tourism Association）を後援した。

2020 年度は、有力国際学術誌「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis)」の書籍出版を進めるとともに、国内外の学会等を通じて本学の観光学研究の成果を広く発信する。

#### ○特記事項（小項目 2－1－1）

##### （優れた点）

- 世界トップクラスの研究者を招聘し、10 の研究ユニットによる国際的な共同研究を推進し、我が国の観光研究の高度化に貢献した。（別添資料 2-1-1-1-A～H）（中期計画 2－1－1－1）
- 国際観光学研究センターでは、研究ユニットや研究プロジェクトによる共同研究活動、およびセミナーやシンポジウム、ワークショップ、リサーチコンサルテーション等の開催を通じて、若手研究者の育成に取り組み、多くの実績・成果（研究論文、研究発表等）を上げた。（中期計画 2－1－1－1）
- 学術情報リポジトリの登録件数は、2019 年度末時点で 3,766 件となり、第 2 期末に比して 1,151 件の増加となり、既に中期計画の数値目標である 500 件を大きく上回った。（中期計画 2－1－1－2）

##### （特色ある点）

- 国内外における観光関連の学会等の企画・運営に関わり、観光学研究を推進したほか、ウズベキスタンに教育研究交流拠点の整備など、我が国の観光学研究の

拠点としての役割を担った。(中期計画2-1-1-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

〔小項目2-1-1の下にある中期計画の分析〕

《中期計画2-1-1-1に係る状況》

中期計画の内容	研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。（◆）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画2-1-1-1）

(A) 2016年4月に国際観光学研究センター（通称CTR）を設置した。設置に伴い、海外トップクラスの研究者計6名を招聘し、また外国人研究者を含む6名をCTR専任研究員として雇用した。これらの研究者と日本人教員で構成する10の研究ユニット及び延べ42の研究プロジェクトを立ち上げ、観光学研究を推進した。

【第3期中に雇用した特別主幹教授一覧】

特別主幹教授	在職期間	所属（大学）	研究分野
Graham Miller	2015-	英・サリー大学	サステナブルツーリズム、企業の社会的責任、サステナビリティ、アクセシブルツーリズム
Richard Sharpley	2015-	英・セントラル・ランカシャー大学	観光と持続可能な開発、旅行経験、ダークツーリズム、農村・島嶼観光
Brent Ritchie	2015-	豪・クイーンズランド大学	旅行者行動、ツーリズムマーケティング、観光危機管理
Tom Hinch	2016-2019	加・アルバータ大学	スポーツ・レジャー学、サステナブルツーリズム、地理学レジャー活動
Gordon Walker	2016-2018	加・アルバータ大学	レジャー活動における文化比較研究、アウトドアリクリエーション
Anna Leask	2016-2018	英・エジンバラ・ネピア大学	産業遺産・ヘリテージツーリズム、ビジターアトラクションマネジメント、イベントマネジメント

## 【第3期中に雇用したCTR専任研究員】

研究者の氏名	国籍	研究分野	期間	備考
Adam Doering	カナダ	クリエイティブツーリズム研究、サステナビリティ、サーフトーリズム、DMO	2016. 3. 1 ～ 2019. 3. 31	2019. 4. 1 ～ 観光学部教員として採用
Abhik Chakraborty	インド	地理学、エコツーリズム、ツーリズムと環境の持続可能性、自然保護、複雑適応系	2016. 4. 1 ～ 2019. 3. 31	2019. 4. 1 ～ 観光学部教員として採用
Amnaj Khaokhruemuang	タイ	ルーラルコミュニティ開発の持続可能性、地域再生、農業と観光、自然・文化ツーリズム	2016. 4. 1 ～ 2019. 3. 31	2016. 4. 1. CTR着任以来、3年間CTR専任研究員として在籍
永井 隼人	日本	ツーリズム・ビヘイビア、ツーリズム・マーケティング、ツーリズム・リスクマネジメント	2016. 4. 1 ～ 2017. 3. 31	2017. 4. 1 ～ 観光学部教員として採用
Ricardo Nicolás Proganó	アルゼンチン	文化遺産、宗教的現象と観光	2019. 4. 1 ～	和歌山大学観光学研究科博士後期課程修了後採用
Joseph M. Cheer	オーストラリア	人類・経済・観光地理学、文化・観光人類学、持続可能性、レジリエンス、国際/地域開発、島嶼、アジア太平洋	2019. 5. 1 ～	オーストラリア・モナッシュ大学を退職し本学CTRの特任教授として採用

## 【第3期に設置した研究ユニットおよびプロジェクト件数】

ユニット名	リーダー	サブリーダー	プロジェクト件数			
			2016	2017	2018	2019
Tourism & Sustainability	Graham Miller (2016～)	加藤 久美 (2016～2018) Adam Doering (2019～)	0	7	3	1
Tourism & Development	Richard Sharpley (2016～)	堀田 祐三子 (2016～)	0	1	1	0
Tourism & Culture, Heritage	Anna Leask (2016～2018) Abhik Chakraborty (2019～)	吉田 道代 (2016、2019) 小野 健吉 (2017～2018)	0	2	0	0
Tourism Management	Brent W. Richie (2016)	佐野 楓 (2016～)、	0	2	2	1

	～)	永井 隼人(2017 ～)				
Tourism & Sports	Thomas Hinch (2016～)	Gordon J.Walker (2016～2018) 伊藤 央二 (2016 ～)	0	0	2	1
Tourism & Digital Media, Information	尾久土 正己 (2016～ 2018) 木川 剛志 (2019～)	吉野 孝 (2016 ～)	1	2	1	0
Tourism & Space, Mobility	中串 孝志 (2016～)	尾久土 正己 (2016～)	1	1	1	1
Tourism Education	藤田 武弘 (2016～ 2018) 尾久土 正己 (2019～)	神田 孝治 (2016) 八島 雄士 (2017～2018) 佐々木 壮太郎 (2019～)	0	0	0	0
Tourism & Food, Agriculture	大西 敏夫 (2016～ 2017) 岸上 光克 (2018～)	藤田 武弘 (2016) 岸上 光克 (2017) 植田 淳子 (2018～)	1	2	1	0
Tourism & DMO	八島 雄士 (2016～)	竹林 明 (2016 ～)	1	5	2	2

※年度を跨ぐプロジェクトについては、毎年1件とカウント。

※プロジェクトの詳細は、別添資料 2-1-1-1-B を参照。

2018年度からは、本学研究者との共同論文執筆、共同研究、外部資金獲得などの可能性が高い研究者を短期間（最大2週間）受け入れる「短期研究員招聘制度」を新たに設け、以後年間2名程度の研究者を受け入れた結果、本制度により新たな共同研究が展開するに至った。

また研究ユニット及び研究プロジェクトでは、期間中以下のとおり科研費に採択され、別添資料 2-1-1-1-A のとおり研究を推進している。本学は科学研究費助成事業の「観光学」分野における新規採択累計数（過去5年間）が、2015年度から同分野での集計が発表されていた2017年度までの間、全国1位を獲得している。（別添資料 2-1-1-1-D）

#### 【第3期中に採択された科研費一覧】

研究種目	採択件数	主な分野
基盤研究(B)	4	観光学
基盤研究(C)	20	観光学、日本文学、博物館学、等
挑戦的萌芽研究	3	観光学、人文地理学
若手研究(B)	7	観光学、スポーツ科学、等
若手研究	2	観光学

※詳細は、別添資料 2-1-1-1-A を参照。

(B) 国際観光学研究センター（CTR）では、2016年度に若手のテニユア・トラック教員4名を採用し、研究ユニットや研究プロジェクト等による共同研究活動、および以下のセミナーやシンポジウム、ワークショップ、リサーチコンサルテーション等の開催を通じて、若手研究者の育成に取り組んだ。

**【第3期中に取り組んだ若手研究者育成のためのセミナー等実施実績一覧】**

実施年度	若手研究者の育成を目的とする取組
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTR 主催セミナー（年 16 回）</li> <li>・ CTR 主催ワークショップ（年 1 回）</li> <li>・ CTR 主催勉強会他（年 1 回）</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTR 主催セミナー（年 14 回）</li> <li>・ CTR 主催ワークショップ（年 3 回）</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTR 主催セミナー（年 22 回）</li> <li>・ CTR 主催ワークショップ（年 3 回）</li> <li>・ CTR 主催勉強会他（年 3 回）</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTR 主催セミナー（年 14 回）</li> <li>・ CTR 主催ワークショップ（年 2 回）</li> <li>・ CTR 主催勉強会他（年 4 回）</li> </ul>

※詳細は、別添資料 2-1-1-1-C を参照。

(C) さらに日本の観光学研究の拠点として役割を果たすべく、国内外の学会等の開催に関わり、観光学研究を推進した。

**【第3期中に関わった国際学会一覧】**

年度	内容	備考
2016	2016. 6. 1～6. 4 【国際学会】 Asia Pacific Tourism Association 第 22 回大会（中国・北京）の開催	後援
	2016. 6. 11～6. 12 【国際学会】 オーストラリア学会第 27 回全国研究大会（日本・和歌山）の開催	共催
2017	2017. 6. 18～6. 21 【国際学会】 Asia Pacific Tourism Association 第 23 回大会（韓国・釜山）の開催	後援
	2017. 8. 21～8. 24 【国際学会】 The 6 <sup>th</sup> Asian Forum for the Next Generation of the Social Science of Sport（日本・和歌山）の開催	共催
	2018. 3. 3～3. 6 【国際学会】 Critical Tourism Studies Asia Pacific Inaugural Biennial Conference（インドネシア・ジョグジャカルタ）の開催	後援
2018	2018. 7. 3～7. 6 【国際学会】 Asia Pacific Tourism Association 第 24 回大会（フィリピン・セブ）の開催	後援
	2019. 3. 13～3. 14 【国際学会】 日本国際観光映像祭（日本・大阪）の開催	共催
2019	2019. 7. 1～7. 4 【国際学会】 Asia Pacific Tourism Association 第 25 回大会（ベトナム・ダナン）の開催	後援

2020. 2. 17～2. 19 【国際学会】 The 2 <sup>nd</sup> Conference of the Critical Tourism Studies Asia Pacific (日本・和歌山) の開催	共催
2020. 2. 27～2. 28 第2回日本国際観光映像祭 (日本・大阪) の開催	共催

○小項目の達成に向けて得られた実績 (中期計画2-1-1-1)

観光学研究分野で世界トップクラスの大学の研究者を招聘し、これらの研究者とともに10の研究ユニット及び延べ42の研究プロジェクトを立ち上げ、共同研究を推進した結果、Scopus 収録誌 CiteScore1.0 以上の研究論文 26 本 (うち CiteScore4.0 以上が 5 本) を含む、以下の実績・成果を上げることができた。

特に科学研究費助成事業「観光学」分野においては、2015～2017 年度に第1位を獲得 (別添資料 2-1-1-1-D) するなど、我が国における観光学研究の高度化に寄与している。

### 【研究ユニットの主な取組と成果】

	研究ユニット	4年間の主な取組と成果				
		学会発表	論文	著書	科研費採択	特記事項
1	Tourism & Sustainability	34 (24)	47 (33)	12 (4)	9	持続可能な観光指標の開発、国際学会主催
2	Tourism & Development	16 (10)	21 (12)	6 (2)	4	日本におけるダークツーリズム研究の推進
3	Tourism & Culture, Heritage	26 (14)	43 (6)	25 (1)	12	遺産観光に関する著書・論文の出版、茶観光の研究推進
4	Tourism Management	54 (34)	54 (39)	7 (3)	7	科研費基盤 B 獲得 (リスクマネジメント)、短期研究員との共同研究
5	Tourism & Sports	43 (35)	39 (18)	8 (5)	3	国際学会主催 東京でのスポーツツーリズムセミナーを2016年より実施
6	Tourism & Digital Media, Information	41 (9)	16 (3)	2 (0)	5	2019年から「日本国際観光映像祭」開催、客員研究員との先端情報技術を用いた共同研究
7	Tourism & Space, Mobility	26 (6)	24 (2)	4 (0)	4	ユニットシンポジウム「観光から見た宇宙」を2016年からシリーズ開催
8	Tourism Education	4 (1)	1 (0)	6 (0)	2	tedQualに関するセミナーを学内外で実施
9	Tourism & Food,	32 (6)	26 (5)	13 (0)	4	グリーンツーリズムやフードツーリズム



	Agriculture					研究の推進、UNWTO・JICA 共催シンポジウムでの講演
10	Tourism & DMO	31 (12)	23 (7)	5 (0)	5	科研費基盤 B 獲得 (日本版 DMO) 関西観光本部との共同プロジェクト実施
	計	307 (151)	294 (125)	88 (15)	55	

※カッコ内は、国際学会数、国外学術誌掲載論文数及び海外出版社発行の書籍数  
 ※学会発表は、代表執筆分のみをカウント。著書は分担執筆のものも含む。  
 ※なお、所属ユニットが多数に及ぶ場合には各ユニット実績に計上しているため重複もあり。

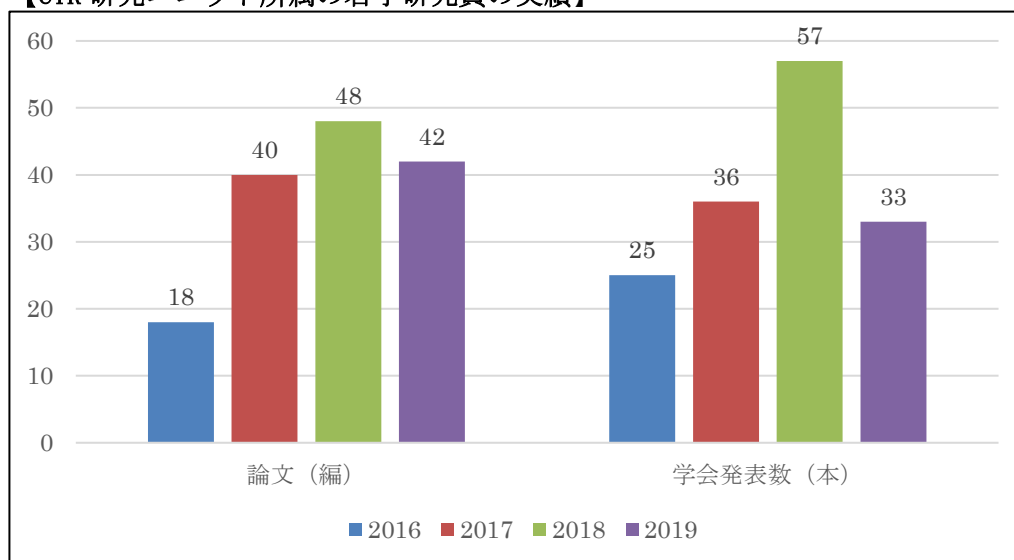
このほか、各ユニットの主な取組・成果は以下のとおりである。

- ・「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis)」日本特集号の編さん(別添資料 2-1-1-1-E)及び同号の書籍化(2020 年度出版予定)(別添資料 2-1-1-1-F)
- ・日本国内で初めて Critical Tourism Studies 国際学会の企画・共催(別添資料 2-1-1-1-G)
- ・観光プロモーションの最新事例を学ぶ日本初の「国際観光映像祭」を開催(別添資料 2-1-1-1-H)

また、若手研究者の育成に関しては、テニユア・トラック教員 4 名を採用し、国際的に活躍するアジアの若手研究者の短期招聘、研究会・セミナーの開催等に取り組んだ結果、以下のとおり優れた実績・成果を上げた。

全体として、延べ論文数は 18 編 (2016)、40 編 (2017)、48 編 (2018)、42 編 (2019)、延べ学会発表件数は 25 本 (2016)、36 本 (2017)、57 本 (2018)、33 本 (2019)となっている。

#### 【CTR 研究ユニット所属の若手研究員の実績】



さらに、日本の観光学研究の拠点としての役割を果たすべく、国内外で開催する学会等の企画・運営に関わったほか、以下の実績・成果を上げた。

- ・2018 年度には観光分野における教育及び研究の交流拠点として、ウズベキスタン・ブハラ国立大学内に「ブハラ国立大学・和歌山大学観光教育研究セン

ター」を設置した。

- ・本学は、日本初の tedQual 認証取得以降、日本国内における「tedQual」に関する相談受付窓口としての役割を担うこととなった。(両者間で同意書締結)
- ・2019年にDMOを対象としたUNWTOの国際認証制度QUESTに関する国際セミナーを日本で初めて開催した。
- ・観光庁「世界観光機関（UNWTO）活用検討会」及び「持続可能な観光指標に関する検討会」、文化庁『『日本文化の魅力発信事業』運営実施業務企画選定委員会』に委員として参画した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画2-1-1-1）

- (A) 2020年度にはさらに2名の短期招聘研究員を招聘し、引き続き研究ユニット及び研究プロジェクトにおいて共同研究等を推進する。
- (B) 2020年度からはオンラインを積極的に活用し、特別主幹教授や国内外の研究者との研究交流の場を増やし、若手研究者の育成を図る。
- (C) 2020年度にアジアの主要学会（TTRA-Asia Pacific Chapter, APAC Chrie, CAUTHE等）において、特別セッションの企画、実施を主導する。また、Center for the Research in the Pacific (University of Sunshine Coast)、国立大学附置研究所・センター会議などの研究ネットワークへの参加を検討する。

≪中期計画2-1-1-2に係る状況≫

中期計画の内容	英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第2期末に比して500件以上増加させ発信力を強化する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画2-1-1-2）

- (A) これまでの国際的な共同研究・研究交流によって得られた研究成果は、以下のように国内外に向けて発信している。

**【第3期中における国際的な成果発信】**

- ①観光学研究の有力学術誌「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis社)」の日本特集号「Tourism development in Japan, Issues and Challenges - a focus on regions and communities」の出版

年度	内容
2016	出版準備（9名の教員による全8編+本学院生1名による1編の計9編の寄稿）
2017	日本特集号の出版（別添資料2-1-1-1-E）
2018	書籍化準備（特集号での執筆者9名に、学生2名を含む8名の新たな執筆者を加え寄稿）（別添資料2-1-1-1-F）
2019	執筆及び編集（2020年度に書籍出版予定）

- ②アジア太平洋地域の有力観光学関連学会での発表・課題数 (件)

学会名	APTA	TTRA Asia Pacific Chapter Conference	CAUTHE	Critical Tourism Studies Asia Pacific
年度				

2016	2	2	6	
2017	3	1	4	
2018		3	1	
2019	2	未開催	4	22

## 【第3期中における研究ユニット別の成果】

	研究ユニット	国際学会 発表件数	国外学術誌 掲載論文数	海外出版社 発行書籍
1	Tourism & Sustainability	24	33	4
2	Tourism & Development	10	12	2
3	Tourism & Culture, Heritage	14	6	1
4	Tourism Management	34	39	3
5	Tourism & Sports	35	18	5
6	Tourism & Digital Media, Information	9	3	0
7	Tourism & Space, Mobility	6	2	0
8	Tourism Education	1	0	0
9	Tourism & Food, Agriculture	6	5	0
10	Tourism & DMO	12	7	0
	計	151	125	15

(B) DOIの付与を2016年度に開始し、リポジトリ搭載論文の価値を高めた。また、2017年度は未登録紀要の洗い出し、2018年度は学術雑誌論文の収集を進めるべく、観光学部を対象に登録可能コンテンツの調査を実施した。さらに、2017年度以降、学内関係者や紀要編集委員等へのリポジトリに関する説明・広報、登録依頼を継続して行い、リポジトリの充実を図った。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画2-1-1-2）

上記「実施状況」欄の(A)とおおり、これまで取り組んだ観光学研究の成果を国内外に発信し、日本の観光学研究の拠点としての役割を果たした。

また「実施状況」欄の(B)のおおり、取り組んだ結果、2019年度末時点での登録件数は以下のとおり3,766件となり、既に中期計画の数値目標の500件を大きく上回っている。

区分	第2期末	2016	2017	2018	2019
リポジトリ総登録件数	2,615	2,717	3,181	3,433	3,766
リポジトリ新規登録件数	—	102	464	252	333
(2期末との差)	—	(102)	<u>(566)</u>	<u>(818)</u>	<u>(1,151)</u>

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画2-1-1-2）

(A) 2019年度に「Tourism Planning & Development (Taylor & Francis)」に寄稿した論文については書籍化に向けて検討・準備を進め、2020年度に発行する。また、本学の研究成果を発信すべく、国際観光映像祭を日本で引き続き開催する。

(B) 学術情報リポジトリの登録件数の増加を図るため、教員に対し登録促進をメールで依頼し、年間150件以上登録する。

## 〔小項目 2-1-2 の分析〕

小項目の内容	産学官セクターと連携を深め、地域の産業ニーズに対応した研究プロジェクトを推進する。
--------	---

○小項目 2-1-2 の総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

地域の産業ニーズに関する情報を共有し、これに対応した研究プロジェクトを推進するため、2018年度から和歌山県、和歌山県工業技術センター、わかやま産業振興財団、和歌山県発明協会が情報交換を行うコーディネーター連携会議に本学コーディネーターが参加し、産学官セクターの連携を強化している。

また、地域の産業振興、産業創生につながる研究の支援に取り組んだ結果、第3期中に6件の研究プロジェクトの形成に至ったほか、複数の研究において優れた成果・実績を上げた。

2020年度以降は、引き続き産学官見学交流会を実施するなど、産官学の連携を強化するとともに政府、自治体の産業戦略に適合したプロジェクトの形成に向けて、2020年度に新たに制度設計した共同研究講座を実施するための環境整備し、地元企業と連携して事業化を目指す。

○特記事項 (小項目 2-1-2)

(優れた点)

- 地域の産業振興、産業創成につながる研究の支援に取り組んだ結果、第3期中に6件の研究プロジェクトの形成に至ったほか、パワード車椅子の研究や糖鎖応用研究等において、優れた成果・実績を上げた。(別添資料 2-1-2-1-A~J) (中期計画 2-1-2-1)

(特色ある点)

- 該当なし

(今後の課題)

- 該当なし

## 〔小項目 2-1-2 の下にある中期計画の分析〕

≪中期計画 2-1-2-1 に係る状況≫

中期計画の内容	地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し、産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に、地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野、新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画 2-1-2-1）

(A) 地域の産業振興、産業創生につながる研究シーズを支援し、産官学の連携プロジェクトとなるよう以下のとおり取り組んだ。

年度	内 容
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等とのコーディネート支援（2件）</li> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（2件）</li> <li>・県内中企業に精通しているコーディネーターの採用</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等とのコーディネート支援（8件）</li> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（2件）</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等とのコーディネート支援（5件）</li> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（1件）</li> <li>・URA 室設置によるコーディネート強化</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等とのコーディネート支援（7件）</li> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（1件）</li> <li>・コーディネーター連携会議への参画</li> </ul>

※上記の「独創的研究支援プロジェクトによる支援」の詳細については、P70の「中期計画 2-2-1-1に係る状況」を参照。

上記の取組により、第3期中に以下の研究プロジェクトが新たに形成され、研究活動を開始した。

研究プロジェクト	代表者	研究活動の状況
ナノテクノロジーの材料分野に関する研究	システム工学部 門助教	2019 年度に寄附金を受け入れ、「中空銀ナノ粒子製造法（特許権取得済み）」を応用したスクリーン材料開発を研究中、「波長選択散乱剤と透明フィルムの開発」にて2020 年度共同研究契約締結した。
観光ビッグデータ分析	観光学部 尾久土教授 システム工学部 吉野教授	複数の地元関連企業や地域と連携して、観光ビッグデータを分析し観光振興に繋げる取り組みを検討している。
AI を活用した生徒の学校行動の記録と集団行動の異常検知	データ・インテリ ジェンス教育研 究部門 呉教授	「顔認証に代わるカメラによる個人識別方式（特許出願中）研究」の成果を用いた起業を進めるため、2020 年度のJST「大学発新産業創出プログラム（START）」に応募を準備している。
プライバシーを保護した無人店舗構築による消費者ニーズを捉えた需要予測のための実証型研究開発	システム工学部 吉野教授	地元企業と連携して、2020 年度の国立研究開発法人情報通信研究機構の実証型研究開発に申請した。
「ダンボール×デザイン仕器」をテーマに新ブ	システム工学部 原田教授	2019 年度「わかやま地場産業ブランド力強化支援事業に

ランド開発		採択された企業と共同研究を実施した。
医療および食品応用を目指した糖鎖研究	教育学部 山口准教授	2019年度に特許庁「中小企業等知財分析レポートを用いたマッチング調査事業」に採択され、企業に共同研究を提案している。

(B) 特に地域の産業振興、産業創生、高い社会貢献が期待される研究について、第3期中に以下のとおり推進し、成果・実績を上げた。

研究内容	代表者	第3期中の研究活動と成果
金属ナノ粒子の応用に関する研究	システム工学部 中原准教授 矢嶋教授	地元企業と金属ナノ粒子の利用に関する共同研究を実施している。別添資料(別添資料 2-1-2-1-A)
梅酢ポリフェノールのかぜ症候群・インフルエンザの予防に関する研究	教育学部 山本教授 食農総合研究所 三谷客員教授	紀州田辺うめ振興協議会との共同研究を進めるとともに、梅由来のフェノール化合物含有食品に関する発明についての特許を出願した。(別添資料 2-1-2-1-B)
「ぶどう山椒の新規利用法」の開発と事業化	教育学部 山本教授 食農総合研究所 三谷客員教授	地元企業から受け入れた寄附金で研究を進め、山椒に含まれるサンショオール類の安定化等に関する発明についての特許を出願した。(別添資料 2-1-2-1-C)
観光素材の掘り起こし及びコーディネート事業	地域活性化総合センター 岸上教授	連携協定を締結している地元自治体との共同研究に取り組み、農業と観光(都市農村交流)を連携させた地方創生のための「ビジョン」を策定した。(別添資料 2-1-2-1-D)
和歌山の特徴を生かした、地産地消の住宅デザイン	システム工学部 高砂教授	地元企業との受託研究で設計した注文住宅が、2018年度グッドデザイン賞「グッドデザイン・ベスト100」に選出され、同時に、「私が選んだ一品 審査委員セレクション」にも選出された。(別添資料 2-1-2-1-E)
高機能電動車椅子の研究	システム工学部 中嶋教授	高機能電動車椅子の走破性などの改良を施すなど、研究を進めた結果、2016年度にスイスで開催した「第1回サイバスロン」のパワード車いす部門において世界第4位の成績を収めた。(別添資料 2-1-2-1-F) 2020年秋季開催予定(詳細未定)の「第2回サイバスロン」出場に向けて準備している。新たな研究資金調達の方法として2020年1~2月にクラウド

		ファンディングも実施し、目標金額の170%の資金調達を達成した。(別添資料 2-1-2-1-G)
医療および食品応用を目指した糖鎖研究	教育学部 山口准教授	研究の進化と社会実装を目指し2016年度に、「糖質応用研究コンソーシアム」を設立した。(別添資料 2-1-2-1-H) この中より2019年度は共同研究2件、現在県内企業2社と特許取得済のプロテオグリカンの製造販売に向けたプロジェクトも進行している。(別添資料 2-1-2-1-I)
グミ商品パッケージデザイン開発	システム工学部 原田教授	企業及び地元自治体との産官学連携の取り組みとして共同研究を実施し、本学学生が中心になってパッケージデザインを行い、全国のコンビニエンスストアにて販売された。(別添資料 2-1-2-1-J)

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 2-1-2-1）

上記「実施状況」欄の(A)のとおり、第3期中に県内中小企業の状況に精通したコーディネーターの採用や県などのコーディネーターとの連携を強化するなど、産学官セクターの連携体制について充実・強化を図っている。

また、地元企業と連携したプロジェクト(6件)が新たに形成されるとともに、地域の産業振興、産業創生、高い社会貢献が期待される金属ナノ粒子や山椒などの研究を推進し、医療分析に利用可能なイオンセンサーや山椒の健康への効能などの優れた成果・実績(別添資料 2-1-2-1-A~J)を上げている。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画 2-1-2-1）

(A) 産官学の連携・強化のため、引き続き他機関のコーディネーターと連携を深めるとともに産学官見学交流会を実施する。また政府、自治体の産業戦略に適合したプロジェクトの形成に向けて、企業に対して、新たに制度設計した共同研究講座の設置を働き掛ける。

(B) 2020年度は、「パワード車椅子研究プロジェクト」の研究成果を発信及び検証すべく、「第2回サイバスロン」に出場する。また「わかやま地場産業ブランド力強化支援事業」に採択された中小企業との共同研究を引き続き実施し、2021年度には、段ボールによる展示用キットなどの商品販売を目指す。また、「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」については、2020年度より、特許取得済の「プロテオグリカン製造法」を用いた製造販売を地域企業2社計画している。

## (2) 中項目 2-2 「研究実施体制等」の達成状況の分析

### 〔小項目 2-2-1 の分析〕

小項目の内容	教員が活発な教育研究が実施できるよう、基盤整備や支援体制充実を図る。
--------	------------------------------------

○小項目 2-2-1 の総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	3	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016 年度に研究プロジェクト推進オフィスを設置し、以降、URA や INPIT「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」による「知的財産アドバイザー」（客員教授）を採用・配置するなど、研究支援体制の充実・強化を図った。

また、大学のミッションに直結する研究、卓越した研究等を大型研究プロジェクトへと結実させるために、第1期より引き続き学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」により支援し、教員の研究活動の活性化を図った。

またテニュア・トラック制により若手教員を積極的に採用するとともに、採用したテニュア・トラック教員に対しては、研究費（テニュア・トラック教員研究支援経費）や研究スペースを重点的に配分するなど、若手教員の自立的な研究環境を整備した。

今後も、引き続き上記の支援体制の下、研究支援の充実・強化を図る。

#### ○特記事項（小項目 2-2-1）

（優れた点）

- ・ 「独創的研究支援プロジェクト」の支援により、本学のミッションに直結する研究を推進した結果、医療および食品応用を目指した糖鎖研究（別添資料 2-1-2-1-H）し、企業との共同研究に繋げ、事業化を見据えた特許の実施許諾契約を締結するなどの優れた成果・実績を上げた。（別添資料 2-2-1-1-A～E）中期計画 2-2-1-1）
- ・ 研究支援体制の充実・強化を図り、知財を活用した製品の実用化に向けた支援に注力した結果、「脈波などを活用したバイオセンシング機器開発」や「高精度 OCT 装置用光源開発」などの成果・実績を上げた。（別添資料 2-2-1-2-A～D）（中期計画 2-2-1-2）

（特色ある点）

- ・ 該当なし

（今後の課題）

- ・ 該当なし

#### 〔小項目 2-2-1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 2-2-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、 <u>独創的研究支援プロジェクト</u> を置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ <u>独創的研究支援プロジェクト</u> （A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年2件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。



## ○実施状況（中期計画 2-2-1-1）

(A) 卓越した研究グループや学部横断・分離融合型プロジェクトを支援し、研究拠点の形成等に繋げる学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」を第1期より創設し、実施している。第3期中の支援状況は、以下のとおりである。

## 【独創的研究支援プロジェクト (A)】

年度	公募テーマ
2016	地域産業の振興に係る研究 (特に高齢者対応、農業・食品科学に関わる研究)
2017	超高齢化社会対応、人口減少に伴う生活機能低下、大規模自然災害対策などの地域の課題解決及び Society5.0 の推進に関わる研究
2018	地域の産業振興、産業創成につながる「農林水産物」「鉱工業品とその製造技術」「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源」を活用する研究
2019	異なる複数領域の知識や技術を組み合わせることにより、産業振興や産業創成につながる研究

区分	代表者	課題名	配分額 (千円)
2016～ 2017	山口真範	医療および食品応用を目指した糖鎖研究	2016 : 6,259 2017 : 6,500
	八島雄士	DMO 形成による地域の価値創造基盤再構築事業	2016 : 7,000 2017 : 6,500
計 (2件)			2016 : 13,259 2017 : 13,000
2017～ 2018	中嶋秀朗	超高齢化社会 Society5.0 における QOL 向上につながるモビリティの基盤統合システム研究開発	2017 : 7,000
	岸上光克	RMO 展開プロセスと「公共領域拡大型」行政支援に関する研究	2017 : 4,710
計 (2件)			2017 : 11,710
2018～ 2019	木川剛志	次世代観光映像の基盤形成とその展開の研究	2018 : 7,000
計 (1件)			2018 : 7,000
2019～ 2020	呉海元	和歌山大学のデータ・インテリジェンス研究が実現する未来の学校支援	2019 : 9,000
計 (1件)			2019 : 9,000

## 【独創的研究支援プロジェクト (B)】

## 公募の趣旨 (2016-2017)

複数の若手研究者 (39 歳以下の研究者) による外部資金獲得を目指す研究を対象とし、若手研究者による科研費をはじめ、その他科研費をはじめ、その他の外部資金獲得を目指すためスタートアップ支援

区分	代表者	課題名	配分額 (千円)
----	-----	-----	----------

2016	吉村旭輝	地域と留学生の歴史交流学習についての実践的研究—留学生による和歌祭の「唐人」復興事業を目指して—	1,905
	荒木良一	初心者や熟練者でも収穫作業が楽になる山椒の作出	2,000
	計（2件）		3,905
2017	採択なし		

#### 公募の趣旨（2018-2019）

新しい研究のスタートアップや既存研究のステージアップために、外部資金を獲得しようとする研究を対象とし、科研費をはじめ、その他外部資金獲得につながる予備研究（予備調査）支援

区分	代表者	課題名	配分額 (千円)
2018	徳田 献一	多脚多軸モジュールロボットによる泥濘地踏破制御手法の開発	500
	奥野恒久	全固体型リチウムイオン電池用バインダーの開発	500
	高橋健一	ピエル・ヤコポ・マルテッロの演劇上演論に関する研究	500
	藤木剛康	米中関係と国際経済秩序：多極化と相互浸透	134
	計（4件）		1,634
2019	竹澤大史	発達障害のある子どもの家族のための早期支援プログラムの開発	500
	藤木剛康	自由主義的国際秩序と一帯一路構想	160
	尾崎信彦	フォトリソグラフィによる光分散制御を利用した超小型・高効率テラヘルツ光源の開発	500
	坂本隆	スマホによる簡便な遺伝子診断を目指したDNA検出蛍光色素の固定化技術の確立	500
	伊原彰紀	プログラミング初学者のためのブロックプログラム検索エンジンの開発	500
	アダム・ドーリング	ホスピタリティ産業におけるサステナブル生産・消費（SPC）：SDG12へのコミットメントと地域への社会的貢献	500
	計（6件）		2,660

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画2-2-1-1）

「独創的研究支援プロジェクト」の支援により、本学のミッションに直結する、地域の発展に寄与する、産業振興・産業創生につながる研究等を推進した結果、以下のとおり成果・実績を上げた。

#### 【独創的研究支援プロジェクト（A）】

代表者	研究テーマ	成果・実績等
-----	-------	--------

教育学部 山口准教授	医療および食品応用を目指した糖鎖研究	2017年度に「糖質応用研究コンソーシアム」を設立し、企業との共同研究に繋がった。(別添資料 2-1-2-1-H) また、6件の特許を出願(別添資料 2-2-1-1-A) し、事業化を見据えた特許の実施許諾契約を締結した。
観光学部 八島教授	観光目的地の競争優位性：訪日客の増加を契機とする DMO マネジャーの役割の変容	プロジェクトのグループを発展させ、科学研究費補助金基盤研究(B)に採択された。
システム工 学部 中嶋教授	高安全な移動支援機器のための人間と機械の相互インターフェース技術に関する研究	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)に採択された。
地域活性化 総合センタ ー 岸上教授	地域課題と JA に関する研究	委員として参加した「地域課題と JA に関する研究会」の提言が、3年に1度開催される JA 全国大会の大会議案に盛り込まれた。 (別添資料 2-2-1-1-B)
観光学部 木川准教授	次世代観光映像の基盤形成とその展開の研究	評価軸を議論する国際観光映像祭を大阪で開催し、2日間でのべ 449 名の参加者があり、世界 5 カ国以上 27 以上のメディアで報道された。(別添資料 2-2-1-1-C)

## 【独創的研究支援プロジェクト (B)】

代表者	研究テーマ	成果・実績等
紀州経済史 文化史研究 所 吉村特任准 教授	留学生による和歌祭の「唐人」復興事業	地域の祭礼である和歌祭の時代行列に、留学生による朝鮮通信使を模した「唐人」を復興させた。(地元放送局など 10 のメディアに取り上げられた。)(別添資料 2-2-1-1-D)
教育学部 荒木准教授	緑藻ミルの強光に対する光合成反応維持のための馴化メカニズムの解明	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型) 2019 年度連携型共同研究に繋がった。(別添資料 2-2-1-1-E)

○2020 年度、2021 年度の実施予定(中期計画 2-2-1-1)

(A) 引き続き、独創的研究支援プロジェクト (A) 及び (B) による支援を実施する。特に独創的研究支援プロジェクト (B) においては、女性研究者への支援を特に重視し、応募条件等を見直した上で実施する予定である。

## 《中期計画 2-2-1-2 に係る状況》

中期計画の内容	リサーチ・アドミニストレーター (URA) を 1 名以上配置し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。
---------	---

実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

## ○実施状況(中期計画2-2-1-2)

(A) 第3期中に以下のとおり研究支援体制の整備・充実を図った。

年度	内 容
2016	・産業創生や高い社会貢献が期待される研究を支援し、自治体や企業等と連携して実用化に向けた活動等を行うため、研究グローバル化推進機構に「研究プロジェクト推進オフィス」を設置した。
2017	・URA 1名を産学連携イノベーションセンターに配置した。
2018	・URA、産学官金連携コーディネーター、知的財産担当職員等を構成員とするURA室を設置した。
2019	・INPIT「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」による「知的財産アドバイザー」(客員教授)を配置した。

## ○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画2-2-1-2)

上記「実施状況」欄の体制整備により、以下のような第2期ではできなかった以下の支援が可能となった。

- ・JSTが支援する新技術説明会への出展
- ・コーディネーターによる伴走型の本学シーズと企業ニーズのマッチング支援
- ・URA室における研究戦略推進支援
- ・今後の発展が見込めるトップダウン型の支援

また、第3期中に知財を活用した製品の実用化に向けた支援に特に注力した結果、以下の成果・実績を上げることができた。(別添資料2-2-1-2-A~D)

- ①「脈波などを活用したバイオセンシング機器開発」
- ②「高精度OCT装置用光源開発」
- ③「中空ナノ粒子を活用した機能性スクリーン開発」
- ④「プロテオグリカン製造」

## ○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画2-2-1-2)

(A) 定期的なURA室ミーティングを継続して実施し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理を実施する。また、2019年度に採択された「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」により派遣された「知的財産アドバイザー」と共に、引き続き特許出願した教員に対して事業化の推進を図る。

## 《中期計画2-2-1-3に係る状況》

中期計画の内容	テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し、第3期末までにテニユア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上(テニユアへ移行する教員を含む。)とする。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況(中期計画2-2-1-3)

(A) テニユア・トラック制により採用した教員に対しては、以下の通り研究費(テニユア・トラック教員研究支援経費)や研究スペースの重点配分を行って

いる。

年度	研究費の配分		研究スペースの配分	
	総額 (千円)	人数	総面積 (㎡)	人数
2016	5,400 (4,000)	5	250	8
2017	4,250 ( 0)	7	75	3
2018	3,750 (1,000)	4	23	1
2019	2,150 ( 0)	3	44	2

※研究経費の配分の ( ) 内の金額は、理系教員追加配分で内数の金額である。

※研究費の配分の人数は、研究費配分を行った教員の延べ人数である。

※研究スペースの配分的人数は、配分を行った教員の実人数である。

特に「テニユア・トラック研究支援経費」に関して、2019年度に配分を受けた教員に対してアンケートを実施した。アンケート結果では、配分額は適切な額との回答が多かったが、配分期間に関しては「(配分額を2年間で執行するのは)短すぎる。3年間で適切である」との意見が多かったため、2020年度採用者から、配分期間を3年間に変更することとした。

- (B) テニユア・トラック教員については、雇用期間中の達成目標がクリアできるようメンター教員が適宜、指導・助言を行う体制を第2期(2014年度)よりとっている。2016年度からは若手教員の採用に関して、原則としてテニユア・トラック制によることを決定した。第3期におけるテニユア・トラック教員の採用状況は以下のとおりで、2020年度から若手教員の1名にテニユア資格を付与する予定である。

区分	第2期末	2016	2017	2018	2019
テニユア・トラック 教員総数	3	10	13	14	15
テニユア・トラック 新規採用	—	7	3	1	2

※2018年度末に1名退職

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画2-2-1-3)

教員が活発な教育研究が実施できるよう、実施状況欄(A)のとおりテニユア・トラック教員に対して、研究費や研究スペースの重点配分を行い、若手研究者を育成する環境の整備・充実を図った。

また、テニユア・トラック教員の採用に関しては、実施状況欄(B)のとおり中期計画に掲げる目標値(10人以上)をクリアしている。

○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画2-2-1-3)

- (A) 引き続き、テニユア・トラック教員に対して、テニユア・トラック経費や研究スペースを配分する。
- (B) 今後、優秀なテニユア・トラック教員にテニユア資格を付与するために、テニユア資格審査制度を見直し、テニユア・トラック開始時のミッションの達成状況の評価と併せ、全教員の相対評価で行われる教員活動状況評価の評定結果も活用し、より公正に判定する制度に改める。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標（大項目）

#### 〔小項目 3-1-1 の分析〕

小項目の内容	学士課程においては、地域との連携による実践的な課題に触れる教育を提供し、生涯学習力を育成する。
--------	---

#### ○小項目 3-1-1 の総括

##### ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	2	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	3	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

学士課程においては、第3期中に以下の教育プログラム等の開発及び充実を図り、地域と連携・協働した実践的な教育を提供した。今後は、これまでの地域と連携した実践的なキャリア教育による成果を検証し、第4期に向けて改善策を講じる。

実施部局	教育プログラム等
教養・協働教育部門	教養科目「地域協働自主演習Ⅰ・Ⅱ」
	教養科目「地域協働自主演習 adv.」
教育学部	へき地・複式教育実習（県内小学校）
	小規模校活性化支援事業
	体験教育旅行&夏学習
経済学部	フィールドワーク（水間鉄道株式会社）
システム工学部	インターンシップ（株式会社島精機製作所）
観光学部	地域インターンシッププログラム（LIP）

また、教育学部では、教職への動機づけを行うため、教育ボランティアの単位化や、支援する教員を配置するなど、ボランティア活動を推進、個別指導の徹底を図った。このほか教員就職率の向上を図るため、入学時からの教員志望の変化について調査・分析を進めており、2021年度にはこれまでの分析結果に基づき、入学選抜等において改善を講じることとしている。

さらに、社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を推進すべく、「アクティブ・ラーニング実施要項」や「同ガイドライン」等を整備し、PBL授業など「アクティブ・ラーニング」を推進した結果、学士課程全体に占めるアクティブ・ラーニングの授業の割合は66.5%に達した。2020年度以降は、過年度のアクティブ・ラーニングの実施状況等を検証し、第4期における推進計画を立案する。

#### ○特記事項（小項目 3-1-1）

##### （優れた点）

- 和歌山県中山間地を主な舞台としたホームステイ型へき地・複式教育実習や、同地域で学校における様々なボランティア活動に従事する小規模校活性化支援事業など、地域における実践的な課題に取り組むフィールドワーク型教育を実施し、これらの取組は実施地域から高い評価を得るなどした。観光学部の「地域インターンシップ」においても、地域活性化の方法を提案できる能力を養成しているとの評価を得ている。（別添資料 3-1-1-1-A～C）（中期計画 3-1-1-1）

(特色ある点)

- ・ 2018年度に「和歌山大学『アクティブ・ラーニング』実施要項」(別添資料3-1-1-2-A)、2019年度に「アクティブ・ラーニング・ガイドライン」(別添資料3-1-1-2-B)を策定し、事例紹介や学外講師を招いたFD講演会、ワークショップを実施するなどアクティブ・ラーニングの推進に取り組み、中期計画の数値目標(学士課程全体の5割)を前倒して達成(66.5%)した。(中期計画3-1-1-2)

(今後の課題)

- ・ 大学入学後のリアリティ・ショックをケアするさらなる取組として現場教員との意見交換などの導入及び、より教職志望の強い生徒の受験を促す活動を高校に対して行う必要がある。(中期計画3-1-1-3)

【小項目3-1-1の下にある中期計画の分析】

《中期計画3-1-1-1に係る状況》

中期計画の内容	地域と連携・協働した中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク、ホームステイ型へき地・複式教育実習など、地域資源を生かした取り組みを通じた実践的なキャリア教育を強化する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画3-1-1-1)

- (A) 第3期においては、地域と連携・協働した実践的なキャリア教育を、新たに開発・実施、又は内容の充実を図った。(主なものを以下に記載する。)

【中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク等】

区分 ( )内は 連携機関	内容	実施 部局
教養科目 「地域協働 自主演習 I・II」	2017年度から開設し、6次産業化、商品・技術開発、移住先進地の最高、命と生活のインフラをテーマに取り上げ、和歌山県の地方都市・地域社会が抱える多様かつ複合的な課題を理解し、解決策を見出すまでの一連のプロセスを実践的に学ぶ。	教養・協働教育 部門
教養科目 「地域協働 自主演習 adv.」	2018年度から開設し、地域協働自主演習I・IIの修得者を対象に、それまでの学修成果を和歌山県内の民間企業・自治体・NPO等の現場で実践に応用する力を養うため、各自のフィールドに分かれて実践型インターンシップを行う	教養・協働教育 部門
へき地・複式教育実習 (県内小学校)	主免教育実習を終えた3回生が、和歌山県内の小規模校において、現地にホームステイしながら複式授業を中心とした2週間の教育実習を行う事業である。春季休業中の2月に行われ、全国に先駆けた取組として注目されている。小規模校の多い和歌山県に位置する教育学部の学生にとっては、地域の特性を活かした教育現場を体験することで、実践を通じた教職への動機づけに役立つ。また、特色ある地域における教育の実践的課題に触れることができる。	教育学部

小規模校活性化支援事業	<p>小規模校活性化支援事業は、<u>主免教育実習を経験する以前の1～2回生がホームステイをしながら、和歌山県内の小規模校において運動会などの学校行事補助や授業補助、生徒指導補助などを行うものである。</u>学生にとっては、学校現場の状況を身近に体験でき、かつ小規模校における学校運営や地域との関わりについての学びを深めることができる。学生の参加者数は年々増加しており、2016年度が20名、2017年度が24名、2018年度が26名、2019年度が36名となっている。</p>	教育学部
体験教育旅行&夏学習	<p>この事業は、主免教育実習を経験する以前の1～2回生が、<u>友好都市協定を結んだ複数自治体の教育委員会や青少年リーダーと協働しつつ、児童の地域交流イベントに参加して行事や学習会を企画・実施するものである。</u>教育学部からの参加学生数は、2017年度が9名、2018年度が17名、2019年度が18名と増加している。参加学生は、複数の教育委員会・青少年リーダー・大学間の連携の一翼を担いながら、児童と積極的に関わっており、本事業は教職への動機づけの面で大きな役割を果たしている。</p>	教育学部・観光学部
フィールドワーク（水間鉄道株式会社）	<p><u>公共交通と沿線地域が直面する課題およびその解決策を経済学などの学問領域から探る実践的教育・研究を推進するため、大阪府貝塚市を中心に鉄道事業とバス事業などを展開する水間鉄道株式会社と連携・協力の覚書を交わし、同社線と沿線地域をフィールドとする地域課題発見・解決型の科目「交通まちづくり調査研究」を開講した。</u></p>	経済学部
インターンシップ（株式会社島精機製作所）	<p><u>ニット横編機大手の島精機製作所と協定を2016年度に締結し、学生のニットデザインシステムを活用した創業のノウハウを実績的に学ぶ「創業支援型」のインターンシップを実施した。</u>これは、通常と同様のインターンシップを行ったうえで、さらに深く、商品開発やプロジェクト立案・遂行等のインターンシップを行う最大三段階のプロジェクトである。2017年度2名、2018年度1名の学生が参加している。</p>	システム工学部
地域インターンシッププログラム（LIP）	<p>和歌山県内および大阪府南部の市町村等との連携のもとに「<u>地域インターンシッププログラム（Local Internship Program）</u>」を実施している。<u>地域課題解決に向けた基礎調査や問題解決のためのプロセスを実証的に学ぶとともに、研究成果を報告書等の形で社会還元している。</u>2018年度からは、プログラムに参加する学生を対象に、地域で学ぶ上での姿勢等を知るガイダンス講義を実施したことで、プログラムがより円滑に遂行されている。また、2019年度より、LIP全プログラムの参加学生が活動の振り返り報告を行う「LIP合同活動報告会」（参加者数：171名）を実施するなど、プログラムの教育効果向上に一定の成果が得られている。</p> <p>【実施プログラム件数（参加者数）】 2016年度：21件（参加者数：196名）</p>	観光学部



2017年度：19件（参加者数：190名）
2018年度：13件（参加者数：179名）
2019年度：14件（参加者数：188名）

上記のほか、地域におけるインターンシップの受入先の開拓に取り組み、2017年度は13件、2018年度は13件、2019年度は10件の県内企業・NPO等と新たに提携を行った。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画3-1-1-1）

上記「実施状況」欄に記載のとおり、地域と連携・協働した実践的なキャリア教育を、新たに開発・実施、又は内容の充実を図った。

これにより、地域への就職率は、2015年度の21%から、2016年度25%、2017年度24%、2018年度22%、2019年度23%と同等以上の水準を維持している。また、COC+事業における大学以外の事業協働機関からの事業満足度は100%であり、高い満足度を得ている。

特に教育学部においては、「へき地・複式教育実習」に参加した学生の小学校教員採用試験（和歌山県）合格率は、2015年度（第2期期間末）の80.0%から、2019年度の100%へ上昇と効果を上げている。また、この「へき地・複式教育実習」や「小規模活性化支援事業」は、実施地域からも別添資料3-1-1-1-Aのとおり高い評価を得ている。

さらにこれらの取組及び観光学部の「地域インターンシップ（LIP）」は、2019年実施の大学機関別認証評価においても、「優れた点」として評価を得ている。（別添資料3-1-1-1-C）

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-1-1）

(A) これまでの地域と連携した実践的なキャリア教育による成果を改めて検証し、第4期に向けた改善を実施する。

《中期計画3-1-1-2に係る状況》

中期計画の内容	課題発見・探求能力、実行力といった社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を平成32年度までに学士課程における授業の5割に導入する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画3-1-1-2）

(A) PBL授業などの「アクティブ・ラーニング」を推進するため、以下のとおり取り組んだ。

年度	内 容
2017	・COC+の参加大学と連携した合同FD研修会「フィールドワークの引率者の心得等」、「アクティブ・ラーニングにおけるファシリテーション指導法」を開催
2018	・愛媛大学から講師を招き、FD研修会「能動的な学修を実現するアクティブ・ラーニングとは」を開催し、講演及び学内希望者を対象としたワークショップを実施した。 ・「和歌山大学『アクティブ・ラーニング』実施要項」（別添資料3-1-1-2-A）を策定した。 ・専任教員を対象として、学士課程科目におけるアクティブ・ラーニングの実施状況調査を実施した。

2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に策定した実施要項に基づき、具体的な内容説明や事例紹介である「アクティブ・ラーニング・ガイドライン」(別添資料 3-1-1-2-B)を策定した。</li> <li>・山梨大学から講師を招き、FD研修会「反転学習を組み合わせたアクティブ・ラーニングの実践」を開催した。</li> <li>・非常勤講師担当科目を含む学士課程の全科目を対象として、アクティブ・ラーニングの実施状況調査を実施し、全開設科目の66.5%の科目でアクティブ・ラーニングを実施していることを確認した。</li> </ul>
------	---

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画3-1-1-2)  
アクティブ・ラーニング実施要項及びガイドラインを策定するとともに、研修や事例紹介等を通じてアクティブ・ラーニングの推進に努めた結果。2018年度の調査では全科目におけるアクティブ・ラーニング実施科目の割合は45%であったものが、2019年度調査では全科目の66.5%に増加し、中期計画に掲げる数値目標(学士課程における授業の5割に導入)を達成している。

○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画3-1-1-2)

(A) 2020年度には、シラバスにアクティブ・ラーニングについて記載する欄を設け、学生への情報提供及び実施状況把握に役立てる。また引き続き、学内・学外講師による研修やワークショップの実施、さらなる事例紹介等を実施し、アクティブ・ラーニングのさらなる推進を図る。

《中期計画3-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	学生の学校現場へのボランティア活動の推進など教職への動機づけを行い、和歌山圏域の初等中等教育を担う教員の質の向上を図り、和歌山県における小学校教員採用の占有率25%を達成する。また、教育学部全体での教員就職率80%を達成し、教育学研究科においては70%を達成する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画3-1-1-3)

(A) 教育学部では、学生の学校現場へのボランティア活動を推進するため、など教職への動機づけを行うため、以下の事業を新たに開発(又は第2期から継続する事業は内容を充実させて)実施している。

名 称	実施目的と実施結果	開始年度
体験教育旅行&夏学習(夏旅)	和歌山県と大阪府の自治体間で行われている <u>青少年交流事業に1~2回生がリーダーやその補助として参加し、様々なイベントや学習会を企画・実施する事業</u> 。2016年度はニーズ調査を行い、2017年度から和歌山県日高川町に大阪府泉大津市の児童を迎えて「わくわく里山体験」の事業を実施している。加えて2018年度からは、和歌山県かつらぎ町と大阪府和泉市の交流事業である「交流キャンプ」の事業を実施している。 <u>児童と交流する体験を通じた教職への動機づけの場となる。また、教員としての地域とのかかわり方という実践的な課題にも触れることができる。</u>	2016

	<p>教育学部からの参加学生数は、<u>2017年度が9名、2018年度が17名、2019年度が18名と増加している。</u>参加学生は、複数の教育委員会・青少年リーダー・大学間の連携の一翼を担いながら、児童と積極的に関わっており、<u>本事業は教職への動機づけの面で大きな役割を果たしている。</u></p>	
学習補充教室推進事業等の教育ボランティア	<p>教育ボランティアは、2012年度に和歌山市立学校を対象とする学習補充教室推進事業が発足し、<u>2016年度からは、従来行われてきた和歌山県立学校と和歌山県外の学校における教育ボランティアを、和歌山県教育委員会との連携事業の枠内で行った。</u>これらの事業では、学校での授業補助や生徒指導補助、部活動補助などを通じて<u>教育現場の実践的課題に触れることにより、教職への動機づけを高める効果が期待できる。</u>1～4回生が登録しており、登録学生数は、2016年度が288名、2017年度が271名、2018年度が326名、2019年度が233名であった。</p>	2012
小規模校活性化支援事業	<p>和歌山県内の小規模校に1～2回生をホームステイによって派遣し、<u>学生が地域に入り運動会などの学校行事補助や授業補助などを行う事業で、原則として毎年9月に実施している。</u>2016年度からは<u>県北部と南部にそれぞれコーディネーター（退職校長）を置き、学校、地域の調整及び学生の指導に当たっている。</u>教育実習前の学生にとって、<u>地域とのつながりが強い小規模校における行事等の参加を通じて教職への動機づけを高めることができ、また教育現場で実践的に学びを深めることができる。</u></p> <p>学生の参加者数は、2016年度が20名、2017年度が24名、2018年度が26名、2019年度が36名と年々増加している。</p>	2011
へき地・複式教育実習	<p>主免教育実習を終えた3回生が、和歌山県内の小規模校において、<u>現地にホームステイしながら複式授業を中心とした2週間の教育実習を行う事業。</u>春季休業中の2月に行われ、全国に先駆けた取組として注目されている。2016年度からは<u>コーディネーターを置いている（上記共通）。</u>小規模校の多い和歌山県に位置する教育学部の学生にとっては、<u>地域の特性を活かした教育現場を体験することで、実践を通じた教職への動機づけに役立つ。</u>また、<u>特色ある地域における教育の実践に触れることができる。</u>参加学生数は、2016年度が13名、2017年度が13名、2018年度が13名、2019年度が12名である。</p>	2002

また、教育ボランティアの重要性に鑑み、2019年度から年度毎に単位認定を行う制度に改変した。

2019年度からは、和歌山市、和歌山県内（和歌山市以外）、大阪府内に教育ボランティアを支援する教員をそれぞれ配置（計3名）、1年生からボランティア活動に参加できる体制を整備し、個別指導を徹底している。

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画3-1-1-3）

「実施状況」欄のとおり取り組んだ結果、中期計画に掲げる教員就職率、和歌山県における小学校教員の占有率については、以下のとおりであった。これは、一般企業や公務員等の教職以外の業種における新規採用者の需要の上昇や教職に関する報道（多忙・クレーム等）によるイメージの先行により志願者離れが起こっている。その一方で和歌山県小学校教員の大量採用していることが占有率の低下の主な原因であると考えられる。

#### 【教員就職率】

年度 (採用年度)	目標	2015 (2016)	2016 (2017)	2017 (2018)	2018 (2019)	2019 (2020)
教育学部	80%	65.9%	71.2%	65.1%	65.9%	60.7%
教育学 研究科	70%	43.3%	<b>76.9%</b>	<b>72.7%</b>	58.3%	<b>83.7%</b>

※上表「2019（2020）」の値は、2020年4月以降の実績が含まれていないため、暫定値。

#### 【和歌山県における小学校教員採用の占有率】

実施年度 (採用年度)	目標	2015 (2016)	2016 (2017)	2017 (2018)	2018 (2019)	2019 (2020)
占有率	25%	<b>25.0%</b>	19.0%	<b>25.0%</b>	20.9%	20.8

大学院では、2016年度に専門職大学院を設置して、高度職業人の育成に取り組む、学部直進者において教職就職率100%の実績を上げている。2020年度からは教職大学院に一本化し、引き続き学部直進者の研究科修了生の教職就職率100%を目指している。

なお、教育学部では、これまでの取組の有効性等を検証するため、入学時からの教員志望の変化について独自に調査・分析を行っている。その分析によれば、入学時点で教職以外の就職を目指す者が1割程度であったものが7月末には2.5割程度と増え、教員を志望する学生の減少がみられた。

このことから、教員志望の意欲の維持・向上を図るため、2016年度から卒業後の進路を見通したコース・プログラムを設置するとともに、入学直後の1年前期に「基礎セミナー」（必修）を設け、近隣の小学校での児童との遊びを通じた交流を導入している。また、実践的指導に当たる者として2016年度に退職校長及び教育委員会交流人事で8名の増員を行い、指導体制を強化した。

さらに、教職志望の高い学生を選抜するため、2021年からは入学試験に面接を取り入れることとしている。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-1-3）

(A) 2020年度から地域が目指す教育を担うことのできる資質・能力を備えた人材を輩出するために、和歌山県教育委員会と連携し、和歌山県が求める教師像や教職の魅力を学生に伝える機会を増加させる。さらに、2021年度入試から有識者会議報告書にも述べられている将来教員になる可能性が高い学生や、教員となることが期待される多様な経験や高い能力を持つ学生等を入学させる方策として、すべての入試区分に面接を導入する。

#### 〔小項目3-1-2の分析〕

小項目の内容	大学院課程においては、高度な分析能力を身につけ、専門知識、技能を展開して問題解決能力を培い地域課題に取り組む高度な専門人材を育成する。
--------	---

○小項目 3-1-2 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

高度な専門人材を育成するため、大学院課程において高い専門性と学際性を総合的に推進する特色あるカリキュラムを構築し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施した。(P83「実施状況(中期計画 3-1-2-1) 参照」)

これによる教育効果・実績は、P85「小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 3-1-2-1)」に示すとおりであり、各研究科のディプロマ・ポリシーに掲げる高度な専門性や問題解決能力等を備えた人材育成が行われている。

2020年度以降も、引き続き高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラム等を実施し、これらの教育効果を検証する。

○特記事項 (小項目 3-1-2)

(優れた点)

- ・ 該当なし

(特色ある点)

- ・ 教育学研究科(専門職学位課程)では、「探求科目」を設け、免許区分を超えてテーマごとの専門性を深める教育を行っている。(中期計画 3-1-2-1)
- ・ 経済学研究科では、地域を牽引する人材を育成するため、和歌山県田辺市と大阪府岸和田市に置かれたサテライトキャンパスで科目を開講している。また、税務における指導的役割を担う人材を養成するため、法学に限定しない授業科目、実務家教員による授業科目を履修するカリキュラムを提供している。さらに、姉妹関係を有する自治体からの要請を受け、中国山東省の公務員に対する「履修証明プログラム」(別添資料 3-1-2-1-A)を提供している。(中期計画 3-1-2-1)
- ・ システム工学研究科において、高度でかつ広範な実践的能力の育成に重点を置くため、特定の目標に分野横断的にダイナミズムをもって対応する「クラスタ」制を実施(別添資料 3-1-2-1-B)している。(中期計画 3-1-2-1)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

[小項目 3-1-2 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 3-1-2-1 に係る状況》

中期計画の内容	地域の教育課題、産業構造、技術・文化レベルに貢献できる高度な専門人材を育成するため、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、 <u>少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。</u>
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

## ○実施状況（中期計画3-1-2-1）

(A) 各研究科において、以下のとおり高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを構築し、専門知識と実践力を体系的に学ぶ専門教育を実施している。

研究科名	カリキュラムの概要
教育学研究科	<p>修士課程では、<u>教育実践を創造・省察する能力を育むための実践的科目「教職実践研究A、B、C」を新設し、PBL学習をベースに少人数の演習形式で実施している。また、教職に必要な高い専門性と学際性を備えるために、「学校教育総論」、「学校心理学総論」を必修科目として開設している。</u></p> <p>専門職学位課程では、「理論と実践の往還」を念頭に置き、設置当初から研究者教員と実務家教員との協働によるチーム・ティーチング、対話・討論型授業を全ての科目で取り入れる工夫を行っている。特に「授業・教材研究Ⅰ～Ⅲ」は、初任者研修とも連携した特色ある科目であり、院生と初任者が実践的に検討する機会を設けている。また、地域の実情に即した科目「<u>和歌山における家庭・地域と連携した学校づくり</u>」、「<u>小規模支援</u>」及び中山間地域に宿泊し、<u>地域交流を図りながら実施する「小規模校実習」</u>は他に類を見ない取組といえる。</p> <p>さらに、<u>免許区分を超えてテーマごとの専門性を深める「探求科目」を設定し、2019年度は理科・数学で6科目を開設、次年度に15科目を追加し、ほぼ全ての教科が揃う。また、約半数の科目でフィールドワークやゲストスピーカーの招聘など、より実践的且つ専門性を深める配慮も行っている。</u></p>
経済学研究科	<p>3専攻共通に開設する専攻共通科目として、<u>専門的な研究を進めていく中で必要とされる技術能力を身に付ける「リテラシー科目」や個別の選考に限定されない学修内容を包含する「境界領域科目」、自らの進路の方向性を考える「キャリア・デザイン科目」を置き、その上で各専攻において専門的な内容を学修する「専攻開設科目」「専門研究科目」を設けている。</u>専攻共通科目の「<u>専攻共通セミナー</u>」では、<u>専門分野を超えて学生同士や教員と学生との間で議論を行っており、専門の枠を超えた学びを促している。</u></p> <p>次に、<u>田辺サテライト、岸和田サテライトでは、学際的な授業科目の提供が行われている。</u></p> <p>また、<u>税理士事務所</u>で補助的な業務に従事する社会人を受け入れ、<u>法学以外の会計学・経営学などの授業科目を履修させるとともに、実務科教員（近畿税理士会）による実践的な授業科目を提供することで、専門知識のみならず実践に関しても履修できる状況を整えている。</u></p> <p>さらに、<u>和歌山県と協定を結んでいる山東省政府から職員を受け入れ、経済・法・政策などについて学際的に学修するとともに、複数指導教員が演習を行うことで知識を深く定着させることができる「地域公共政策履修証明プログラム」を提供している。（別添資料3-1-2-1-A）</u></p> <p>マッセ大阪（公益財団法人大阪府市町村振興協会）と連携し、<u>教義の上で研修プログラム「公共経済学研究」に対して科目提供を行っている。</u></p>

システム工学 研究科	<p><u>専門研究分野を超えた教育・研究領域である「クラスタ」を単位とした教育課程を編成（別添資料 3-1-2-1-B）</u>しており、「システム工学講究」と「システム工学研究」など、<u>少人数による演習・実習・実験形式による教育を実施している。</u>特に、「システム工学講究」は、クラスタを単位として行われる議論・発表の場であり、専門分野の異なる教員・学生に研究内容を発表することにより、専門の異なる者への具体的・平易に説明する能力や他分野を理解することができる幅広い理解力を取得することができる。2016年度には博士前期課程に「システム工学プロジェクト特別演習」を設置し、<u>地域企業や他大学、研究機関、学会等の活動を単位化できるようにした。</u>また、実際のデータに関する専門知識と実践力を育むための<u>実践的な科目「データマイニング PBL 実習」</u>を新設した。この科目では、<u>調査店舗間でのロス傾向の差異など多種のデータが含まれる実際の膨大な POS データ（オークワ、紀陽銀行から提供）</u>から、<u>問題点を探し、その解決策を探る演習</u>を、企業（オークワ、紀陽銀行、サイバーリンクス）担当者も交えた発表会および企業担当者との議論などを行い、より実践的かつ専門性を高める工夫をしている。さらに、2019年度には修士論文の評価について研究科共通の評価シートを導入し、<u>ディプロマ・ポリシー</u>に沿って客観的な評価を行う体制を整備した。</p>
観光学研究科	<p>基礎科目・基盤科目・応用科目という<u>体系性を縦軸</u>、観光経営・地域再生・観光文化という<u>学際性を横軸</u>として編成し、<u>高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラム</u>としている。これらの科目構成は、高度な分析能力を身につけ、専門知識、技能を展開して問題解決能力を培い地域課題に取り組む高度な専門人材の育成に寄与しており、全科目 10 人以下の少人数で実施している。2017年度より、企業や自治体に現役で勤務している社会人の再教育を目的として博士前期課程を1年間で修了できる短期履修制度（<u>別添資料 3-1-2-1-C</u>）を開始している。</p>

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 3-1-2-1）

上記「実施状況」欄のとおり、各研究科において高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを構築し、専門知識と実践力を体系的に学ぶ専門教育を実施した結果、以下のとおり実績を上げた。

研究科名	第3期における主な実績
教育学研究科	<p>修了時アンケートでのディプロマ・ポリシーに該当する項目「<u>研究的力量や教育者としての指導力</u>」については、<u>ほぼすべての修了生が「高めることができた」と回答しており、特に、「十分高めることができた」と回答した修了生の割合は、2017年度の38.8%から2019年度の51.6%へと上昇した。</u></p> <p>専門職学位課程では、修了時アンケートでのディプロマ・ポリシーに該当する項目「<u>省察に基づいて常に実践の改善に取り組む能力</u>」については、<u>2019年度のすべての修了生が「向上した」と回答しており、特に、「非常に向上した」と回答した修了生の割合も、2017年度の33.3%から2019年度の47.1%へと上昇した。</u>また、学校改善マネジメントコース修了生の勤務校の管理職を対象としたディプロマ・ポリシーに基づくアンケート調査では、ほと</p>

	<p>んどすべての質問項目において、<u>修了生の自己評価を上回る高い評価が得られた。</u>さらに、2019年4月には、修了生で管理職（教頭）5名、県教育委員会指導主事等2名が登用されている。</p>
経済学研究科	<p>学際性の推進を図るために多分野の教員がかかわる授業科目を継続することにより、2016年度以降提出された修士論文のテーマのうち、78.7%が複数の学問領域に跨っている。</p> <p><u>税務における指導的役割を果たす人材育成のために強化してきたカリキュラムにおいて、税理士資格の取得を目指す社会人を正規の大学院生として第3期中期目標期間中に9名を受け入れている。これまでの履修者のうち8名が2016年度以降に税理士登録を行い、それぞれの地域で活動している。この8名のうち、3名は2016年度以降の修了者であり、1名は和歌山県内で活動している。また、2016年度以降の同カリキュラム履修者の修士論文2編は、査読論文として専門誌等に掲載される業績につながっている。</u></p> <p>学部エキスパートコースとの連携強化を目指したカリキュラムにおいて、アグリビジネスについて学修した学生は、修士論文の内容に実践を利用し、修了後、<u>和歌山県内において農家レストランを起業し活躍している。</u></p> <p>マッセ大阪（公益財団法人大阪府市町村振興協会）と連携した研修プログラム「<u>公共経済学研究</u>」は、第3期中期目標期間中に5名が履修し、<u>地域の自治体職員の能力向上に活用</u>されている。同様に、「<u>地域公共政策履修証明プログラム</u>」は、<u>和歌山県と中国山東省との間の職員相互派遣事業において活用</u>されている。</p> <p><b>(別添資料 3-1-2-1-A)</b></p> <p>これらの実績を踏まえ、社会的人材要請及び専門的知識と実践的知識との融合の必要性に基づいて学際的なカリキュラムの一層の強化を目指し、<u>2021年度に改組をする予定</u>である。なお、2019年度には、改組の趣旨に基づき、特定の専攻に限定されない「<u>専攻共通科目（複合領域科目）</u>」として、<u>実践的知識を有する実務家教員と本研究科教員により新たな授業科目「エネルギー市場演習」を開講した。</u></p>
システム工学研究科	<p>2019年度修了時アンケート（博士課程前期）では、「工学分野における広範な知識が身についた」89.2%、「高度な専門的知識を学習・活用する能力が身についた」90.9%、「専門外の他者に専門内容を具体的・平易に説明する能力が身についた」88.4%とほとんどの院生が高い専門性と学際性を総合的に修得できたと評価している。</p> <p>また、2016年度設置した博士前期課程に「<u>システム工学プロジェクト特別演習</u>」では、<u>島精機において行った実習に対して単位認定を行った実績がある。新設した実践的な科目「データマイニングPBL実習」</u>では、調査店舗間でのロス傾向の差異などのデータが含まれるPOSデータを地元企業（オークワ、紀陽銀行）から提供を受けて問題点やその解決策を探る演習を、地元企業（オークワ、紀陽銀行、サイバーリンクス）と連携して実施している。毎回20名程度の履修者がおり、<u>第3期中には上記記載の企業の1社に就職した学生が数名いる。</u></p>



観光学研究科	<p>2019年度の博士前期課程の修了時アンケート調査では、観光の社会的意義についての質問に対して、回答者の全員が理解できたと回答している。また、高度な専門性に基づく分析説明能力および学際的知識に基づく課題解決能力についての質問でも回答者の全員が身についたと回答している。</p> <p>2017年度のThe 6<sup>th</sup> Asian Forum for the Next Generation of the Social Science of SportにおいてBest Graduate Student Paper Awardを受賞している。</p> <p>2017年度より企業や自治体に現役で勤務している社会人の再教育を目的とする博士前期課程の短期履修制度（別添資料3-1-2-1-C）を導入した。本制度の選抜では、修了後の学修・研究成果の実務への活用意向を重視し、「研究計画書」とあわせて「ソリューション計画書」等を出願書類とし面接試験にもその内容を含めている。本制度の利用を希望して入学した学生は、<u>2017年度入試で2名、2018年度入試で2名、2019年度入試で3名、2020年度入試で4名の計11名</u>であり、<u>いずれも地方自治体（近畿地方および中部地方）の職員</u>であった。修了後は現職に復帰し、地域課題に取り組む高度な専門人材となっている。</p>
--------	--

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-2-1）

(A) 各研究科（大学院課程）において、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。またこれらの教育効果を検証する。

〔小項目3-1-3の分析〕

小項目の内容	和歌山圏域の最も重要な財産である農林業と食、健康、環境に関わる事業の発展、人口減少、高齢化の課題解決及び防災・減災に寄与する研究プロジェクトを推進する。
--------	--

○小項目3-1-3の総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	0
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	3	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

2016年度に食農総合研究所を設置し、3つの研究ユニットを中心に食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康・環境に関する研究を推進する体制を整備した。また地域と連携を図りながら、研究ユニットを中心に受託研究や共同研究などの研究活動に取り組み、社会実装化を進めた。

また、第2期に引き続き「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」など高齢者の課題解決に寄与する研究を推進したほか、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進し、第3期中に優れた成果・実績を上げた。

2020年度からは、学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を新たに発足させ、文理融合型の全学的な地域連携体制を構築し、自治体・企業・中間支援機関等の地域のパートナーシップのもと地域の課題解決や価値を創造し、地域貢献

分野を一層強化する。

○特記事項（小項目 3-1-3）

（優れた点）

- ・ 食農総合研究所では、地域農産物や食品の高付加価値化等に関する研究・開発を産官学で推進し、「梅酢ポリフェノール」や「ぶどう山椒」の研究において、実用化検討、特許、学術論文などに優れた成果・実績を上げた。（別添資料 3-1-3-1-A）（中期計画 3-1-3-1）
- ・ 高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組んだ結果、シニアエクササイズ運動プログラムによる自治体の医療費縮減効果や脈波信号のみによる血圧推定法など優れた成果・実績を上げた。（別添資料 2-1-2-1-B, C, F, H, I, 3-1-3-2-A～B）（中期計画 3-1-3-2）

（特色ある点）

- ・ 食農総合研究所では、食農分野に力点を置く地方創生ビジョン策定支援や、都市近郊農業経営における新たな価値創造の仕組みの実証的研究、また、域学連携による地域人材育成プログラムの開発・実践など、社会実装化を視野に入れた研究成果の地域還元を推進し、地域課題の解決に資する成果・実績を上げた。（別添資料 3-1-3-1-A）（中期計画 3-1-3-1）
- ・ 防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進し、独自の防災ジオツアープログラムの開発や鉄道事業者と連携した沿岸部の列車からの津波避難訓練を体系化したほか、高精度レーザー測量データを活用した土砂災害の危険場所等を推定する技法の開発など、地域課題の解決に寄与した。（別添資料 3-1-3-3-A～E）（中期計画 3-1-3-3）

（今後の課題）

- ・ 該当なし

【小項目 3-1-3 の下にある中期計画の分析】

《中期計画 3-1-3-1 に係る状況》

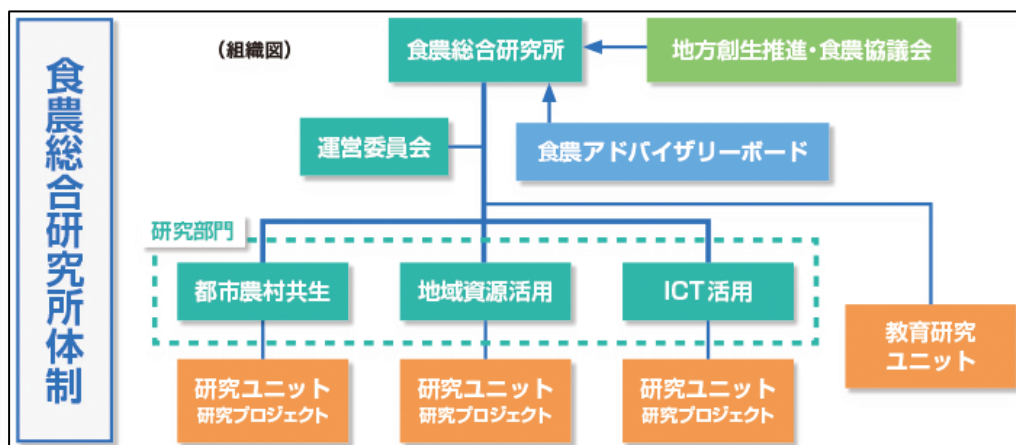
中期計画の内容	第2期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し、地域と連携した研究プロジェクトを推進する。（★）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 3-1-3-1）

(A) 食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制として、2016 年度に地域イノベーション機構 地域活性化総合センターに食農総合研究所を設置した。研究所には、学部の垣根を超えた研究ユニット（都市農村共生研究ユニット、地域資源活用研究ユニット、ICT 活用研究ユニット）を設置（延べ 49 名）し、研究ユニット会議、研究セミナー現地交流会等を開催し、研究を推進している。

また和歌山県、和歌山市長会、町村会、農業協同組合中央会などの参画を得て、「地方創生推進・食農協議会」および「同実務者会議」（年 3 回開催）を設置し、研究所の業務、研究活動などについて意見交換・情報交換を行うとともに、地域課題の共有を図っている。さらに学識者（自治体関係者、県 OB 等）、他機関研究者、食品関連企業関係者等の参画を得て、食農アドバイザーボー

ド（年1回開催）を設置し、研究所活動に対するアドバイスや提言を受けている。



(B) 食農総合研究所に設置する各研究ユニットでは、第3期において以下のとおり研究活動に取り組んだ。

研究ユニット	活動内容（2016～2019）	
都市農村共生	研究セミナー	計12回（学内2回、学外10回）
	受託研究	・大浦由美：「企業の森」に関する経済波及効果推計調査（和歌山県・2016年度） ・岸上光克：田辺市旧二川小学校活用基本計画策定業務（田辺市・2017年度） ・岸上光克：紀美野町地方創生アクションプラン策定業務（紀美野町・2018年度）
	共同研究	・岸上光克：観光素材の掘り起こし及びコーディネート事業（紀美野町・2016-2017年度） ・藤田武弘：市民農園の新たな展開方式による都市農業再生方策に関する研究（JAわかやま・2016-2017、2018-2020）
	学術論文	計19件（査読有12件、査読無7件）
	学術図書	単著：1件、共著：1件、分担執筆：11件
地域資源活用	研究セミナー	計16回（学内9回、学外7回）
	受託研究	・岸上光克：岬町特産品開発業務（大阪府・岬町・2018年度） ・大浦由美：岩出市ローカルブランディング計画（商品開発）（岩出市・2019年度）
	共同研究	・大西敏夫：梅酢ポリフェノールのかぜ症候群・インフルエンザの予防に関する研究（紀州田辺うめ振興協議会・2016-2017年度） ・大浦由美：梅酢ポリフェノールの機能性に関する研究（紀州田辺うめ振興協議会・2018-2019年度）
	特許出願・取得	3件
	学術論文	計36件（査読有17件、査読無19件）
	学術図書	分担執筆：3件
ICT活用研	研究セミナー	計6回（学内2回、学外4回）

究	学術論文	計6件(査読有2件、査読無4件)
その他(ユニット合同)	研究セミナー	計15回(学内11回、学外4回)
	学術図書	共著:1件、分担執筆:3件
	寄付講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAわかやま寄付講義「食と農のこれからを考える」(学部開放科目・岸上光克他・2017-2020年度)</li> <li>・江頭ホスピタリティ事業振興財団「地域づくり戦略論」(南紀熊野サテライト学部開放科目・藤田武弘他・2015-2018年度)</li> <li>・江頭ホスピタリティ事業振興財団「地域づくりの理論と実践」(南紀熊野サテライト学部開放科目・藤田武弘他・2019年度-継続中)</li> </ul>
	教育活動への寄与(学部・大学院講義)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業論(経済・岸上光克・2016)</li> <li>・中山間地域再生論(観光・岸上光克・2017-2018)</li> <li>・農業協同組合論(経済・岸上光克・2017)</li> <li>・食農地域づくり入門(岸和田サテライト学部開放科目・岸上光克、辻和良、植田淳子・2017)</li> <li>・観光と食料農業(観光・植田淳子・2017-2018)</li> <li>・食料経済(経済・岸上光克・2018-)</li> <li>・農業政策(経済・岸上光克・2018-)</li> <li>・地域ブランド論(岸和田サテライト学部開放科目・戴容秦思、藤田和史・2019)</li> <li>・食農地域づくり特論(南紀熊野サテライト開講科目(院)・大浦由美、藤田武弘、岸上光克、辻和良、杵本敏男、植田淳子、戴容秦思、平田隆行・2019)</li> </ul>
	教育活動への寄与(学外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営特論(和歌山県農林大学校・辻和良・2017-)</li> <li>・農山村再生戦略(和歌山県農林大学校・岸上光克・2018-)</li> </ul>

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画3-1-3-1)

上記「実施状況」欄のとおり、食農総合研究所を設置し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康・環境に関する研究を推進する体制を整備した。

さらに「地方創生推進・食農協議会」や「食農アドバイザーボード」など地域と連携を図りながら、食農研究所の研究ユニットを中心に、研究セミナー、受託研究や共同研究などの研究活動に取り組んだ。

この結果、第3期において以下の研究において、優れた成果・実績を上げた。

(各研究の成果・実績の概要は、別添資料3-1-3-1-Aを参照)

区分	研究者名、研究テーマ等
食品・農産物の高付加価値化に関する研究	三谷隆彦(山本奈美): 梅酢ポリフェノールのかぜ症候群・インフルエンザの予防に関する研究(紀州田辺うめ振興協議会・共同研究/6,000万円)
	山本奈美・三谷隆彦: 「ぶどう山椒の新規利用法」の開発と事業化(山本勝之助商店・共同研究/180万円)
農林業と食、健康、環	岸上光克他:

境に関わる事業の発展に寄与する研究	・観光素材の掘り起こしおよびコーディネート事業（紀美野町・共同研究／300万円） ・紀美野町地方創生アクションプラン策定業務（紀美野町・受託研究／270万円）
	岸上光克： 新商品開発プロジェクト（紀美野町まちづくり協議会）（農業観光連携ビジョンの具体化に向けた取組①）
	杵本敏男： 観光農業の資源としてのコムギと亜麻の可能性の検討（紀美野町）（農業観光連携ビジョンの具体化に向けた取組②）
	藤田武弘： 市民農園の新たな展開方式による都市農業再生策に関する研究（JAわかやま・共同研究／240万円）
	藤田武弘： （株）秋津野との共創の場を通じた中山間地域・農業の活性化と効果検証（江頭ホスピタリティ事業振興財団・寄付講義／400万円）

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-3-1）

- (A) 「紀伊半島価値共創基幹」の発足に伴い、食農総合研究所を「食農総合研究教育センター」として再編し、地域とのパートナーシップのもとに食農分野の課題解決や価値共創を全学体制で行う拠点として整備する。
- (B) 県内自治体部局、農協、食農関係機関・団体の代表等と引き続き連携し、研究成果の社会実装を目指した共同実践型研究プロジェクトの実施について、2020年度に体制を整え、2021年度にはプロジェクトを推進する。

《中期計画3-1-3-2に係る状況》

中期計画の内容	「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また、独創的研究支援プロジェクト（A）による学術研究支援、コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など、外部資金獲得のための支援を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画3-1-3-2）

- (A) 高齢者の課題解決に寄与する研究として、以下のとおり取り組んだ。

研究課題	代表者	第3期中の取組・成果等
シニアエクササイズ運動プログラム	教育学部 本山貢	<u>運動するグループと運動しないグループが5年後10年後、要介護認定率や介護給付費の違いを統計的に明らかにした。</u> （エビデンス：上富田町の健康・地域づくりと介護予防・健康寿命の効果分析～平成30年度～） <u>運動することで国や地方自治体での介護保険給付費や医療費を大きく縮</u>

		減する効果を示した。(別添資料 3-1-3-2-B) また、大阪府岬町や大分県由布市においても同様の検証を行っている。
難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究	システム工学部 入野敏夫	共同研究・科研費「聴覚特性に基づく明瞭音声の客観指標と音声聴覚支援手法の開発」(2016~2019) <u>難聴者の聴覚の周波数特性を測定し、その人の最適な補聴器を試作することで、市販には無い聞こえやすい補聴器の製品化を目指している。</u>
パーソナルモビリティ(1人乗りのコンパクトな移動支援機器)の開発を行う研究	システム工学部 中嶋秀朗	本学の独創的支援Aの支援により、自動運転のシステムとその Personal Mobility Vehicle (PMV) 実装の基礎的な研究を行い、それにより国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A)などの外部資金を得て、 <u>PMV をより安全で実用的なものに仕上げている。その成果をまとめた論文は、ロボット研究で世界的に著名な IEEE Robotics and Automation Magazine 誌等で多数採択されている。また、開発した PMV を用いて、サイバスロン大会へ出場し、日本のチームでは初めて世界4位の実績(2016年)を残した。(別添資料 2-1-2-1-F)</u>
糖鎖応用研究	教育学部 山口真範	2017年度に約10社が加盟する「 <u>糖質応用研究コンソーシアム</u> 」(別添資料 2-1-2-1-H)を断ち上げ、会員との共同研究に繋げている。更なる研究深化のため分科会「 <u>グリコサミノグリカン糖鎖応用</u> 」「 <u>バイオ医薬品の高度化を目指した糖鎖の酵素的改変付加技術の開発</u> 」を上げた。(別添資料 2-1-2-1-I)
梅酢ポリフェノールのかぜ症候群・インフルエンザの予防に関する研究	食農総合研究所 三谷隆彦、 教育学部 山本奈美	紀州田辺うめ振興協会との共同研究を進めるとともに、 <u>梅由来のフェノール化合物含有食品に関する発明についての特許を出願した。(別添資料 2-1-2-1-B)</u>
「ぶどう山椒の新規利用法」の開発と事業化	教育学部 山本奈美、 食農総合研究所 三谷隆彦	地元企業から受け入れた寄附金で研究を進め、 <u>山椒に含まれるサンシヨオール類の安定化等に関する発明についての特許を出願した。(別添資料 2-1-2-1-C)</u>
脈波信号のみによる血圧推定法	システム工学部 鈴木新	企業との共同研究「 <u>脈波波形からの各種健康指標推定</u> 」によって、 <u>高齢者むけスマホ</u> において、この技術を使って <u>商品化</u> されている。(別添資料

	3-1-3-2-A)
--	------------

(B) 産学連携イノベーションセンター（2018年度以降は「URA室」）を中心に以下のとおり研究支援を行った。

年度	内 容
2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（4件）</li> <li>・研究プロジェクト推進オフィスによる支援（1件）</li> </ul>
2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（2件）</li> <li>・研究プロジェクト推進オフィスによる支援（2件）</li> </ul>
2018	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（5件）</li> <li>・研究プロジェクト推進オフィスによる支援（1件）</li> <li>・産学官金連携コーディネーターが毎月定期学内メルマガで公的・私的公募情報を配信</li> </ul>
2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独創的研究支援プロジェクトによる支援（7件）</li> <li>・研究プロジェクト推進オフィスによる支援（4件）</li> <li>・クラウドファンディングの導入を先行して「パーソナルモビリティ（1人乗りのコンパクトな移動支援機器）の開発を行う研究」にて実施した。</li> </ul>

※上記「独創的研究支援プロジェクト」による支援の詳細は、P70～72を参照

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画3-1-3-2）  
 上記「実施状況」欄（A）のとおり、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組み、優れた成果・実績を上げた。  
 また、上記「実施状況」欄（B）のとおり研究支援を行った結果、第2期末時点で、77件（101,602千円、一人当たり346,765円）であった産学連携研究（学術指導・共同研究・受託研究・受託事業）は、2019年度末時点で95件（100,128千円、一人当たり362,783円）と、件数については大幅に増加した。

- 2020年度、2021年度の実施予定（中期計画3-1-3-2）
- (A) 引き続き、高齢者の課題解決に寄与する研究を実施する。
- (B) ロボティクス分野において、わかやま産業振興財団が進める事業などにグループで取り組めないか、検討を行う。また、クラウドファンディングによる研究費の獲得を本格的に実施するとともに、特に「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」において、製品化に必要な資金をクラウドファンディングで調達することを目指す。

《中期計画3-1-3-3に係る状況》

中期計画の内容	「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。(★)
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

- 実施状況（中期計画3-1-3-3）
- (A) 防災・減災に寄与するプロジェクトを以下のとおり地域と連携して推進している。

プロジェクト	代表者	第3期中の取組・成果等
--------	-----	-------------

中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究	江種教授	普段使いとしての街歩き型防災マップづくりが全国で行われているが、 <u>防災マップをまち歩きによる情報収集、防災マップづくりおよび発表までの、一貫した支援が可能なシステム「あがらマップ」を開発した。</u> (別添資料 3-1-3-3-A) 和歌山県からは津波シミュレーションデータを借用して利用している。
災害時通信ネットワークの研究	秋山教授	御坊市の自主防災会と共同して、 <u>Iot 技術</u> を利用することで河川の水位情報を簡易にリアルタイムで観測する技術を開発している。自主防災組織は自分たちで身近な水位をすることができるようになった。(別添資料 3-1-3-3-B)
災害資源の観光利用の研究	田内助教	防災ジオツアーという防災を伝えるための普及啓発方法プログラムを開発した。そこでは紀伊半島大水害の災害を伝えるだけでなく、地域の良さを伝える地域資源としての恵みを伝えることが新しく、参加者からは好評を得ている。(別添資料 3-1-3-3-C)
鉄道・津波避難に関する研究	西川准教授	JR 西日本和歌山支社と連携協定締結し、 <u>実践的津波避難訓練</u> を協働で実施した。訓練では県内の小中学校・高校の防災学習の一環で実施するとともに、本学の観光学部の新入生宿泊研修の一環でも実施している。また、 <u>避難のモデル化</u> を目指し、 <u>鉄道会社社員も入ったワーキンググループ</u> を立ち上げ、 <u>全国の鉄道会社と共に議論</u> を行う「 <u>鉄道津波対策サミット</u> 」を実施した。(別添資料 3-1-3-3-D)
土砂災害向けの防災教育プログラムの研究	此松教授	国土交通省近畿地方整備局による <u>高精度レーザー測量データ</u> を活用して、 <u>高解像度の陰陽図</u> を作成し、 <u>これまで調査が困難であった棚田の跡地や土砂災害の危険場所等を推定する技法</u> を開発した。 仮想空間で(高精細な地図画像から)、角度や縮尺を変えて地形や地質の違いを確認できることから、土砂災害の予防、見えない棚田などの人工物の早期発見等が期待される。(別添資料 3-1-3-3-E)

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画3-1-3-3)

上記「実施状況」欄のとおり、第3期中に防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進し、成果・実績を上げた。(別添資料 3-1-3-3-A~E)

○2020年度、2021年度の実施予定(中期計画3-1-3-3)

(A) 「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」については、新たな避難システムの構築・提言に向けて、プログラムの開発に着手する。「災害時通信ネットワークの研究」については、これまで実証試験を進めてきた LoRaWAN を用いた IoT の実用化を進める。さらに「鉄道・津波避難に関する研究」については、鉄道会社による津波避難訓練の充実・拡充を図るとともに、鉄道会社と連携した「鉄道防災教育プロジェクト」を発足させ、研究を進める。また、「土砂災害向けの防災教育プログラム」においては、開発したコンテンツを小、中



学校、高校で利用できる教材化を進め、自主防災組織などの地域での学習につなげる。

〔小項目 3-1-4 の分析〕

小項目の内容	和歌山地域の大学図書館および公共図書館との連携を進め、司書配置率の低い学校図書館への支援を行い、地域の教育環境を改善する。
--------	---

○小項目 3-1-4 の総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	1	0
中期計画を実施している。	0	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	1	0

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

地域の大学図書館および公共図書館と連携して、地域住民向けのフォーラムや巡回展示等を実施し、地域住民への学習機会について提供・充実を図った。さらに県内の図書館関係者を対象とした研修会や講演会等を各地で開催するなど、地域の学校図書館への支援の充実を図った。

このような取り組みにより、改装や蔵書整備を進める学校図書館が増えるなど地域の教育環境の充実・改善を図っている。

○特記事項 (小項目 3-1-4)

(優れた点)

- 和歌山地域図書館協議会の幹事館として、図書館間の連携による事業を積極的に推進するとともに、大規模災害時における対応とその準備として、地域の図書館関係者等を対象に地域資料の保存や活用に関する研修会を開催するなど、地域の図書館への支援を充実させている。(別添資料 3-1-4-1-B) (中期計画 3-1-4-1)

(特色ある点)

- これまで、学内だけでなく、県内 8 自治体で研修会・講演会等を開催しており、地域の図書館が抱える課題に応じた支援を行っている。(別添資料 3-1-4-1-C) (中期計画 3-1-4-1)

(今後の課題)

- 該当なし

〔小項目 3-1-4 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 3-1-4-1 に係る状況》

中期計画の内容	和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に参加するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。
---------	--

実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

## ○実施状況(中期計画3-1-4-1)

(A) 地域住民向けのフォーラムや巡回展示等を実施し、以下のとおり学習機会を提供した。(別添資料3-1-4-1-A)

年度	開催日	内容
2016	10.1	2016年和歌山地域図書館協議会フォーラム「華岡青洲とその門人たち」を開催し、巡回展示を行った。(参加者35名)
2017	7.9	2017年和歌山地域図書館協議会フォーラムを開催した。(参加者27名)
	11.10～12末	南方熊楠生誕150周年を記念し、企画展「和歌山と熊楠」を和歌山県立図書館と和歌山大学図書館にて開催した。
2018	7.14～8.26	和歌山城天守閣再建60周年を記念した資料展示を和歌山地域図書館協議会加盟各館で開催した。
	11.17	2018年和歌山地域図書館協議会フォーラム「ゴジラと原子力～映画に描かれた原水爆と原発～」を開催した。(参加者104名)
2019	10.22	2019年和歌山地域図書館協議会フォーラム「宮沢賢治が「江戸川乱歩」に似ている理由」を開催した。(参加者31名)また、テーマにあわせた図書館展示を(本学を含む)各館で開催した。

(B) 県内の学校図書館の充実に寄与するため、以下のとおり取り組んだ。(別添資料3-1-4-1-B)

年度	開催日	内容
2016	8.8	「子どもの読書活動リレーフォーラム in なちかつうら」において、子どもの読書に関する企画に図書館長が参画するとともに、第1回フォーラムでの講演を副課長が行った(参加者約30名)。
	11.19	「紀州っ子読書活動推進フォーラム」で学校図書館の活性化とその方策について、図書館長が講演した。
2017	6.6 2.8	2017年度学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究事業検討会に図書館長が参画し、講義・助言を行った。
	7.5	和歌山県図書館関係職員研修会「地域資料の保存と活用～災害に備える～」を開催し、図書館特任准教授が講演を行った。(参加者62名)
	9.1	和歌山大学図書館が企画・担当し、2017年度国立大学図書館協会近畿地区事業「そのとき図書館はどう動くか?～大規模災害時における対応及び事前準備について～」を開催し、図書館特任准教授が「災害時における歴史資料の救援・保全」と題して講演を行った(参加者31名)
	10.30	「図書館基礎講座2017 in 関西」の第一部を和歌山大学図書館において開催し、図書館長が講師を務めた。(参加者32名)
	1.21	「平成29年度きのくに子供の読書活動ネットワークフォーラム」において、館長が企画運営委員を務めた。(参加者85

		名)
	1. 24	「平成 29 年度日高地方市町教育委員研修会」において、館長が講演を行った。
	2. 10	「子どもの読書活動リレーフォーラム in なちかつうら」において、図書館長が企画運営委員として参画するとともに(2017. 9. 13、2018. 2. 27)、第 5 回フォーラムでトークセッションを行った。(参加者 37 名)
	3. 13	橋本市図書館勉強会において、館長が講演を行った。
2018	6. 20	和歌山大学図書館フォーラム「自分たちの図書館をつくる」を開催し、学校・公共図書館及び海外の図書館の先進的な事例に関する講演や報告を行った。(参加者 43 名)
	4. 17 5. 19	橋本市図書館職員等研修会及び第 25 回橋本市図書館講座で図書館長が講師を務めた。
	7. 27	串本町の図書館関係者向け研修会「読書活動を推進していくためには」で図書館長が講演を行った。(参加者 31 名)
	8. 9	第 21 回近畿学校図書館夏季セミナー和歌山大会で図書館長が特別分科会で講演「よりよい読書環境を求めて」を行った。
	9. 19	紀の川市社会教育委員会研修会で図書館長が公立図書館の現状とあり方をテーマに講演を行った。
	12. 2	「きのくに子供の読書活動ネットワークフォーラム」に図書館長が企画運営委員として参画し、トークセッションを行った。(参加者 117 名)
	2. 10	「子どもの読書活動リレーフォーラム in なちかつうら」に図書館長が企画運営委員として参画し、第 5 回フォーラムでトークセッションを行った。(参加者 58 名)
2019	8. 28	本学にて研修会「資料を救うー水損資料への対応」を開催した。(参加者 県内の図書館関係者 17 名)

※中期計画に記載の「和歌山地域コンソーシアム図書館」の名称は、2016 年 10 月 12 日開催の和歌山地域図書館協議会において今後使用しないことを決定し、以後の事業は、和歌山地域図書館協議会(別添資料 3-1-4-1-D)として一体的に取り組んでいる。

○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 3-1-4-1)

上記「実施状況」欄(A)のとおり、和歌山地域の大学図書館および公共図書館との連携による、地域住民向けのフォーラムや巡回展示等を実施し、地域住民への学習機会について提供・充実を図った。(別添資料 3-1-4-1-A)

さらに「実施状況」欄(B)のとおり、県内の図書館関係者を対象とした研修会や講演会等を各地で開催するなど、地域の学校図書館への支援の充実を図った。(別添資料 3-1-4-1-B)

本学は、那智勝浦町の記事(別添資料 3-1-4-1-E)にもあるように地域の学校図書館の改装や蔵書整備等に関わり、地域の教育環境の充実・改善に寄与しており、同町教育委員会からも高く評価されている(別添 3-1-4-1-F)。

○2020 年度、2021 年度の実施予定(中期計画 3-1-4-1)

(A) 引き続き、地域住民を対象とした企画展やフォーラムを地域の図書館と連携して開催する。

(B) 2020 年度は、日本図書館協会および和歌山地域図書館協議会の加盟館と連携して全国図書館大会和歌山大会において、大学・短大・高専分科会を開催し、

## 和歌山大学 社会連携・社会貢献、地域

県内図書館関係者への研修機会を提供する。また、学校図書館への支援として、資料の構築方法や読書の中を広げる活動の紹介、見学受入等を通じた教職員へのアドバイスを行う。

## 4 その他の目標（大項目）

## (1) 中項目 4-1 「グローバル化」の達成状況の分析

## 〔小項目 4-1-1 の分析〕

小項目の内容	世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力の向上やコミュニケーション能力の向上を図る。
--------	---

## ○小項目 4-1-1 の総括

## ≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳（件数）	うち◆の件数※
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1
中期計画を実施している。	1	0
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	0
計	3	1

※◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

グローバル人材の育成に向け、TOEIC IP テストの導入、英語による教育プログラムの実施、ASEAN プログラムの拡充・一部単位化など、学生が海外で活躍するための制度整備を進め、同時に協定校の拡充（第2期から13大学増）等を図った。

観光学部においては、卒業に必要な専門教育科目の全てを英語による講義で履修可能とする制度（グローバルプログラム）を整備するとともに、海外の大学の研究者と連携したFD研修等を実施し、日本人教員の英語能力や指導力の向上を図ることにより、同プログラムの更なる充実・強化を図った。

さらに観光学部及び観光学研究科（博士前期課程）においては、観光学教育の体系の確立、教育の質の向上を目的とした「tedQual」の認証取得に取り組み、観光学部が2016年度に、観光学研究科（博士前期課程）は2020年度に同認証を取得した。

2020年度以降は、交流協定のさらなる拡充に向けて、海外の大学と協議を進めるほか、学生の海外留学の促進及び留学生の受入拡大を図る取組を充実させる。

## ○特記事項（小項目 4-1-1）

## (優れた点)

- 大学間交流協定の締結を進めた結果、中期計画の目標値である6大学を大幅に超える13大学と協定を締結したほか、交換留学生（受入）数においては第2期と比較して大幅に増加させている。（中期計画4-1-1-1）
- 観光学部及び観光学研究科において、観光学教育体系の確立、教育の質向上に取り組み、国連世界観光機関（UNWTO）の定める100項目以上の厳しい基準をクリアし、日本の大学及び大学院として初めて「tedQual」認証を取得した。（別添資料4-1-1-3-A）（中期計画4-1-1-3）

## (特色ある点)

- 観光学教育研究の専門家を海外より招聘し、日本人教員の英語能力の向上、教授法、研究指導、留学生指導などにおけるグローバルトレンド、観光研究教育のニーズに特化したFDプログラムを実施している。（別添資料4-1-1-2-B）（中期計画4-1-1-2）

- ・ 「tedQual」の認証取得により、UNWTO Academy との連携を強化し、UNWTO や UNWTO Academy 主催する会議等に学生を派遣する制度を構築するなど、グローバル人材の育成に取り組んでいる。(別添資料 4-1-1-1-A) (中期計画 4-1-1-1-3)

(今後の課題)

- ・ 該当なし

#### [小項目 4-1-1 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 4-1-1-1 に係る状況》

中期計画の内容	TOEIC IP テストの全学的導入、英語による教育プログラムの実施、ASEAN プログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし、海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は、現状 (29 大学) の 20% 増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校 2～3 名を見込み、キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況 (中期計画 4-1-1-1)

- (A) 以下のとおり学生が海外で活躍するための制度を整備し、各プログラム等の充実を図った。

区分	制度の整備、実施、充実を図った点
TOEIC IP テストの導入	<p>グローバル人材の育成、語学力及びコミュニケーション能力の向上を目的に、以下のとおり <u>TOEIC IP テストを導入</u>した。</p> <p><b>【教育学部】</b>            教員になるための必修として外国語コミュニケーションを履修しているが、2019 年度より、英語専攻の学生を中心に TOEIC IP テストの受験を推奨し、英語力を高めている。</p> <p><b>【経済学部】</b>            2016 年度から新入生全員に受験させており、英語のクラス分けなどに活用している。成績によっては、単位認定の申請も可能としている。</p> <p><b>【システム工学部】</b>            2016 年度入試から、大学院博士前期課程の入試に活用しており、学部内で実施する大学院説明会にて受験を推奨し、年 1 回、学内で試験を実施している。</p> <p><b>【観光学部】</b>            2016 年度からグローバル・プログラム受講者全員に受験を推奨し、2017 年度からは 1 年生全員に原則受験させ英語のクラス分けに活用している。また、「Global Learning Activity (語学研修)」に参加する学生に、事前・事後に TOEIC IP テスト等英語能力試験の受験を奨励し、成果の検証に役立てている。</p>

英語による教育プログラム (GP) の実施	<p><b>【観光学部】</b> 英語で提供する専門教育科目を一定数履修し基準を満たした者に認定証を発行する「グローバル・プログラム (GP)」を2016年度から実施しており、英語能力検定試験の受験を強く推奨している。</p> <p>「観光経営」「地域再生」「観光文化」の3つのコースをベースに、英語を用いることで、よりグローバルな視野や理解を広げ、国際的な発信力を高めることを目指した科目構成で運営している。</p> <p>GPの成果は、P106「小項目の達成に向けて得られた実績 (中期計画4-1-1-2)」参照。</p>
UNWTO 学生ボランティア派遣制度の構築と実施	<p><b>【経済学部・観光学部・観光学研究科】</b> 2016：22名 (翻訳協力、国際会議運営サポート) 2017：19名 (翻訳協力、観光教育コンテンツ開発等) 2018：36名 (翻訳協力、観光教育コンテンツ開発等) ※詳細は、別添資料4-1-1-1-A参照。</p>
ASEAN プログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施	<p><b>【日本語教育に関わるインターンシップ】</b> 2016：ビナ・ヌサンタラ大学 (インドネシア) 1名 2019：カセサート大学 (タイ) 1名</p>
単位認定の促進	<p><b>【ASEAN プログラムの単位化】</b> 2016年度「海外体験演習 (インドネシア)」の単位化 2017年度「海外体験演習 (タイ)」の単位化</p>
PATA 和歌山大学学生支部の発足	<p><b>【観光学部】</b> 2013年12月に本学観光学部はPATAに加盟し、2016年11月に「PATA 日本和歌山大学学生支部」を発足した。</p> <p>以降、世界各地で開催するPATA年次総会への参加を通じて、世界中のPATA学生支部との連携、交流を深める環境を整備した。(別添資料4-1-1-1-B)</p>
Global Intensive Project (GIP) の実施	<p><b>【観光学部】</b> 第3期において、下記プログラムを実施した。(別添資料1-2-3-1-E)</p> <p>■Global Learning Activity (語学研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オックスフォード大学 (イギリス)</li> <li>・クイーンズランド大学 (オーストラリア)</li> <li>・アルバータ大学 (カナダ)</li> <li>・パシフィックツリーインターナショナルランゲージアカデミー (フィリピン)</li> </ul> <p>■Global Learning Advanced (フィールドワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Community Based Tourism (タイ)</li> <li>・Dark Tourism Development in Japan (日本)</li> <li>・World Heritage &amp; Pilgrimage Route - Camino de Santiago (スペイン)</li> <li>・Hospitality and Destination Management (クロアチア)</li> <li>・Tourism &amp; Hospitality Study (オーストラリア)</li> </ul> <p>P34「実施状況 (中期計画1-2-3-1) の(B)【海外派遣プログラム (長期：1か月以上)】」を参照</p>
短期研修プロ	P33「実施状況 (中期計画1-2-3-1) の(B)【海外派

グラム（ASEANプログラム）の強化・拡充	遣プログラム（短期）」を参照
多言語サロン	英語・ベトナム語・フランス語・中国語・インドネシア語・韓国語などの多言語クラスを開催している。英語のみならず多様な言語クラスを提供しており、本学留学生が講師を務めている。当サロンを通して日本人学生と留学生の交流を推進し、グローバル人材の育成を図っている。派遣留学参加者には当サロンへの参加を勧め、派遣留学参加前にコミュニケーション能力を高めている。

- (B) 学生の海外留学を促進するため、大学間交流協定の締結を進めた結果、中期計画の目標値である6大学を大幅に超える13大学と新たに協定を締結した。  
(中期計画の目標値 29大学×20%=5.8≒6大学)

年度	国名	大学名
2016	カザフスタン共和国	カザフ国際関係外国語大学
	中華人民共和国	山東財経大学
	中華人民共和国	東北大学
2017	インドネシア共和国	ビナ・ヌサンタラ大学
	ブラジル連邦共和国	グランデ・ドラードス大学
	ベトナム社会主義共和国	ダナン工科大学
2018	中華人民共和国	西安交通大学
	ウズベキスタン共和国	ブハラ国立大学
	クロアチア共和国	オシエク大学
	中華人民共和国	鄭州大学
2019	中華人民共和国	福建師範大学
	ウズベキスタン共和国	ウズベキスタン国立世界言語大学
	ウズベキスタン共和国	タシケント国立経済大学

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4-1-1-1）

上記「実施状況」欄（A）のとおり、TOEIC IPテストの導入、英語による教育プログラムの実施、ASEANプログラム等の拡充・単位化など、学生が海外で活躍するための制度を整備・充実を図った。

これらの取組の結果、交換留学派遣人数と留学生受入人数は、以下のとおりであり、特に交換留学（受入）が第2期と比較して大幅に増加した。

(1) 交換留学（派遣）人数（延べ）

派遣先	年度	第2期（6年間）		第3期（4年間）	
		人数	年平均	人数	年平均
中国		21	3.5	6	1.5
韓国		11	1.8	13	3.3
ベトナム		3	0.5	1	0.3
インドネシア*A		1	1	3	0.8
トルコ*B		2	2	0	0
フランス		10	1.7	0	0
イギリス*C				1	0.3
スペイン*D				1	0.3
アメリカ合衆国		11	1.8	6	1.5



グアテマラ*E	1	0.3	0	0
オーストラリア	3	0.5	0	0
計	63	10.5	31	7.8

\*A：2015～開始 \*B：2015～2019 \*C：2016～開始 \*D：2016～開始  
\*E：2013～2015（第3期無し）

## (2) 交換留学（受入）人数（延べ）

国籍	年度	第2期（6年間）		第3期（4年間）	
		人数	年平均	人数	年平均
中国		59	9.8	106	26.5
韓国		6	1	10	2.5
ベトナム		11	1.8	12	3.0
インドネシア		0	0	7	1.8
カザフスタン*F				3	1.5
トルコ		0	0	1	0.3
フランス		36	6	13	3.3
イギリス		0	0	5	1.3
アメリカ合衆国		3	0.5	1	0.3
オーストラリア		4	0.7	6	1.5
計		119	19.8	164	41.0

\*F：2017～開始

また、中期計画に掲げる協定数を大幅に拡充（目標値6件、実績13大学）したほか、新規協定校からの受入は以下のとおりであり、大学により受入人数にばらつきはあるが、第3期において着実に増加している。

## (3) 協定校からの受入留学生数

年度	全交換留学生数	左記留学生のうち、新規協定校からの受入留学生	
		人数	内 訳
2016	25名	0名	
2017	31名	6名	カザフ国際関係外国語大学：2名 浙江師範大学：4名
2018	46名	24名	カザフ国際関係外国語大学：1名 東北大学：3名、 ビナ・ヌサントラ大学：4名 鄭州大学：10名、 浙江師範大学：6名
2019	62名	30名	東北大学：3名 ビナ・ヌサントラ大学：3名 西安交通大学：2名 鄭州大学22名

注1：浙江師範大学とは、2016.11.22に私費交換留学生受入制度を新たに設けて、協定を締結（更新）したため、この新制度による受入留学生数を記載している。

注2：鄭州大学からの留学生は、全て私費交換留学生を示す。

## ○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-1）

(A) TOEIC IPテストについては、受験を推奨する対象を拡大して実施する。また2018年度に策定した「学外学修プログラム推進計画」に基づき、海外留学（交換留学や短期プログラム）、海外インターンシップなどのプログラムの充実・強化を図る。

- (B) 2020年度以降は、交流協定のさらなる拡充に向けて、アジア諸国や旧ソ連・東欧諸国などの重点地域の大学と協議を進める。また、学生の海外留学の促進及び留学生の受入拡大のため、交流機会を増やし、情報提供や相談体制を充実させる。

《中期計画4-1-1-2に係る状況》

中期計画の内容	観光学で世界をリードするトップレベルの大学（サリー大学等）との連携や、外国人教員の獲得、日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4-1-1-2）

- (A) 世界に通用するグローバル人材の育成、卒業に必要な単位を英語で履修可能とする体制「グローバル・プログラム（GP）」の整備・充実に向けて、海外の大学から研究者を獲得（P58「第3期中に雇用した特別主幹教授一覧」及び「第3期中に雇用したCTR専任研究員」参照）したほか、以下のとおり外国人研究者および行政や産業界からのステークホルダーを招聘し、連携を図った。

【第3期における招聘外国人研究者数と目的】

年度	招聘人数	目的
2016	4	セミナー講師、共同研究等
2017	10	セミナー講師、共同研究現地調査、資料採集等
2018	8	セミナー講師、FD研修講師、シンポジウム登壇等
2019	12	セミナー登壇、シンポジウム登壇、研究調査等

※詳細は（別添資料4-1-1-2-A）を参照。

また、観光学部において、GPの整備・充実するため、日本人教員の英語能力の向上等を目的とした、FDセミナーやFD研修等を以下のとおり開催した。

【第3期中に実施したFDセミナー及び研修】

年度	実施内容	研修の概要
2016	香港理工大学オンライン修士課程科目：「MicroMaster in International Hospitality Management」の受講	本学教員がオンラインにより左記修士課程科目を受講した。教員の語学力および指導力向上を目的とする研修。
2017	<p>【2017. 11. 9】</p> テーマ「How to supervise master and PhD students」 講師「セントラル・ランカシャー大学：Dr. Richard Sharpley」	5年以上、80名以上のPhD学生の指導歴をもつ本学特別主幹教授から、英国の大学院生の指導状況や世界的な大学院教育の傾向、指導者としての留意点等を学ぶ研修。
	<p>【2018. 2. 15】</p> テーマ「tedQual研修会」 講師「モジュール大学：Dr. Edith M. Szivas」「クイーンズランド大学：Dr. Lisa Ruhanen」	観光学部教員を対象にtedQualの理解をより一層深めるため、tedQual監査員を講師に、tedQualの制度、取得の意義、目的などを英語によるセミナー形式で学んだ。

2018	<p>【2018. 5. 18】          テーマ「Supervising International Graduate Students: A Canadian Perspective」          講師「アルバータ大学:Dr. Gordon J. Walker」</p>	<p>大学院留学生の満足度を判断する際の、心理学的アプローチや文化的差異との関連性についての留意点等が紹介され、参加者間で意見交換を実施した。</p>
	<p>【2018. 11. 27】          テーマ「オンライン学習プログラム勉強会」          講師「香港理工大学:Dr. Cathy Hsu」          「和歌山大学:木川剛志准教授」</p>	<p>香港理工大学で実施する MOOCs プログラムの概要について紹介の後、質疑応答時に運営実態や効果について情報提供があった。</p>
	<p>【2019. 2. 5～8】          テーマ「Active Learning in the English-medium Instruction Classroom」          講師「アルバータ大学:Dr. Pamela Young」(別添資料 4-1-1-2-B)</p>	<p>「内容言語統合型学習(CLIL)」及びアクティブ・ラーニングに関するFDプログラムを実施。北米ではアクティブ・ラーニングを用いた教授法が盛んに行われていることから、同教授法をカナダで実施する Dr Young を講師に迎え4日間に及ぶワークショップを実施した。(別添資料 4-1-1-2-C)</p>
2019	<p>【2019. 9. 19】          テーマ「Sustainability &amp; Tourism - major research trends: Journal of Sustainable Tourismを中心とする観光とサステナビリティ〜に関するメジャーなトレンド」          講師「オタゴ大学:Dr. James Higham」</p>	<p>講師が編集長を務める観光学の主要学術誌「Journal of Sustainable Tourism」における昨今の持続可能性と観光の関連性の変化や同誌が扱おうとしている今後の研究の方向性について紹介があった。</p>

特に2017年7月、英語による授業、トレーニングプログラムを研究するパメラ・ヤング氏をカナダ・アルバータ大学から講師として招聘し、GPの検証を目的とした調査を実施した(実施内容は、観光学部のGP科目の授業視察、担当教員及び受講学生への面談等)。その結果、同氏から「授業内容や授業レベル、教授法に重きを置いたトレーニングプログラムを実施する必要がある」との指摘を受けたため、以後、教員の英語力の向上を目的とした研修のほか、上記のとおり教授法に重きを置いた研修等を併せて実施している。

- (B) 2016年度から、観光学部において卒業必要単位を英語で履修可能とする「グローバル・プログラム(GP)」を整備し、実施している。概要は以下のとおりである。

**【グローバル・プログラム(GP)の特徴】**

- ・「観光経営」「地域再生」「観光文化」の3つのコースをベースにしつつ、英語を用いることで、よりグローバルな視野や理解を広げ、国際的な発信力を高めることを目指した科目構成としている。
- ・海外大学と連携した短期語学研修や交換留学等に加えて、UNWTO(国連世界観光機関)やPATA(太平洋アジア観光協会)、JICA(国際協力機構)などとの連携によって、ボランティアや企業インターンシップなど海外で活動できる機会を設けている。
- ・国際観光学研究センターに所属する外国人研究者による授業やセミナーを開講し、日常的に多彩な講師陣とアカデミックなコミュニケーションを図ることができる。

## 【グローバル・プログラム (GP) の仕組み】

- ・修了認定には、基礎的な英語力が必要。専門科目の履修に先立ち、語学(英語)の授業に加えて、リスニングやライティング、リーディングのスキルアップを目指す授業や自主学習サポートの仕組みを設けている。

学びのステップは、以下のとおり。

スキルアップ 1～2年	第一、第二外国語科目や基礎科目の学びの中で語学力の向上を図る。
基礎専門科目 1～3年	観光に関する基礎的な知識を英語で学び、関心のある研究テーマを決めて、研究を進める。海外語学研修や企業インターンシップ等を通じて実践力を高める。
専門科目 2～4年	各自が目指す専門性(観光経営、地域再生、観光文化)を追求しながら、国際的感性や異文化理解の力を涵養する。

- ・GPの認定は、以下の4つに区分し、GP対象科目の履修単位数やTOEIC/TOEFLなどの英語能力検定試験のスコアによって決定する。

A- Level (Advanced Level)	GP対象科目 単位取得基準	英語能力検定試験の基準			
		TOEIC	TOEFL	IELTS	英検
Rank 100	80 単位	860	80	6.0	1 級
Rank 80	64 単位	730	69	5.5	準 1 級
Rank 70	56 単位				
Rank 60	48 単位	600	61	5.0	

## ○小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画4-1-1-2)

上記「実施状況」欄(A)のとおり、グローバル・プログラム(GP)の整備・充実に向けて、観光学でリードするトップレベルの大学から外国人教員を招聘するとともに、日本人教員の英語能力の向上を目的とした研修を実施したほか、海外の専門家の助言を踏まえ、授業内容や授業レベル、教授法に重きを置いたトレーニングプログラムを実施するなど、研修内容を充実させている。

2019年2月に実施したFD研修(別添資料4-1-1-2-B)の受講者からは「カナダの大学で実践されている教授法について学ぶ良い機会となった。」、「研修の意義は大きい・自分の授業に反映させたい」といった感想が寄せられており、本研修が教育の質向上に寄与していることがうかがえる。(別添資料4-1-1-2-C)

また、GPを整備・実施した結果、登録者は以下のとおりであった。

**【GP登録者 2016:33名、2017:36名、2018:49名、2019:30名】**

特に第3期にGPの登録者において以下のとおり優れた成績・功績を残した。

1. GPの登録者のTOEIC平均スコアが116.3点アップ(2016年度比)
2. 英語で卒業論文を執筆(1名)
3. PATA本部(バンコク)でのインターンシップ、およびPATA年次総会2019(セブ島)において、それぞれPATA和歌山大学学生支部として活動を報告し、世界中の観光産業ステークホルダーとのコンサルテーションに参加した。
4. UNWTOのThe 2nd UNWTO Global Conference on Talent Development in Tourism(スペイン)のコンペティションにおいて、本学学生ボランティアグループが「UNWTOが提唱する世界観光倫理憲章を次世代に伝えるためのコンテンツ開発」について発表し、グランプリを受賞した。

○2020年度、2021年度の実施予定（中期計画4-1-1-2）

- (A) 観光学教育研究の専門家を海外より招聘し、教授法、研究指導、留学生指導などにおけるグローバルトレンド、観光研究教育のニーズに特化したFDプログラムを引き続き実施する。
- (B) グローバル・プログラム（GP）の履修者等にもFDプログラムの参加を積極的に奨励する。

《中期計画4-1-1-3に係る状況》

中期計画の内容	観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。 （◆）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4-1-1-3）

- (A) 世界に通用するグローバル人材の育成、観光学教育の質向上を目的に観光学部及び観光学研究科（博士前期課程）において、「tedQual」認証の取得申請を進め、第3期中にいずれも日本の大学及び大学院として初めて同認証を取得した。（別添資料4-1-1-3-A）

これまでの経緯と「tedQual」の概要は以下のとおりである。

【これまでの経緯】

年度	内容
2016	これまでの観光学分野における教育研究の実績を踏まえ、2016年5月に学部課程プログラムの事前審査を受審、同年10月に本審査、実地調査を経て、2017年3月に当初の計画を前倒し、観光学部において「tedQual」認証を取得。
2017	観光学教育の更なる充実を図るため、学部プログラムの「tedQual」認証において指摘・提案を受けた事項（産業界との連携やカリキュラム）について整理するとともに対応策について検討を進めた。また、大学院プログラムのtedQual認証取得に向け課題点等の精査を行った。
2018	引き続き、学部プログラムでの指摘・提案を受けた事項について改善を進めた。 大学院プログラムにおいては、学部プログラムの受審結果を踏まえつつ、学部プログラムと同様、自己評価申請書、本申請書作成、疎明書類収集、業務分担、担当者の明確化等を行った。
2019	学部プログラムにおいて、前回の受審時の指摘・提案を受けた点（産業界との連携やカリキュラム）について改善等を図り、2019年7月に認証更新を申請し、事前審査を経て、同年12月に本審査、実地調査を受審した。大学院プログラムにおいては、同年7月から事前審査を受審、同年12月に本審査、実地調査を受審した。 2020年3月に、学部プログラムの更新申請及び大学院プログラム新規申請、どちらも3年間の認証を取得した。

【「tedQual」の概要】

【「tedQual」認証プログラム】

国連世界観光機関（UNWTO）が実施する観光学教育、研究、訓練プログラムの質の向上を目的とした認証制度。

同認証取得にあたっては、「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応

しているか」「教育の内容と教授法は適切か」など 100 項目以上の厳しい基準をクリアする必要がある、これまでジョージ・ワシントン大学（米国）、香港理工大学（中国）や、クイーンズランド大学（豪州）など世界の観光学をリードする大学が認証を取得している。

※「tedQual」の評価項目

1. 雇用者ニーズへの対応
2. 学生ニーズへの対応（学習環境と教育サポート等）
3. 教育内容と教授法の適合性
4. 学部教員と学部ガバナンス
5. マネジメント（目標設定と達成戦略の明確さ）
6. Global Code of Ethics for Tourism（世界観光倫理憲章）

【国連世界観光機関（UNWTO）】

1970 年秋に採択した UNWTO 憲章に基づき設立された、観光分野における世界最大の国際機関。観光の振興・発展により、世界の経済的発展、国際平和、人権尊重などに寄与することを目的としている。（1975 年設立。2003 年国連専門機関へ移行、本部はスペイン・マドリッド、2019 年現在、加盟国 158 カ国、500 以上の賛助会員がいる。国内では、UNWTO 駐日事務所が設置されている。）

○小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 4-1-1-3）

上記「実施状況」欄のとおり、第 3 期に観光学部及び観光学研究科（博士前期課程）において「tedQual」の認証を取得した。（別添資料 4-1-1-3-A）

また、以下 1、2 のとおり教育の質保証・向上に取り組み、観光学部及び観光学研究科における観光学教育の体系を確立した。

1. 2019 年度に、tedQual の要求事項を反映する形で、観光学部及び観光学研究科の 3 ポリシーの点検・見直しを行った。（別添資料 1-1-1-1-A）
2. tedQual をきっかけに、アドバイザリーボードなどを活用し、地域の産業界からの意見を積極的に取り入れ、トレンドにあったプログラムを構築した。

中期目標に掲げる「世界に通用するグローバル人材の育成」に取り組んだ結果、語学力・コミュニケーション能力の向上に関して、以下のとおり観光学部の学生において実績・成果を上げた。

1. 観光学部では TOEIC IP テストの受験を 1 年次に必須としており、その後複数回受験した学生においては、そのトータルスコアは平均 9～18%の伸び率となった。
2. 英語で卒業論文を執筆（1 名）
3. PATA 本部（バンコク）でのインターンシップ、および PATA 年次総会 2018 年（韓国・江原）、2019（フィリピン・セブ島）において、それぞれ PATA 和歌山大学学生支部として活動を報告し、世界中の観光産業ステークホルダーとのコンサルテーションに参加した。
4. UNWTO の The 2nd UNWTO Global Conference on Talent Development in Tourism（スペイン）のコンペティションにおいて、本学学生ボランティアグループが「UNWTO が提唱する世界観光倫理憲章を次世代に伝えるためのコンテンツ開発」について発表し、グランプリを受賞した。

○2020 年度、2021 年度の実施予定（中期計画 4-1-1-3）

- (A) 学部プログラム及び大学院プログラムともに、2019 年度の tedQual 認証結果において指摘された課題について改善策を講じる。学生の語学力やコミュニケーション力の向上を図るため、UNWTO など国際機関との連携により、学生の国際活動を積極的に推進する。